

箱根町第6次総合計画
前期基本計画
実施計画

令和元年度 施策別評価結果

令和2年 11 月

箱 根 町

目 次

1	第6次総合計画の概要	1
	(1) 計画の構成	1
	(2) 総合計画で目指す将来像	2
	(3) 基本目標と施策	2
2	総合計画の進行管理・評価	4
	(1) 進行管理の考え方	4
	(2) 評価の方法	4
3	施策別の評価結果（まとめ）	6
	(1) 施策の進捗状況	6
	(2) 成果指標の達成状況	7
	(3) 事業の進捗状況	11
4	施策別の評価シート	12
	(1) 施策別の評価シートの見かた	12
	(2) 施策評価結果一覧・施策別評価シート	15
	【別紙】 令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧	99

1 第6次総合計画の概要

(1) 計画の構成

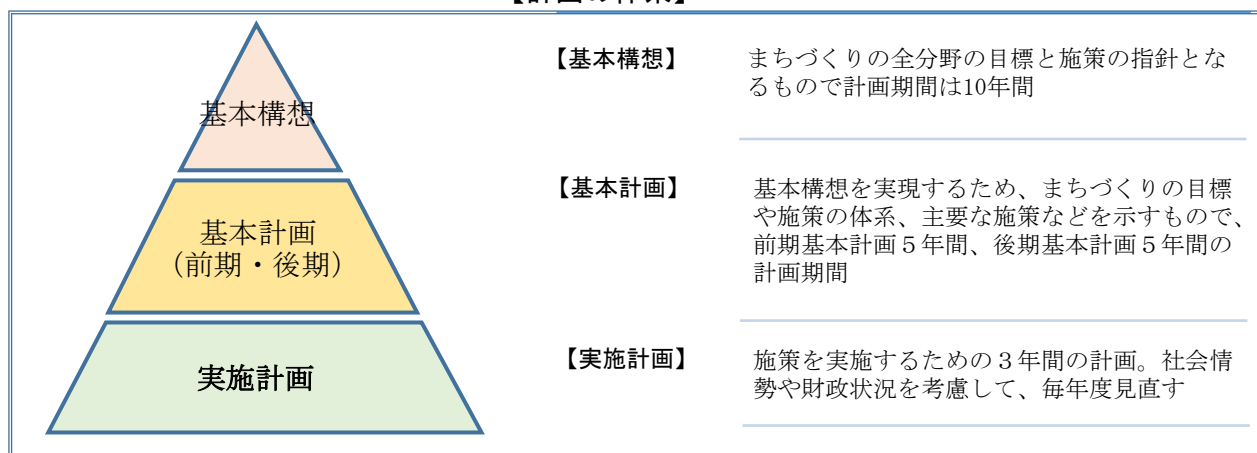
第6次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成されています。

基本構想は、将来像をはじめ箱根町が進むべき方向性を明らかにしたまちづくりの全分野の目標と施策の指針となるもので、計画期間は、10年間（平成29〔2017〕～令和8〔2026〕年度）です。

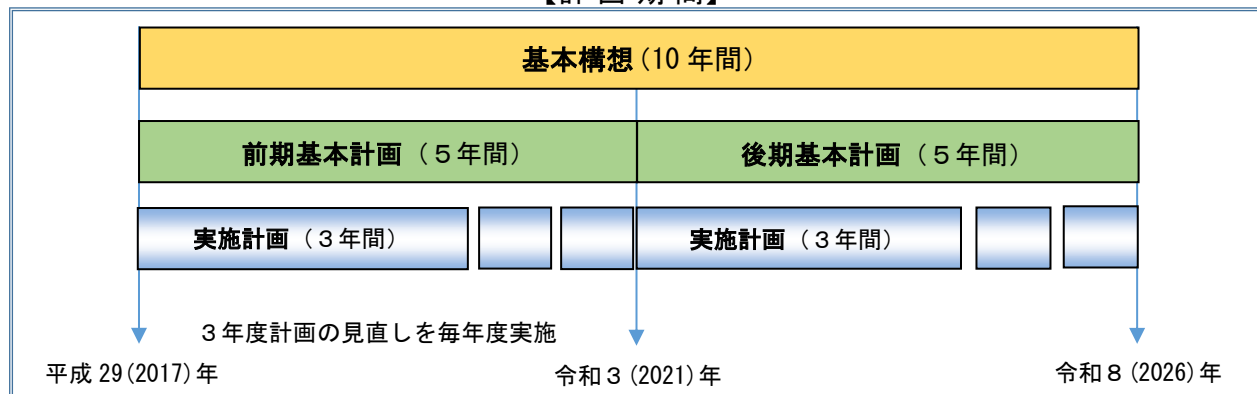
基本計画は、基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた施策の体系や方針などを示すもので、時代の変化が速い中で、中間年で施策の見直しなどの的確な対応を図れるよう、前期5年間（平成29〔2017〕～令和3〔2021〕年度）、後期5年間（令和4〔2022〕～令和8〔2026〕年度）をそれぞれ計画期間とします。

また、実施計画は、基本計画で定めた施策を実施するための3年間の具体的計画であり、社会経済状況の変化や町民生活を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、毎年度見直します。

【計画の体系】



【計画期間】



(2) 総合計画で目指す将来像

やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。

(3) 基本目標と施策

将来像の実現に向けて、6つの基本目標（保健・医療・福祉、教育・文化、生活環境、自然環境・安全、観光産業、行財政・協働の各分野）を定めるとともに、その目的を達成するために具体的に取り組むべき34の施策を設定しています。

基本目標	施策
基本目標 1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり	施策1 健康づくりの推進
	施策2 子育て支援の充実
	施策3 地域福祉の充実
	施策4 高齢者福祉の充実
	施策5 障がい者福祉の充実
	施策6 社会保障の充実
	施策7 ワーク・ライフ・バランスの実現
基本目標 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり	施策8 学校教育の充実
	施策9 生涯学習の推進
	施策10 学校教育の充実
	施策11 家庭教育の推進
	施策12 青少年の健全育成
	施策13 文化財の保護と活用
	施策14 スポーツ活動の推進
	施策15 男女共同参画・人権尊重の推進
	施策16 多文化交流の実現

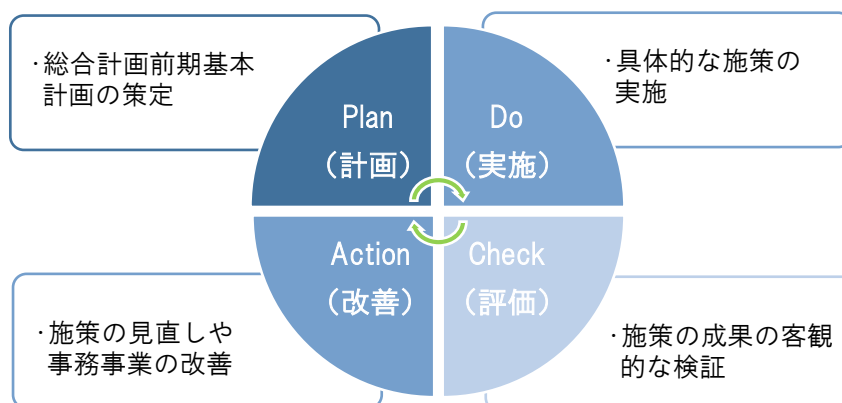
基本目標	施 策
基本目標 3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり	施策 17 道路・交通網の充実
	施策 18 住環境の整備
	施策 19 生活環境の整備
	施策 20 上下水道の整備
	施策 21 地域交通の利便性の確保
基本目標 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり	施策 22 循環型社会の形成
	施策 23 自然環境の保全
	施策 24 景観の保全・形成
	施策 25 防災対策の推進
	施策 26 消防・救急対策の充実
	施策 27 交通安全・防犯の充実
基本目標 5 癒しと文化を提供する観光産業づくり	施策 28 観光資源の開発と活用
	施策 29 観光拠点整備と魅力向上
	施策 30 多様な観光資源と活用した誘客と受入態勢の整備
	施策 31 箱根ジオパークの推進
	施策 32 伝統産業や観光行事の振興
基本目標 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化	施策 33 協働のまちづくりの推進
	施策 34 計画的な行財政運営

2 総合計画の進行管理・評価

(1) 進行管理の考え方

施策ごとに設定した目標となる指標の毎年度の達成状況の把握とともに、施策の定性的なデータも含めた総合的な検証を行い、その結果を箱根町総合計画審議会に報告し、その意見を聞いて翌年度からの施策の推進に活かします。

また、この総合的な検証結果と審議会からの意見、町の対応方策等はわかりやすく町民等へ公表します。



(2) 評価の方法

実施計画の進捗状況を把握するために、毎年度、各課等に対し事業の成果と進捗状況を調査します。その後、施策ごとに設定した目標指標の実績と施策の展開の定性的なデータをもとに、部長級職員により施策を評価します。

この結果は、総合計画策定本部会議で評価結果の確認後、総合計画審議会に報告し意見を伺ったうえで公表し、次年度の予算、実施計画のローリングに活用します。

[年間スケジュール]

時期	区 分			
	予算決算	実施計画	行政評価	会議等
6月	決算調書作成			
7月		①進捗状況調査 (目標指標の実績調査)		
8月			②施策評価	
9月				③総合計画審議会 総合計画策定本部会議 ↓ 評価結果の公表
10月	予算編成			
11月	(④事業費に反映)			
12月	↓			
1月	予算編成			
2月		⑤実施計画見直し		
3月		実施計画公表		

[令和元年度施策別評価者一覧]

基本目標		施策		施策担当課	施策評価者
1	皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり	1	健康づくりの推進	保険健康課	福祉部長
		2	子育て支援の充実	子育て支援課、生涯学習課	福祉部長
		3	地域福祉の充実	福祉課	福祉部長
		4	高齢者福祉の充実	福祉課、保険健康課	福祉部長
		5	障がい者福祉の充実	福祉課	福祉部長
		6	社会保障の充実	福祉課、保険健康課	福祉部長
		7	ワーク・ライフ・バランスの実現	企画課、子育て支援課	福祉部長
2	未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり	8	学校教育の充実	学校教育課	教育次長
		9	生涯学習の推進	生涯学習課	教育次長
		10	文化・芸術活動の推進	生涯学習課	教育次長
		11	家庭教育の充実	生涯学習課	教育次長
		12	青少年の健全育成	生涯学習課	教育次長
		13	文化財の保護と活用	生涯学習課	教育次長
		14	スポーツ活動の推進	生涯学習課	教育次長
		15	男女共同参画・人権尊重の推進	企画課、福祉課	企画観光部長
3	誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり	16	多文化交流の実現	企画課、観光課、学校教育課	企画観光部長
		17	道路・交通網の充実	観光課、都市整備課	環境整備部長
		18	住環境の整備	企画課、観光課、総務防災課、福祉課、都市整備課	企画観光部長
		19	生活環境の整備	環境課、上下水道温泉課	環境整備部長
		20	上下水道の整備	上下水道温泉課	環境整備部長
4	環境にやさしく安全・安心なまちづくり	21	地域交通の利便性の確保	都市整備課	環境整備部長
		22	循環型社会の形成	環境課	環境整備部長
		23	自然環境の保全	企画課、観光課、財務課	企画観光部長
		24	景観の保全・形成	都市整備課	環境整備部長
		25	防災対策の推進	総務防災課、都市整備課	総務部長
		26	消防・救急対策の充実	消防本部	消防長
		27	交通安全・防犯の充実	総務防災課	総務部長
5	癒しと文化を提供する観光産業づくり	28	観光資源の開発と活用	企画課、観光課、上下水道温泉課	企画観光部長
		29	観光拠点整備と魅力向上	観光課	企画観光部長
		30	多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備	企画課、観光課、財務課	企画観光部長
		31	箱根ジオパークの推進	企画課、観光課	企画観光部長
		32	伝統産業や観光行事の振興	観光課	企画観光部長
6	行政の効率的経営と官民協働体制の強化	33	協働のまちづくりの推進	企画課、観光課、総務防災課、都市整備課	総務部長
		34	計画的な行財政運営	企画課、総務防災課、財務課、税務課、福祉課、学校教育課	総務部長

3 施策別の評価結果（まとめ）

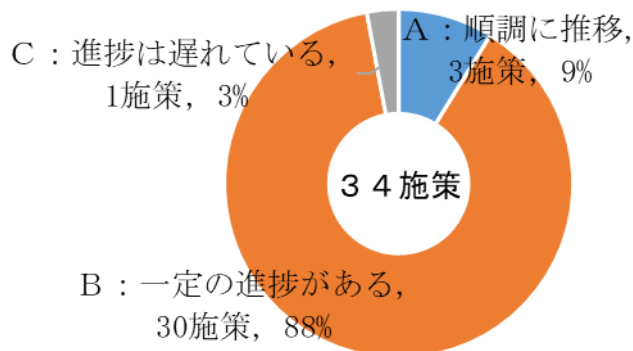
（1）施策の進捗状況

- ・34 施策の令和元年度における進捗状況を評価した結果、「A：順調に推移した施策」は3件（9%）、「B：一定の進捗があった施策」が30件（88%）、「C：進捗が遅れている施策」が1件（3%）となりました。
- ・前年度と比較すると、「A：順調に推移した施策」が7件から3件に減り、「B：一定の進捗があった施策」となった施策が、26件から30件と4件増えました。
- ・計画3年目は、基本計画で定めた目標に向かって、一定の進捗が図れましたが、自然災害や新型コロナウイルス感染症など想定外の事象もあり、「A：順調に推移した施策」の割合が約2割から約1割に減少したことで、「B：一定の進捗があった施策」が約9割となりました。今後は、前期基本計画の計画終了年度である令和3年度に向け、新たな事態に対応しつつ、「A：順調に推移した施策」の割合を増やしていく必要があります。

（図表1）基本目標別の施策の進捗状況

施策の進捗区分	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
A 順調に推移 (目標達成又は進捗している)	0	1	2	0	0	0	3	9%
B 一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)	7	7	3	6	5	2	30	88%
C 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	0	1	0	0	0	0	1	3%
D 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	0	0	0	0	0	0	0	0%
合 計	7	9	5	6	5	2	34	100%

（図表2）施策の進捗区分別の内訳



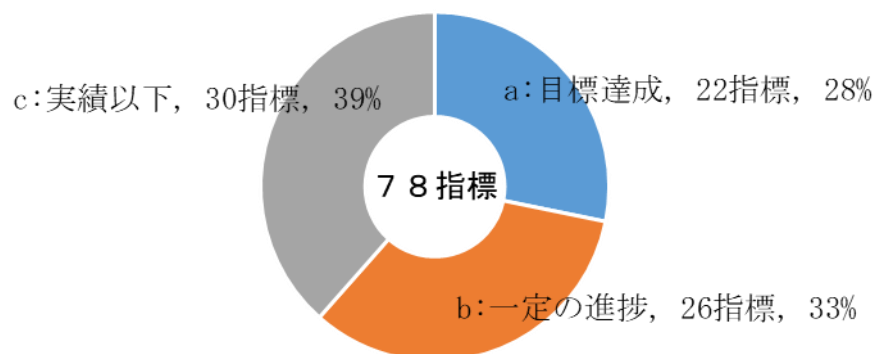
(2) 成果指標の達成状況

- ・34の施策に位置付けた成果指標は、78項目あり、そのうち令和元年度で「a 目標値に達している指標」は、22項目（28%）、「b 目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定の進捗が図れた指標」は、26項目（33%）、「c 計画策定時の実績値を下回った指標」は、30項目（39%）となりました。
- ・目標達成している件数は、前年度から変化がありませんが、一定の進捗が図れていた指標が2項目減り、実績以下が2件増え30件となりました。令和元年度は、自然災害や新型コロナウイルス感染症により、講座の開催など影響がみられた項目もありますが、目標達成に向け新たな事態に対応しながら、改善に取り組んでいきます。

(図表3) 基本目標別の施策の成果指標の達成状況

成果指標の達成状況	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
a 目標達成 (目標値に達している指標)	6	4	4	5	2	1	22	28%
b 一定の進捗 (目標値に達していないものの 計画策定時の実績値から一定 程度進捗が図れている指標)	3	7	7	4	4	1	26	33%
c 実績以下 (計画策定時の実績値を下 回った指標)	12	12	0	4	1	1	30	39%
合 計	21	23	11	13	7	3	78	100%

(図表4) 成果指標の達成区分別の内訳



●成果指標の進捗状況一覧

施策番号	目標とする指標	目標値					単位	R1指標の達成状況
		H27 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (実績)	R3 (目標)		
1	特定健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	33.9	31.3	31.1	31.2	60	%	c:実績以下
1	がん検診の受診率	28.7	26.4	25.4	25.0	50	%	c:実績以下
1	温水プールの年間利用者数	24,734	23,029	21,454	13,032	27,000	人	c:実績以下
1	休日の急病患者の一次救急 医療の確保(医科の確保日数)	54	53	55	54	54	日	a:目標達成
2	認定こども園・保育所 待機児童数	0	0	0	0	0	人	a:目標達成
2	放課後児童クラブ待機児童数	0	0	0	0	0	人	a:目標達成
2	乳幼児健康診査受診率	97.3	99.5	97.1	94.4	100	%	c:実績以下
2	子育て支援講座参加者数	25	6	9	6	30	人	c:実績以下
3	ボランティア団体数	10	9	8	10	12	団体	c:実績以下
3	住民交流会(サロン)設置 地域数及び団体数	4 9	4 8	5 10	5 11	5 12	地域 団体	b:一定進捗
4	ひとり暮らし老人等緊急通報 システム事業の設置世帯数	42	38	34	35	50	世帯	c:実績以下
4	長寿健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	36.7	37.2	36.2	36.6	60	%	c:実績以下
4	配食サービス事業の年間の延べ 配食数	4,645	5,534	5,848	5,996	6,000	食	b:一定進捗
4	老人クラブの会員数	668	616	593	534	700	人	c:実績以下
5	在宅障がい児者の通所率	100	100	100	100	100	%	a:目標達成
5	在宅障がい児の機能訓練会等への 参加者数(年間延べ人数)	241	234	236	218	280	人	c:実績以下
5	訪問系サービス利用者数 (人/月)	14	13	15	15	20	人	b:一定進捗
6	国民健康保険料の収納率	74.7	77.5	79.4	80.9	78	%	a:目標達成
6	高齢者の健康相談件数	205	203	117	163	225	件	c:実績以下
7	認定こども園・保育所待機児童 数(再掲)	0	0	0	0	0	人	a:目標達成
7	子育て支援講座参加者数 (再掲)	25	6	9	6	30	人	c:実績以下
8	町内小・中学校児童・生徒の地 域行事への参加率	71.7	72.1	74.6	75.8	80	%	b:一定進捗
8	町内小・中学校児童・生徒の読 書量が1日30分以上の割合	42.5	34.9	41.3	62.6	70	%	b:一定進捗
8	それぞれの子どもが持っている 自尊感情の度合い	54.7	59.0	57.3	65.0	66.7	%	b:一定進捗
9	全公民館の年間利用者数	37,055	34,095	27,442	28,984	38,000	人	c:実績以下
9	町民一人当たりの図書貸出冊数	1.96	1.83	1.84	1.89	2.15	冊	c:実績以下
9	自治学習出張講座の利用件数	7	5	10	3	20	件	c:実績以下
9	生涯学習フェスティバル登録行 事数(文化系行事)	6	4	6	3	10	回	c:実績以下
10	町民文化祭の参加人数	685	529	536	527	700	人	c:実績以下

施策番号	目標とする指標	目標値					単位	R1指標の達成状況
		H27 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (実績)	R3 (目標)		
11	家庭教育講座参加者数	107	92	108	77	130	人	c:実績以下
11	幼保小中学校での家庭教育に関する取組数	34	34	34	34	38	件	c:実績以下
11	広報等での家庭教育啓発記事数	0	6	6	6	6	件	a:目標達成
12	青少年関係事業への児童・生徒の参加率	19.7	19.8	21.2	19.98	25	%	b:一定進捗
13	箱根関所入館者数	281,349	372,860	340,923	280,017	400,000	人	c:実績以下
13	郷土資料館利用者数	6,585	6,969	8,315	6,992	10,000	人	b:一定進捗
13	文化財ボランティア数 (延人数)	190	117	90	54	230	人	c:実績以下
13	郷土資料館所蔵資料の利用点数	42	48	70	48	80	点	b:一定進捗
13	箱根関所学校利用プログラム利用件数	0	59	95	96	50	件	a:目標達成
14	箱根路森林浴ウォーク町民参加者数	121	77	68	63	150	人	c:実績以下
14	箱根町総合体育館の稼働率	37.3	45.3	44.2	40.5	50	%	b:一定進捗
14	スポーツ教室・大会等開催回数	4	4	4	3	6	回	c:実績以下
15	男女共同参画講演会参加者数	72	59	69	60	100	人	c:実績以下
16	ホームステイ・ホームビジット参加人数	0	0	0	2	2	人	a:目標達成
16	ホストタウン登録数	1	2	3	3	3	件	a:目標達成
17	主要町道9路線の整備エリアの整備率	1,210 (29.5)	2,302 (56.1)	2,728 (66.5)	2,996 (73.1)	4,100 (100)	m %	b:一定進捗
17	橋りょう保全改修数	3	4	5	5	6	橋	b:一定進捗
18	お試し移住・体験者数(年間)	-	12	7	6	18	件	b:一定進捗
19	花いっぱい運動参加団体数	17	23	23	23	25	団体	b:一定進捗
19	美化清掃参加団体数	47	47	47	50	55	団体	b:一定進捗
19	不法投棄パトロール回数	20	24	25	25	30	回	b:一定進捗
19	有害野生鳥獣(猪)捕獲数 (3か年平均)	56	79	72	73	70	頭	a:目標達成
20	水道事業における有収水量率	80.8	83.9	85.1	84.9	81	%	a:目標達成
20	第1号公共下水道整備率	89.6	89.8	89.8	89.8	89.8	%	a:目標達成
20	第2号公共下水道整備率	77.5	78.7	78.7	78.7	77.7	%	a:目標達成
21	パークアンドサイクルの年間利用件数	3,654	4,273	4,531	4,466	4,500	件	b:一定進捗
22	ごみの資源化率	6.5	6.1	6.1	5.8	12	%	c:実績以下
22	ごみの焼却処理量	14,828	15,526	14,770	13,956	14,000	トン	a:目標達成

施策番号	目標とする指標	目標値					単位	R1指標の達成状況
		H27 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (実績)	R3 (目標)		
23	資源保全基金の年間寄付金額	5,320	4,572	4,578	4,799	6,000	千円	c:実績以下
23	豊かな森林づくり（水源かん養）の実施面積（実施町有地の延面積）	65.7	101.3	123.5	144.9	337.8	ha	b:一定進捗
23	間伐材搬出促進事業に係る搬出実施面積（累計）	59.1	73.8	78.6	85.9	73.4	ha	a:目標達成
24	景観まちづくり協力店の認定件数（累計）	3	10	13	15	20	件	b:一定進捗
25	神奈川県西部地震の被害想定に基づく、避難者及び帰宅困難者のための食料備蓄率	100	100	100	100	100	%	a:目標達成
25	防災講演、出前出張講座等の依頼数に対する講演会等の実施率	75	100	100	100	100	%	a:目標達成
25	木造住宅耐震診断費に対する年間助成件数	1	1	6	2	10	件	b:一定進捗
26	応急手当の普及啓発受講者数	745	750	826	602	750	人	c:実績以下
27	町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所での交通安全教室開催	100	100	100	100	100	%	a:目標達成
27	町内高齢者（65歳以上）へのドライビングスクールの参加者数	15	13	7	15	30	人	c:実績以下
27	消費生活に関する相談件数	27	50	45	44	50	件	b:一定進捗
28	観光協会ホームページのアクセス数	217.9	279.6	241.5	296.3	250	万回	a:目標達成
29	森のふれあい館の入館者数	8,199	13,973	15,462	14,208	18,000	人	b:一定進捗
29	公衆トイレ改修（洋便器化）率	50	70	100	100	100	%	a:目標達成
30	年間入込客数	1,737.6	2,152	2,126	1,896	2,000	万人	b:一定進捗
30	観光産業融資利子補給事業の利用件数	13	10	6	4	25	件	c:実績以下
31	箱根ジオパークサポーター登録者数	-	25	33	36	100	人	b:一定進捗
32	畑宿寄木会館来館者数	9,453	13,798	11,758	9,947	25,000	人	b:一定進捗
33	誰でも参加できる町政情報提供機会回数（年間の開催数）	0	1	1	1	2	回	b:一定進捗
34	行財政改革アクションプランの進捗率	41	52	48	33	100	%	c:実績以下
34	町税徴収率（3か年平均）	91.42	93.35	94.34	94.87	91.74	%	b:一定進捗

（凡例）

a:目標達成（目標値に達している指標）

b:一定の進捗（目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定程度進捗が図れている指標）

c:実績以下（計画策定時の実績値を下回った指標）

※ 評価は、R1年度実績とH27実績・H30目標を比較して評価したものであり、H29及びH30は、経年の状況を見るために記載しているもの。

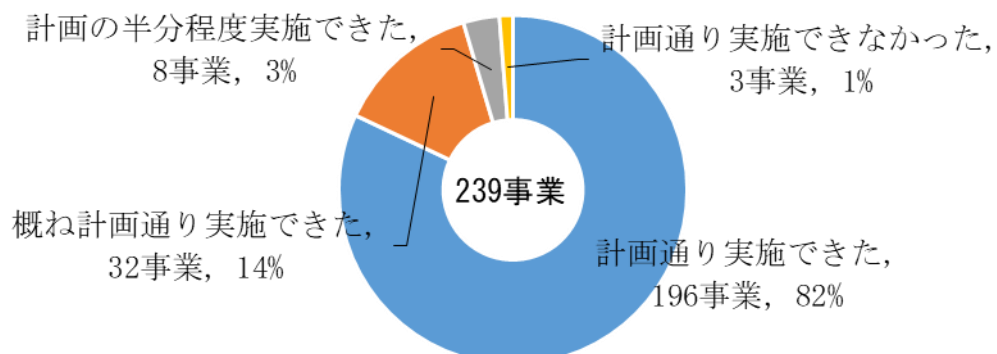
(3) 事業の進捗状況

- ・34の施策の展開に資する事業として令和元年度に位置付けた239事業のうち、「計画通り実施できた」ものが196事業(82%)、「概ね計画通り実施できた」ものが32事業(14%)となりました。一方、「計画の半分程度実施できた」ものは8事業(3%)あり、「計画通り実施できなかった」ものは3事業(1%)となりました。
- ・「計画通り」及び「概ね計画通り」の事業を合わせると228事業(96%)とほぼ前年度と変わらないものの、計画通りから概ね計画通りになったものが、7事業と増えています。また、事業進捗にあたり、なんらか課題があると回答のあった事業も131事業(55%)と前年度から、9事業増えています。
- ・計画3年目は、自然災害や新型コロナウイルス感染症により、一部の事業に影響が見られましたが、今後は、それらを踏まえ必要な見直しを行いつつ、前期基本計画の終了に向け、計画通りの進捗を諮れるように進めていく必要があります。

(図表5) 基本目標別の事業の進捗状況

事業の進捗区分	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
計画通り実施できた	45	38	33	33	31	16	196	82%
概ね計画通り実施できた	9	6	4	2	7	4	32	14%
計画の半分程度実施できた	0	3	1	1	2	1	8	3%
計画通り実施できなかった	0	0	0	2	1	0	3	1%
合 計	54	47	38	38	41	21	239	100%

(図表6) 施策の進捗区分別の内訳



4 施策別の評価シート

(1) 施策別の評価シートの見かた

施策別評価シートは、施策評価のツールとして、34の施策ごとに、施策の取組方針や成果指標に対して、施策の展開に資する事務事業の実施により、どのような成果が得られたか等について施策担当課が作成し、その結果をもとに施策責任者が施策の達成状況について評価したものです。

施策別評価シートと記載内容の見かたは、次のとおりです。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策3		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	3 地域福祉の充実		
今後の取組方針	重点施策	分野1 防災力の強化〔施策の展開 1-3-4が該当〕 分野3 健康生活の推進〔施策の展開 1-3-3, 1-3-6, 1-3-7が該当〕		
	今後の取組方針	◇ 町民自らが福祉に取り組む地域福祉のまちづくりを目指し、地域による見守り体制の充実に努めます。 ◇ 住み慣れた地域で安全・安心な生活が持続できるよう、ともに生きる地域福祉体制の構築を図ります。		
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-3-1	福祉意識の向上	福祉課	福祉部長
	1-3-2	地域で取り組む認知症対策の推進		
	1-3-3	見守り活動・福祉活動への理解促進		
	1-3-4	安全対策の充実		
	1-3-5	健康づくり・介護予防の充実		
	1-3-6	地域交流・異世代交流の推進		
	1-3-7	ボランティア活動の推進		
	1-3-8	情報提供・相談体制の充実		
	1-3-9	各種サービスの充実		
1-3-10	社会福祉協議会への支援			
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-37～	実施計画 P-25～	ロジック・モデル P-176	

総合計画上の位置付け

基本目標、施策、重点施策の有無を示しています。

今後の取組方針

前期基本計画で定めた施策の取組方針を示しています。

施策の展開

施策の展開項目と施策担当課、施策責任者を示しています。

各計画の掲載箇所

対象施策の前期基本計画、実施計画等の掲載箇所を示しています。

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	30年度(目標)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)			
目標指標	1 ボランティア団体数	10	9	9	8	8	団体	
	2 住民交流会（サロン）	設置地域数	4	3	4	5	5	地域
		設置団体数	9	7	8	10	10	団体
	その他指標	1 民生委員・児童委員の充足率（年度末現員数/定員数*100）	95.5	97.7	100.0	100.0	100.0	%
その他	2	97.7						
その他定性的な成果	<p>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体等における地域での積極的な活動により、地域福祉体制におけるボランティアやサロンの必要性について、理解が広がりつつあります。 町、小田原青年会議所、町社会福祉協議会の3者で「災害における相互協定」を締結し、災害ボランティアセンター設置時の協力体制を強化しました。 							
指標等の成果分析	<p>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体数については2件増加、サロン団体数も1件増となり、地域福祉体制の促進を図ることができました。 高齢化に伴い、団体の維持や新規加入者の増加が難しい状況にあり、今後、活動を維持させていくためには新たな人材の確保や次のリーダーの育成が課題となっています。 民生委員・児童委員の充足率については、昨年12月の一斉改選時に一地域で後任が見つからず97.7%と2.3ptの減となりました。高齢化等に伴い、各地域において後任の推薦が難しくなっていることが挙げられます。 							

目標指標

施策の具体的な目標の数値化と達成度を測る手段として設定した指標を示しています。

その他指標

目標とする指標以外の定量的な成果(実績)を示しています。

その他定性的な成果

数値では把握できない定性的な成果を示しています。

指標等の成果分析

指標等の成果の分析結果を示しています。

事務事業名、目的

事務事業の名称と目的を示しています。

事業の進捗度 課題の有無 今後の方向性

事業の進捗度や課題の有無、今後の方向性を方向性を示しています。

※事業の進捗度

- ・計画通り実施できた
- ・概ね計画通り実施できた
- ・計画の半分程度実施できた
- ・計画通り実施できなかった

※課題の有無

具体的内容は、別添実施計画事業一覧に記載しています

※今後の方向性

- ・計画通り実施(予定)
- ・計画を変更し実施(予定)
- ・廃止
- ・休止

施策の達成状況

指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価した、施策の達成状況結果を示しています。

今後の方向性

施策の成果等とともに上記の構成事業を踏まえ、実施計画のローリングに向けて、事業の見直し等を行う必要があるか等を検討した結果をもとに今後の方向性を示しています。

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	生活支援体制整備事業(介護保険特別会計)	介護予防・日常生活支援総合事業を充実させる	概ね計画通り	あり	計画通り
2	介護予防普及啓発事業(介護保険特別会計)	高齢者の自立を促し、介護予防の推進を図る	計画通り	あり	計画通り
3	保健福祉サービス調整機構運営事業	高齢者で保健福祉サービスを必要とする人々に対して最も適したサービスの種類、方法の検討及び調整を行う	計画通り	あり	計画通り
4	箱根町社会福祉協議会運営補助事業	地域社会の福祉の向上と増進を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
5	地域支え合い推進事業	「箱根町地域福祉計画」及び「箱根町災害時要援護者避難支援計画」の推進を図る	概ね計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別添)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」5ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A: 順調に推移 (目標達成又は進捗している)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体数については2件増加、サロン団体数も1件増加となり、地域福祉体制の促進を図ることができました。 ・町、小田原青年会議所、箱根町社会福祉協議会の3者で「災害における相互協定」を締結し、災害ボランティアセンター設置時の協力体制を強化しました。 ・民生委員・児童委員の充足率については、昨年12月の一斉改選時に一地域で後任が見つからず97.7%と2.3ポイント減となりました。高齢化等に伴い、各地域において後任の推薦が難しくなっています。
B: 一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)		
C: 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)		
D: 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)		

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①: 現状のまま継続する (効果的な事業構成である)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・住民交流会(サロン)は、加入者の高齢化は著しいものの、1件増加し、11団体となりました。箱根町社会福祉協議会とさらなる連携を図り、新たな担い手の育成を図っていきます。 ・民生委員・児童委員は、高齢化等に伴い、各地域で後任の推薦が難しくなっています。自治会と連携し、充足率の向上に向けた対策の取組みに繋げていきます。
②: 一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)		
③: 見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)		
④: 抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)		

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

[施策の進捗状況区分]

記号	区 分	内 容
A	順調に推移した (目標達成又は進捗している)	施策に設定した成果指標が目標値に達している又は目標値に向かって進捗しており、施策の展開に資する事務事業が順調に推移した施策
B	一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)	施策に設定した成果指標の多くが計画策定時の実績値から目標値に向かって一定の進捗があり、施策の展開に資する事務事業が概ね順調に推移した施策
C	進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の実績値を下回る指標が多い施策や、施策の展開に資する事務事業のうち複数の事業が遅れた施策
D	進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の実績値を大幅に下回る指標が多い施策や、施策の展開に資する事務事業のうち複数の事業が大幅に遅れた施策

[今後の方向性の区分]

記号	区 分	内 容
①	現状のまま継続する (効果的な事業構成である)	効果的な事業構成であり、現状のまま継続すれば目標年次 (R3) に成果指標や定性的な成果が見込まれる施策
②	一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)	概ね効果的な事業構成であるものの、目標年次 (R3) に成果指標や定性的な成果を得るためには、事業の一部で見直しが必要な施策
③	見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)	あまり効果的な事業構成ではないため、目標年次 (R3) に成果指標や定性的な成果を得るためには、事業の多くで見直しが必要な施策
④	抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	事業構成に問題があるため、目標年次 (R3) に成果指標や定性的な成果を得ることが困難であり、構成事業の抜本の見直しが必要な施策

(2) 施策評価結果一覧・施策別評価シート

施 策		評価結果		施策別 評価シート のページ
		施策の 進捗状況	今後の 方向性	
1	健康づくりの推進	B	②	16
2	子育て支援の充実	B	②	20
3	地域福祉の充実	B	②	24
4	高齢者福祉の充実	B	②	26
5	障がい者福祉の充実	B	②	30
6	社会保障の充実	B	②	32
7	ワーク・ライフ・バランスの実現	B	②	34
8	学校教育の充実	A	①	36
9	生涯学習の推進	B	②	40
10	文化・芸術活動の推進	B	②	42
11	家庭教育の充実	B	①	44
12	青少年の健全育成	B	②	46
13	文化財の保護と活用	B	①	48
14	スポーツ活動の推進	B	②	50
15	男女共同参画社会の実現・人権尊重の推進	C	②	52
16	多文化交流の実現	B	②	54
17	道路・交通網の充実	A	①	56
18	住環境の整備	B	①	60
19	生活環境の整備	A	②	62
20	上下水道の整備	B	②	64
21	地域交通の利便性の確保	B	②	66
22	循環型社会の形成	B	②	68
23	自然環境の保全	B	②	70
24	景観の保全・形成	B	②	72
25	防災対策の推進	B	①	74
26	消防・救急対策の充実	B	②	76
27	交通安全・防犯の充実	B	②	80
28	観光資源の開発と活用	B	②	82
29	観光拠点整備と魅力向上	B	②	84
30	多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備	B	①	86
31	箱根ジオパークの推進	B	②	90
32	伝統産業や観光行事の振興	B	②	92
33	協働のまちづくりの推進	B	②	94
34	計画的な行財政運営	B	②	96

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策1		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	1 健康づくりの推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 1-1-1, 1-1-2, 1-1-7が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 町民一人一人の健康づくりを支援し、健康診査の周知徹底を図り、特定保健指導についても、積極的な支援を図っていきます。</p> <p>◇ 安心して町内で一次医療を受けることができる環境整備と救急医療・災害時医療体制の整備・充実を推進します。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-1-1	健康づくりの推進	保険健康課	福祉部長
	1-1-2	健康づくり・食育の支援		
	1-1-3	がん検診・成人歯科検診の受診促進		
	1-1-4	感染症対策の推進		
	1-1-5	特定健康診査、特定保健指導の促進		
	1-1-6	健康づくり関係団体との協調		
	1-1-7	未病センターの設置		
	1-1-8	地域医療の充実		
	1-1-9	救急医療・災害時医療体制の整備・充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-31～	実施計画 P-11～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		↔元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標 指標	1 特定健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	33.9	33.4	31.3	31.2	%
		31.2			60	
	2 がん検診の受診率 (受信者数÷対象者数)	28.7	27.3	26.4	25.4	%
		25.0			50	
3 温水プールの年間利用者数	24,734	24,418	23,029	21,454	人	
	13,032			27,000		
4 休日の急患患者の一次救急医療の確保 (医科の確保日数)	54	53	53	55	日	
	54			54		
その他 指標	1 健康づくり関係団体との共催イベント数	48	44	47	52	回
		49				
2	ヘルスマイト養成数 (ヘルスマイト養成講座の修了者数)	2	1	1	2	人
		2				
その他 定性的な成果 <small>(取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・さくら館温水プールの活用や各種健康づくり団体の活動により健康づくりの場を提供することができています。 ・年1回の受診により、自身の健康状態を把握してもらっていますが、目標値との乖離が大きいため、受診率の向上対策として、不定期受診者や未受診者を対象に勧奨通知等による受診勧奨や、アンケート調査を実施しました。また、受診者の利便性をさらに向上させるため、総合健(検)診(全がん検診と特定健診を同時受診)の日程を増やすとともに、若年層を対象に、健康福祉フェスティバルにおいて超音波検査による乳がん検診に加え、子宮頸がん検診を実施し、検診に関する意識向上を図りました。 				
指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診及び、がん検診に関しては県内でも比較的高い受診率を達成しているものの依然として目標値との乖離が大きい状況です。 ・検診科目によっては取扱医療機関に限られるため、受診機会の拡充が課題です。 ・医療体制については、町内医療機関の協力により目標を達成できています。 ・さくら館温水プールの利用状況に関しては、今年度、改修工事による休業により利用者が大幅に減少しましたが、休業以前も減少傾向にあり、休業により近隣施設へ流れた利用者の呼び戻しや新たな利用者の掘り起しが課題です。 				

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	健康づくり推進事業	町民の健康づくりを推進する	計画通り	なし	計画通り
2	総合保健福祉センター整備事業	安定した運営を行うため機械設備等の整備を実施し、施設の維持を図る	計画通り	あり	計画通り
3	総合保健福祉センター利用促進事業	健康づくり推進とさくら館利用促進を図る	計画通り	あり	計画通り
4	特定健康診査等事業(国民健康保険特別会計)	生活習慣病の早期発見、早期治療により医療費の抑制を図る	概ね計画通り	あり	計画変更
5	生活習慣病予防推進事業	生活習慣病のうち特にがんの早期発見を図ることにより早期治療につなげ、これらに起因する死亡を減少させる	計画通り	あり	計画通り
6	女性特有のがん検診推進事業	女性特有のがんの早期発見、早期治療を図る	計画通り	あり	計画通り
7	風しん対策事業	先天性風しん症候群の発症を防止する	概ね計画通り	あり	計画通り
8	地域医療体制推進事業	地域住民及び観光客の安心と安全を守るために、医療体制を確保する	計画通り	なし	計画通り
9	地震等災害医療対策事業	発災時に必要な医療資機材の備蓄および管理を行う	計画通り	なし	計画通り
10	休日急患救急医療推進事業	休日に安心して必要な医療を受けることができるよう急病患者の一次救急医療を確保する	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」99ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
<p>A：順調に推移 (目標達成又は進捗している)</p> <p>B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)</p> <p>C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査及びがん検診については、県内では比較的高い受診率を達成していますが、対前年度比では、がん検診の受診率が0.4ポイント減少し、依然として目標値との乖離が大きい状況であります。 ・休日に安心して必要な医療を受けることができるよう、町内6医療機関の輪番により、急病患者に対する一次医療体制の確保を図ることができました。 ・さくら館温水プールの活用や各種健康づくり団体の活動により健康づくりの場を提供することができています。プールについては、今年度、吊り天井等の改修工事やフロアマット交換工事等を行い、安全面と衛生面の向上を図りました。これらの工事に伴う休業により利用者が大幅に減少しましたが、休業以前も減少傾向にあり、利用者の呼び戻しや新たな利用者の掘り起しが課題です。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
<p>①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)</p> <p>②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)</p> <p>③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)</p> <p>④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査及びがん検診の受診率については、目標値に近づけるために、令和2年度は、未受診者に対する受診勧奨の新たな手法(町内ホテルのランチ付き入浴券のプレゼント、外部委託)を取り入れたので、その成果を検証し、受診しやすい日程等の工夫とあわせて、効果のある受診勧奨の方法について検討していきます。 ・医療体制(休日急患診療含む)の確保については、医師の高齢化等の問題を考慮し、将来を見据えた効果的な施策について町内の医師と共に、調査研究をしていきます。 ・さくら館の温水プールは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して利用していただけるよう努めます。また、新たな利用者の掘り起こし策として、簡単なエクササイズの紹介等、利用しやすい環境を創出できるよう、プールの管理運営を委託する業者と相談しながら実施していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策2		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	2 子育て支援の充実		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 1-2-1, 1-2-9が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 「箱根町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的に各種施策を推進し、子育て支援制度の周知と利用促進を図ります。</p> <p>◇ 少子化対策や子どもの最善の利益の確保に向けて課題に応じた施策を総合的に推進していきます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-2-1	地域における子育ての支援	子育て支援課 生涯学習課	福祉部長
	1-2-2	多様な保育サービスの充実		
	1-2-3	放課後児童対策の充実		
	1-2-4	母子の健康の促進		
	1-2-5	教育環境の整備		
	1-2-6	子どもの人権擁護の推進		
	1-2-7	ひとり親家庭等への支援		
	1-2-8	子どもの貧困対策の推進		
1-2-9	子育てしやすい住環境づくり			
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-34～	実施計画 P-16～	ロジック・モデル P-173	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1	認定こども園・保育所待機児童数	0	0	0	人	
			0		0		
	2	放課後児童クラブ待機児童数	3	0	0	人	
			0		0		
3	乳幼児健康診査受診率	97.3	97.9	99.5	99.5	%	
		94			100		
4	子育て支援講座参加者数	25	12	6	9	人	
		6			30		
その他指標	1	はこねっこ誕生祝金の交付者数	-	26	23	22	人
			20				
2	小児医療費助成の対象者数 (年度末時点の医療証交付者数)	825	790	752	701	人	
		655					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・認定こども園、保育所へ保育を必要とする児を待機なく受入れできたことで、男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境の整備ができました。</p> <p>・放課後児童クラブの運営により、働きながら子育てができる環境を提供し、小学生の健全な育成に繋げることができています。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<p>・保育を必要とし始める年齢が低年齢化してきているため、0～2歳児の待機を出さないような対応が今後必要になる可能性があります。</p> <p>・放課後児童クラブは、令和2年10月から事業の実施方法を公設民営とし、外部委託することから、より充実したサービスの提供を行っていきます。</p> <p>・令和元年度の乳幼児健康診査の受診率は、対象者の転出があった他に、年度末(3月)の対象者のうち9名が翌月以降の受診を希望したため、結果として受診率の減となりましたが、引き続き乳幼児健診を集団で毎月行い受診しやすい体制を継続し、未受診者へは受診勧奨を行い受診率の向上につなげていきます。</p> <p>・子育て支援講座については、気軽に参加できる場を提供していくため開催場所や開催方法を検討し、参加者数の増を図ります。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子ども子育て支援法第61条に基づき、次世代育成支援対策推進法に基づく計画等を一体化した子どもに関する総合的な計画を策定する	計画通り	なし	計画通り
2	子育て支援センター等運営事業	少子化・核家族化に伴う育児不安解消、育児支援及び親子での遊びの場を提供する	計画通り	あり	計画通り
3	箱根っこわくわくふれあい事業	自立心や思いやりを育むなど、子どもたちの健全育成を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
4	子育て世代包括支援事業	妊娠を望んだときから子育て期まですべての子どもが健康やかに育つよう切れ目のない支援をしていく	計画通り	なし	計画通り
5	夜間保育施設補助事業	夜間保育を行っている私設保育施設の運営を支援する	計画通り	なし	計画通り
6	管外及び認可外保育施設等利用費補助事業	令和元年10月から、国の幼児教育・保育無償化の対象外となった0～2歳の課税世帯の認可外保育施設等の保育料と0～5歳の給食費について補助を行い、町の子育て支援の充実を図るもの	計画通り	なし	計画通り
7	小児医療費助成事業	小児保健の受診の向上と小児家庭の生活の安定を支援する	計画通り	あり	計画通り
8	母子保健活動推進事業	妊娠期から幼児期までの母親と子どもの健康の保持と増進を図る	計画通り	なし	計画通り
9	不妊・不育症治療費助成事業	不妊・不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図る	計画通り	あり	計画通り
10	産後ケア事業	産後間もない母親に寄り添い、日常生活のサポートを行い子育てを軌道に乗せる	計画通り	あり	計画通り
11	認定こども園整備事業	認定こども園の安全で快適な保育環境等を確保する	計画通り	あり	計画通り
12	箱根保育教育推進事業	のびのびと心温かい箱根の子どもを育成する(人間関係づくりや人間性、社会性の育成)	概ね計画通り	なし	計画通り
13	子育て家庭応援事業	法規定に基づき、支援を要するすべての子を視野に入れた総合的支援体制を整備し、児童福祉の向上を図る	計画通り	あり	計画通り
14	放課後児童健全育成事業	放課後、保護者の適切な保護を受けることができない児童の健全育成を図る	計画通り	あり	計画通り
15	放課後子ども教室運営事業	児童が放課後を安全・安心に過ごす居場所を提供し、家庭学習のサポートや様々な体験活動を行う	概ね計画通り	あり	計画通り
16	こども宅食サービス事業	児童の生活の安定、欠食の防止、見守りを含む子育て機能の向上・充実を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」100ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園、保育所及び放課後児童クラブの待機児童数については、5年間待機なく受け入れができており、順調に推移しています。 ・子育て支援講座参加者は前年を下回り、かつ、目標値との乖離があります。 ・乳幼児健康診査受診率は、集団で毎月行う等受診しやすい体制としているため、ほぼ目標値に近い数値で推移しています。 ・はこねっこ誕生祝金の交付及び小児医療費助成については、引き続き実施しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本の見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園及び保育所は、現在待機児童がなく受け入れができていますが、国の保育料無償化の対象世帯の子ども以外の子どもに対しても、町独自の保育料の補助を行っていることや、保育を必要とし始める児の年齢が低年齢化してきていることから、入園(所)希望者の増が見込まれますが、現在の保育環境を悪化させることなく、待機児童ゼロを維持していきます。 ・子育て支援講座については気軽に参加できるように、開催場所や開催方法を検討し、参加者数の増を図り継続していきます。 ・小児医療費の助成、乳幼児健康診査、はこねっこ誕生祝金等の事業は継続して実施し、子育て支援を行っていきます。 ・令和2年度は、新規に産婦健康診査や、新生児聴覚検査の費用助成を行います。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策3		
総合計画上 の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施 策	3 地域福祉の充実		
	重点施策	分野1 防災力の強化〔施策の展開 1-3-4が該当〕 分野3 健康生活の推進〔施策の展開 1-3-3, 1-3-6, 1-3-7が該当〕		
今後の 取組方針	◇ 町民自らが福祉に取り組む地域福祉のまちづくりを目指し、地域による見守り体制の充実に努めます。 ◇ 住み慣れた地域で安全・安心な生活が持続できるよう、ともに生きる地域福祉体制の構築を図ります。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	1-3-1	福祉意識の向上	福 祉 課	福祉部長
	1-3-2	地域で取り組む認知症対策の推進		
	1-3-3	見守り活動・福祉活動への理解促進		
	1-3-4	安全対策の充実		
	1-3-5	健康づくり・介護予防の充実		
	1-3-6	地域交流・異世代交流の推進		
	1-3-7	ボランティア活動の推進		
	1-3-8	情報提供・相談体制の充実		
	1-3-9	各種サービスの充実		
	1-3-10	社会福祉協議会への支援		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-37～	実施計画 P-25～	ロジック・モデル P-176	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）			27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
			↔ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目 標 指 標	1	ボランティア団体数	10	9	9	8	団体	
			10			12		
	2	住民交流会（サロン）	設置地域数	4	3	4	5	地域
			5			5		
2	住民交流会（サロン）	設置団体数	9	7	8	10	団体	
		11			12			
そ の 他 指 標	1	民生委員・児童委員の充足率 (年度末現員数/定員数*100)	95.5	97.7	100.0	100.0	%	
			97.7			/		
2								
そ の 他 定 性 的 な 成 果	・ボランティア団体等における地域での積極的な活動により、地域福祉体制におけるボランティアやサロンの必要性について、理解が広がりつつあります。 ・町、小田原青年会議所、町社会福祉協議会の3者で「災害における相互協定」を締結し、災害ボランティアセンター設置時の協力体制を強化しました。							
指 標 等 の 成 果 分 析	・ボランティア団体数については2件増加、サロン団体数も1件増となり、地域福祉体制の促進を図ることができました。 ・高齢化に伴い、団体の維持や新規加入者の増加が難しい状況にあり、今後、活動を維持させていくためには新たな人材の確保や次のリーダーの育成が課題となっています。 ・民生委員・児童委員の充足率については、昨年12月の一斉改選時に一地域で後任が見つからず97.7%と2.3ptの減となりました。高齢化等に伴い、各地域において後任の推薦が難しくなっていることが挙げられます。							

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	生活支援体制整備事業 (介護保険特別会計)	介護予防・日常生活支援総合事業を充実させる	概ね計画通り	あり	計画通り
2	介護予防普及啓発事業 (介護保険特別会計)	高齢者の自立を促し、介護予防の推進を図る	計画通り	あり	計画通り
3	保健福祉サービス調整機構運営事業	高齢者で保健福祉サービスを必要とする人々に対して最も適したサービスの種類、方法の検討及び調整を行う	計画通り	あり	計画通り
4	箱根町社会福祉協議会運営補助事業	地域社会の福祉の向上と増進を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
5	地域支え合い推進事業	「箱根町地域福祉計画」及び「箱根町災害時要援護者避難支援計画」の推進を図る	概ね計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」103ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体数については2件増加、サロン団体数も1件増加となり、地域福祉体制の促進を図ることができました。 ・町、小田原青年会議所、箱根町社会福祉協議会の3者で「災害における相互協定」を締結し、災害ボランティアセンター設置時の協力体制を強化しました。 ・民生委員・児童委員の充足率については、昨年12月の一斉改選時に一地域で後任が見つからず97.7%と2.3ポイント減となりました。高齢化等に伴い、各地域において後任の推薦が難しくなっています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・住民交流会(サロン)は、加入者の高齢化は著しいものの、1件増加し、11団体となりました。箱根町社会福祉協議会とさらなる連携を図り、新たな担い手の育成を図っていきます。 ・民生委員・児童委員は、高齢化等に伴い、各地域で後任の推薦が難しくなっています。自治会と連携し、充足率の向上に向けた対策の取組みに繋げていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策4		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	4 高齢者福祉の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持し、自立生活の支援の目的のもとで、いつまでも暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を目指します。</p> <p>◇ 高齢者の社会参加などの取組を促進します。</p> <p>◇ 「箱根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、保健・医療・福祉の連携を図りながら介護サービスの円滑な実施に努めます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-4-1	地域包括ケアシステムの構築	福祉課 保険健康課	福祉部長
	1-4-2	地域支援事業の充実		
	1-4-3	在宅福祉サービスの充実		
	1-4-4	地域包括支援センターの機能強化		
	1-4-5	高齢者の生きがいややりがいづくりの推進		
	1-4-6	長寿健康診査受診率の向上		
	1-4-7	高齢者の健康増進対策		
	1-4-8	権利擁護の推進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-40～	実施計画 P-30～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 ひとり暮らし老人緊急通報システム事業の設置世帯数	42	38	38	34	世帯
		35			50	
	2 長寿健康診査の受診率（受診者数÷対象者数）	36.7	37.6	37.2	36.3	%
		36.6			60.0	
3 配食サービス事業の年間延べ配食数	4,645	5,197	5,534	5,848	食	
	5,996			6,000		
4 老人クラブの会員数	668	655	616	593	人	
	534			700		
その他指標	1 高齢者のうち介護を必要とする人（第2号被保険者を除く要介護・要支援認定者数/町内高齢者数）	662	694	675	679	人
		690				
2 認知症サポーター養成者数（サポーター養成講座の受講者数）	105	242	52	149	人	
その他定性的な成果（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）	<p>・高齢者の安心・安全な暮らしを支える見守りや高齢者の生きがいややりがいにつながる活動を推進することができました。また、介護保険制度のサービスや認知症について理解を深め、実際に介護をする立場になった際の介護技術を学ぶ教室を年8回開催しました。</p> <p>・年1回の受診を受ける事により、自身の健康状態を把握してもらうことができています。</p>					
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	<p>・長寿健診に関しては県内でも比較的高い受診率を達成しているものの、依然として目標値との乖離が大きい状況です。</p> <p>・高齢者は増加していますが、老人クラブの会員数は依然として減少傾向にあります。理由としては、ある程度の年齢になっても、就業を希望する高齢者が多いことから、余暇活動となる老人クラブの活動まで時間が取れないことが考えられます。今後も加入促進に向けて積極的に周知していく必要があります。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	地域包括支援センター運営事業(介護保険特別会計)	地域包括支援センターの円滑な運営を図る	計画通り	あり	計画通り
2	介護施設等整備事業	地域密着型介護サービスの適正な供給を図る	計画通り	あり	休止
3	成年後見制度利用支援事業(介護保険特別会計)	認知症等の高齢者の財産管理と施設入所の手続き等を実施する成年後見人等の申し立てを行い本人の権利を擁護し生活を支援する	計画通り	あり	計画通り
4	老人生きがい対策事業	高齢者の生きがいややりの高揚と相互交流を図る	計画通り	あり	計画通り
5	箱根町シルバー人材センター運営補助事業	シルバー人材センターの円滑な運営と事業の拡大を図る	計画通り	あり	計画通り
6	認知症施策推進事業(介護保険特別会計)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、必要な医療、介護及び生活支援サービスを効果的に行える体制を構築するとともに、認知症ケアの普及啓発を図る	計画通り	あり	計画通り
7	在宅医療介護連携推進事業(介護保険特別会計)	高齢者が、医療と介護を必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らすことができるように在宅医療と介護の連携強化を図る	計画通り	あり	計画通り
8	独居高齢者葬祭支援事業	葬祭費用の一部を負担することで公衆衛生その他公共福祉に寄与する	計画通り	あり	計画通り
9	介護サービス利用者支援事業	在宅重度要介護高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減する	計画通り	あり	計画通り
10	家族介護教室開催事業	町民が介護保険制度や認知症について理解を深め、実際介護する立場になった際の介護技術について学ぶ	計画通り	あり	計画変更
11	地域自立生活支援事業(介護保険特別会計)	家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業として、ひとり暮らし老人等の緊急時に対する不安を解消し、日常生活の安全確保を図る	計画通り	なし	計画通り
12	後期高齢者保健事業	健康診査を実施し、後期高齢者の健康保持・増進を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
13	配食サービス事業	食事の調理が困難なひとり暮らし老人等の自宅に食事を提供することにより、健康の保持と食の自立を促し併せて、孤独感の解消及び健康状態の確認を図る	計画通り	あり	計画通り
14	はり・きゅう・マッサージサービス事業	老人福祉の増進を図る	計画通り	あり	計画通り
15	敬老祝金支給事業	多年にわたり、社会の進展に寄与してきた老人に敬愛の意を表し、その長寿を祝う	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」104ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
<p>A：順調に推移 (目標達成又は進捗している)</p> <p>B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)</p> <p>C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし老人や高齢者世帯の緊急事態に対する不安を解消するため、緊急通報システムを昨年より1台多い35世帯に設置し日常生活の安全確保を図りました。 ・長寿健康診査は、昨年より0.3ポイント受診率が増加し、年1回の受診により自身の健康状態を把握する良い機会としてもらうことができている。県内でも比較的高い受診率を達成していますが、依然として目標値との乖離が大きい状況であります。 ・老人クラブの会員数は、対前年度比マイナス59人と大幅に減少してしまいました。この要因は、クラブが一つ減り、13クラブとなってしまったこと、各クラブ会員数の減によるものです。 ・介護保険制度のサービスや認知症について理解を深め、実際に介護をする立場になった際の介護技術を学ぶ教室を年8回開催し、延べ133人の方が受講されました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
<p>①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)</p> <p>②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)</p> <p>③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)</p> <p>④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし老人や高齢者世帯に対する緊急通報システム事業は、高齢者の緊急事態の不安を解消するために、今後も引き続き実施していきます。 ・長寿健康診査は、電話による勧奨等の他、令和2年度は、受診勧奨の新たな手法(町内ホテルのランチ付き入浴券のプレゼント)を取り入れて、受診率向上の取組みを図っていきます。 ・老人クラブなどを活用した生きがい対策を今後も推進していく方針であります。現在、高齢者が増加傾向にあるにも関わらず、老人クラブの新規加入者より退会者の方が多く、全体の人数が減少しています。様々な要因がありますので、老人クラブと連携し、方策を検討していきたいと思っております。 ・家族介護教室は、平成30年度から事業を開始しましたが、事業内容の充実と参加者を増やしていくことが課題であり、開催内容、時間及び日数の拡充を図っていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策5		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	5 障がい者福祉の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 障がいのある人もない人も住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らしたいきいきと参加できるまちを目指します。 ◇ 障がいのある人の地域生活への支援、社会参加の促進、人にやさしいまちづくりの推進を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-5-1	サービスの充実	福祉課	福祉部長
1-5-2	権利擁護のための施策の充実			
1-5-3	差別の解消			
1-5-4	地域生活支援の促進			
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-42～	実施計画 P-38～	ロジック・モデル P-179	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1	在宅障がい児者の通所率	100	100	100	100	%
			100			100	
	2	在宅障がい児の機能訓練会等への参加者数（年間延べ人数）	241	224	234	236	人
			218			280	
3	訪問系サービス利用者数（人／月）	14	14	13	15	人	
		15			20		
4							
その他指標	1						
	2						
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	・機能訓練会への参加を呼びかけ、参加していただくことにより、専門的な支援が必要なお子さんには障がい福祉サービスにつなげることができました。 ・機能訓練会は、小学校入学とともに終了となりますが、理学療法士の訓練を希望される方には、学校の理解と協力を得ながら訓練を継続することができました。						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	・機能訓練会への参加人数に大きな変動はありませんが、ほとんどの方が小学校入学とともに終了となるため、参加されるメンバーは変わっています。また、訓練会への参加をきっかけに障がい福祉サービスの利用にもつながっています。 ・訪問系のサービスに関しては、新規に利用する方もいますが年齢により介護保険サービスに移行する方もいるため、利用人数にほとんど変動がありません。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	在宅重度障がい者等支援事業	身体障がい者等の社会活動への参加を促進するとともに、通院及び日常生活の利便を図る	計画通り	あり	計画通り
2	心身障がい者福祉等推進事業	在宅の身体・知的・精神障がい児・者の機能回復や社会参加等を促し、障がい福祉の充実を図る	計画通り	あり	計画通り
3	地域活動支援センター事業	地域活動支援センターを開設し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る	計画通り	あり	計画通り
4	ともしびショップ支援事業	障がい者の自立、社会参加の向上等に寄与する	計画通り	あり	廃止

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」107ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅障がい児者の通所率については、5年続けて目標どおり達成しています。 ・機能訓練会への参加をきっかけに、福祉サービスの利用につなげることができました。 ・地域活動支援センター事業については、箱根町社会福祉協議会へ運営委託をし、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることができました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅重度障がい者等支援事業は、重度障がい者の社会参加や通院などの日常生活の利便性に寄与しているため、引き続き事業の推進を図ります。 ・心身障がい者福祉等推進事業は、児童に対しての早期療育が提供できる体制を維持し、療育の必要な児童が適切な訓練等を受けられるように関係機関と連携を図り参加を促していきます。 ・地域活動支援センター事業は、事業内容の充実と利用者を増やしていくなど課題もあることから、より良い事業が実施できるよう継続して取組みを推進していきます。 ・ともしびショップ支援事業は、「ともしびショップ」が今年度一杯で廃止となったため、この事業はなくなりますが、障がい児者理解や相互に交流を深めることを目的に、講演会や交流会を開催する事業や、障がいに対する相談業務など、障がい者に対する支援は引き続き行っていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策6		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	6 社会保障の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 適正な保険料率の算定と収納率の向上、医療費の適正化に努め、国民健康保険財政の安定化を図ります。 ◇ 生活安定への支援を図るとともに社会保障制度の提供バランスを保つようにします。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-6-1	医療費の適正化	福祉課 保険健康課	福祉部長
	1-6-2	保険料率の見直し		
	1-6-3	収納率の向上		
	1-6-4	介護保険の適正運営		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-44～	実施計画 P-42～	ロジック・モデル P-180	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 国民健康保険料の収納率	74.7	75.1	77.5	79.4	%
		80.9			78.0	
	2 高齢者の健康相談件数	205	236	203	117	件
	163			225		
その他指標	1 後期高齢者医療保険料の収納率	96.8	96.4	96.7	97	%
		97.2				
	2 介護保険料の収納率	93.8	93.5	93.7	95	%
		96.2				
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・介護保険サービスの必要量の確保が図られ、高齢者が住み慣れた地域で安心して介護保険サービス等を利用する環境を整えることができました。 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を推進し、高齢者のニーズにあった福祉施策や介護保険サービスを取り入れ、高齢者が暮らしやすい地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)	・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料の収納率について、口座振替の勧奨、コンビニエンスストア収納の周知および夜間催告により対前年で令和元年度の収納率は増加しています。しかし、低所得者や転出後連絡が取れない方等の滞納整理が進まない事案の解決が今後の収納率向上に向けた課題です。 ・高齢者の健康相談の件数は、前年度より増えていますが、相談会の開催日数や開催時間の変更などにより、各年度の相談件数に差が生じています。今後は、相談会の効率的な開催を検討していく考えです。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	国民健康保険特別会計繰出金	制度の継続的安定的運営を図る	計画通り	あり	計画通り
2	後期高齢者医療特別会計繰出金	制度の継続的安定的運営を図る	計画通り	なし	計画通り
3	介護保険特別会計繰出金	制度の継続的安定的運営を図る	計画通り	なし	計画通り
4	介護従事者等支援事業	町内の介護事業所における介護人材の確保及び充実等を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」108ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
<p>A：順調に推移 (目標達成又は進捗している)</p> <p>B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)</p> <p>C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納対策は、口座振替の勧奨、コンビニエンスストアの収納の周知、休日夜間徴収により徴収率は増加していますが、低所得者や転出後連絡がとれない方等の滞納整理が進まないことが課題です。 ・国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計は、適正な保険料の算定及び収納率の向上を図る取組みなどにより、制度の安定的運営が図れました。 ・高齢者の健康相談の件数の増加は、相談会の開催日数や開催時間の変更によるものですが、目標値との乖離があります。 ・介護従事者等支援事業は、研修受講料の補助及び日帰り温泉入浴施設の利用券を交付し、町内の介護事業所における介護人材の確保及び充実等に努めました。温泉施設利用券の利用率は、前年度の24.3%から26.3%と微増しました。研修受講料の補助は、申請がありませんでした。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
<p>①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)</p> <p>②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)</p> <p>③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)</p> <p>④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計は、引き続き適正な保険料の算定及び収納率の向上を図る取組みなどにより、安定的な運営を行っていきます。 ・収納率向上のため、3保険料ともコンビニエンス収納を継続して実施していきます。 ・高齢者の健康相談は、内容が介護サービスのことから権利擁護、生活相談など多岐にわたってきており、今後ますます様々な対応についての検討が必要になると考えます。 ・介護従事者支援事業は、研修受講料、温泉入浴施設の利用券ともに利用が少ないため、事業者の意見を聞き、見直しを行うなど、事業内容について検討していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要			施策7	
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	7 ワーク・ライフ・バランスの充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 男女共同参画社会の実現に向け、男女がともに仕事と家庭、地域活動等バランスよく参画し、町民及び事業者による職場環境づくりや多様な働き方のできる就業環境の整備について働きかけます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-7-1	情報提供及び普及啓発	企画課 子育て支援課	福祉部長
	1-7-2	育児休暇取得の推進		
	1-7-3	健診受診率の向上		
	1-7-4	スポーツイベント、教室の開催		
	1-7-5	子育てへの男性の参画促進		
	1-7-6	女性の社会進出		
	1-7-7	保育サービスの充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-46～	実施計画 P-45～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 認定こども園・保育所待機児童数 (再掲)	0	0	0	0	人
		0			0	
	2 子育て支援講座参加者数 (再掲)	25	12	6	9	人
		6			30	
3						
4						
その他指標	1					
	2					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、保育所へ保育を必要とする児を待機なく受入れできたことで、男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境の整備ができました。 子育て支援講座では、受講していただくことで子育てについての指針や手法を周知することによって育児力の向上を図ることができました。 					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> 保育を必要とし始める児の年齢が低年齢化してきているため、0～2歳児の待機を出さないような対応が今後必要になる可能性があります。 子育て支援講座については、気軽に参加できる場を提供していくため開催場所や開催方法を検討し、参加者数の増を図ります。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1					

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園及び保育所へ保育を必要とする児を待機なく受け入れができたことで、男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境を整備することができました。 ・子育て支援講座は、受講していただくことで、子育て中の父母が力を合わせて育てていく育児力の向上を図ることができました。参加者数は、前年を下回り、目標値との乖離があります。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本の見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境を維持するために、現在の保育環境を悪化させることなく、待機児童ゼロを維持していきます。 ・子育て支援講座については気軽に参加できるよう開催場所や開催方法を検討し、参加者数の増を図り継続していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策8		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	8 学校教育の充実		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 2-8-1が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 先人から文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる子どもの育成を図ります。</p> <p>◇ 地域の特色を活かした園・小・中学校一貫教育（分離型）を推進するとともに教育環境の充実に努めます。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-8-1	園・小・中学校一貫教育（分離型）の推進	学校教育課	教育次長
	2-8-2	箱根を語れる子どもの育成		
	2-8-3	確かな学力を身に付けた子どもの育成		
	2-8-4	心豊かなより良い人間関係を築ける子どもの育成		
	2-8-5	健康で意欲的に挑戦できる子どもの育成		
	2-8-6	地域の特色を活かした学校づくり		
	2-8-7	特別支援教育の充実		
	2-8-8	教育環境の整備		
	2-8-9	通学支援制度等の維持		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-49～	実施計画 P-47～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目 標 指 標	1	町内小・中学校児童・生徒の地域行事への参加率	71.7 75.8	73.4	72.1	74.6 80	%
	2	町内小・中学校児童・生徒の読書量が1日30分以上の割合	42.5 62.6	33.1	34.9	41.3 70	%
	3	それぞれの子どもが持っている自尊心（自分が大切な存在であると感じること）の度合い	54.7 65.0	54.8	59.0	57.3 66.7	%
そ の 他 指 標	1	箱根土曜塾の受講者が希望校に合格した割合	- 100	-	100	100	%
	2	英語検定受験料の補助人数	- 79	-	-	84	人
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		<p>・各園・小・中学校の校長等で組織する「箱根一貫教育推進運営委員会」を始めとした各種プロジェクトにおいて、研究・協議を重ねながら、園・小・中学校一貫教育（分離型）の取り組みを推進することができました。</p> <p>・ICT活用教育推進事業において、教職員に1台ずつタブレットPCを、各教室等に大型ディスプレイ等を平成29年度に整備したことにより、各教職員がデジタル教材を活用した授業をいつでもどこでも行うことが可能となり、児童生徒にとってわかりやすい授業の実施につながっています。</p>					
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		<p>・目標指標は、一朝一夕に成果として現れるものではありませんが、「箱根を愛し かしこく やさしく たくましく」を箱根教育の合言葉に、①郷土箱根を知り、箱根を大切におもう礎づくりをする「箱育」、②学習意欲を高め、自分の将来の夢を叶える土台づくりをする「知育」、③豊かな人間性、社会性を育む、信頼される根っこづくりをする「徳育」、④健全な生活習慣を身につけ、体力を高め、たくましい未来を拓く体力づくりをする「体育」を4つの柱として、各幼稚園・保育園・幼児学園・小学校・中学校で園・小・中学校一貫教育（分離型）に取り組んでいきます。子ども達の教育は、学校だけではなく、家庭・地域も行うものであり、それぞれが連携して子ども達を教育していくことが課題です。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	箱根教育推進事業	園・小・中一貫教育(分離型)で箱根教育を推進するための環境整備及び地域と連携した学力向上に向けて取り組む	計画通り	なし	計画通り
2	ICT活用教育推進事業	教育に必要なICT機器を整備し、児童・生徒の教育環境の向上を図るとともに、教職員の校務処理を支援する	計画通り	なし	計画通り
3	生きた英語教育事業	・国際性豊かな児童・生徒を育成する ・英語の技能別の能力を客観的に把握する	計画通り	なし	計画通り
4	英語検定取得促進事業	令和2年度開始予定の大学入学共通テスト(英語検定活用)に備えるとともに、外国人におもてなしの心を持って接することができる人材の育成を図りながら、町定住化の魅力の一環を担う	計画通り	なし	計画通り
5	箱根土曜塾運営事業	高等学校入学試験の受験対策として、学習支援の場を提供することにより、学習意欲の向上及び学力の定着を図ることを目的とする	計画通り	なし	計画通り
6	環境学習推進事業	植物の栽培や河川水質検査を通じて、環境問題への意識を向けるとともに、花づくりを通しての思いやりある優しい心を育てる	計画通り	なし	計画通り
7	情操教育推進事業	質の高い舞台劇や音楽を鑑賞することにより、鑑賞態度の習得と情緒的資質の向上を図る	計画通り	なし	計画通り
8	教育相談センター事業	不登校児童・生徒に対する支援体制の充実や学校復帰に向けた支援体制の充実を図り、いじめや暴力行為、不登校などの課題の長期化・重大化を防ぐ	計画通り	なし	計画通り
9	子どものための図書推進事業(教育費)	知識の吸収や学力向上のため、児童・生徒の読書活動の活性化を図り、環境づくりや読書活動の推進体制を整備する	計画通り	なし	計画通り
10	スクールマネジメント事業	少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策として、園・小・中一貫教育(共有と個性化)を通し、「子どもを育てる教育」から「人を育てる教育」へと転換を図るための自主的な学校運営・教育活動を支援する	計画通り	なし	計画通り
11	個別指導支援事業	個別指導支援スタッフ等を雇用・配置し、学校生活の安定化を図る	計画通り	なし	計画通り
12	小学校校舎等整備事業	校舎等施設の補修工事や長寿命化改良工事を行い、教育環境の充実を図る	計画通り	なし	計画通り
13	小学校教育設備整備事業	学校運営上必要な管理用備品の整備を行うとともに、教育指導方法の多様化に対応するために必要な機器の充実を行う	計画通り	なし	計画通り
14	小学校給食施設等整備事業	安全・安心な給食を提供できる環境整備を図る	計画通り	なし	計画通り
15	中学校校舎等整備事業	校舎等施設の補修工事や長寿命化改良工事を行い、教育環境の充実を図る	計画通り	なし	計画通り
16	高等学校等通学費補助事業	町内・町外の高等学校等へ通学する生徒通学費を補助することにより、保護者の教育費負担の軽減を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」108ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> 各園・小・中学校長等で組織する「箱根一貫教育推進運営委員会」を始めとした各種プロジェクト等において、様々な取り組み、活発な協議がなされており、目標達成に向けて順調に推移しています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育については、箱根教育の基本方針である「先人から文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる子どもの育成」に向けて、引き続き、箱育・知育・徳育・体育を4つの柱とした園・小・中一貫教育を推進していくとともに、それぞれの園・学校が地域や団体等と連携しながら特色ある取り組みを展開し、教育活動の充実を図っていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要			施策9	
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	9 生涯学習の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇「箱根を知り、箱根を語る人づくり、輪づくり」に向けて、生涯にわたりいつでもどこでも学習ができ、学んだことを地域で活かすことができるよう、生涯学習の推進を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-9-1	箱根教育における生涯学習の推進	生涯学習課	教育次長
	2-9-2	生涯学習機会の充実		
	2-9-3	生涯学習情報の提供及び活動の支援		
	2-9-4	生涯学習推進体制の充実		
	2-9-5	生涯学習施設の機能と運営の充実		
	2-9-6	図書サービスの向上		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-52～	実施計画 P-56～	ロジック・モデル P-184	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標 指標	1 全公民館の年間利用者数	37,055	36,596	34,095	27,442	人
		28,984			38,000	
	2 町民一人当たりの図書貸出冊数	1.96	1.86	1.83	1.84	冊
		1.89			2.15	
	3 自治学習出張講座の利用件数	7	3	5	10	件
		3			20	
	4 生涯学習フェスティバル登録行事数 (文化系行事)	6	6	4	6	回
		3			10	
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・HAKONE大学は、昨年度から始めた、スポット受講を行い、「学びたい」心の醸成に寄与しているものと考えられます。 ・POPで本を紹介するコーナーが引き続き好評で、紹介された本を借りていく利用者が多くいました。また、図書リクエスト、取次店・書店のベストセラー情報、貸出統計等を参考に、利用者の要望に沿った選書に努めたところ、移動図書館で子どもたちが喜んで借りていく姿が見られました。 					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館利用者数は、昨年度から増加しましたが、引き続き地域住民の生涯学習の拠点施設となるように、利用者増に向けた取り組みを行っていきたい。 ・昨年に比べて、移動図書館での貸出冊数が増加した一方で社会教育センター図書室の貸出冊数が減少しました。子どもの読書活動を推進するため児童書の充実を図ると同時に一般書を含めた魅力ある蔵書構成を検討していく必要があります。 ・自治学習出張講座は、平成30年度に利用条件の緩和や講座の見直しをしましたが、台風19号の影響により、頻度の高かった町内教育施設の利用が控えられたこともあり、利用件数は伸びませんでした。 ・生涯学習フェスティバルは、子ども向けの講座を計画していましたが、台風19号の影響により、登録行事数の増加につながりませんでした。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	公民館学習・文化事業	様々な学習機会の場を提供し、生涯学習活動の実践、生活文化の向上を図る	半分程度	あり	計画通り
2	英語検定取得促進事業	国際観光地として外国人観光客に対し英語で接することができるよう、英検受検の機会を提供する	計画通り	あり	計画通り
3	公民館整備事業	各公民館の安全で円滑な管理・運営を図るとともに、利用者の利便性を高める	計画通り	あり	計画通り
4	移動図書館運営事業	町内全域で本に親しむことのできる環境を提供する	計画通り	あり	計画変更
5	公民館図書室電算運営事業	利用者サービスの向上を図るとともに、事務の軽減・迅速化を図る	計画通り	あり	計画変更
6	ブックスタート運動推進事業	絵本を介した親子のふれあいの大切さを保護者に伝え、本に親しむ機会を提供するとともに子どもの読書活動の推進を図る	計画通り	あり	計画通り
7	公民館図書整備事業	利用者が必要とする図書等資料を提供する	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」111ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化の進行、社会構造やライフスタイルの変化等によって、特に公民館で定期的に学習活動等を行う団体での利用が低調気味ではありますが、学習機会の提供方法を工夫するなどし、目標指標の利用者数では一定の進捗があったものと捉えています。 ・本の紹介をはじめ、利用者の要望に応えた選書に心がけ、読書サービスの向上に努めています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根を知り、箱根を語れる人づくり、輪づくり」に向けて、町民が生涯にわたり、いつでもどこでも学習ができ、学んだことを地域で活かすことができるよう、引き続き、学習環境の整備、学習機会の充実・支援等に努めていきます。 ・社会構造やライフスタイルの変化等を考慮し、現代的・社会的課題を追及する講座やニーズを捉えた学習メニュー等の提供をきっかけに、新たな団体活動に発展するような取組みに努めていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策10		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	10 文化・芸術活動の推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 2-10-1が該当〕		
今後の取組方針	◇ 地域に根ざした文化・芸術活動を育成・支援します。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-10-1	地域に根ざした文化活動の支援	生涯学習課	教育次長
	2-10-2	文化・芸術活動の支援及び鑑賞機会の充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-54～	実施計画 P-60～	ロジック・モデル P-185	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 町民文化祭の参加人数	685	554	529	536	人
		527			700	
	2					
	3					
その他指標	1 公民館の定期利用団体数	63	60	53	50	団体
		44				
	2					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> ポスターを早めに発注しA3サイズからA2サイズに変更し周知した結果、昨年並みの人数や作品数となりました。 定期利用団体の減少に伴う手立てとして、利用団体の活性化を目指しプチ講座の開催等を行い、会の存続につながった。 					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> 文化祭の出品の多くは、主に定期利用団体からのものですが、一般の作品が増えない現実があります。また、高齢者施設などの協力により、出品作品が増加したことは良かったです。 定期利用団体は、会員の高齢化、団体数の減少がみられます。このため、減少への対応として、利用団体の活性化を目指しプチ講座や体験教室の開催等を行い、会の存続や会員数、利用者数につなげていくよう努めていきます。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	生涯学習フェスティバル開催事業	生涯学習に対する関心を高め、意識の高揚を図る	概ね計画通り	あり	計画変更

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」112ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・台風19号の影響もありましたが、町民文化祭は概ね計画どおり実施され、一定の進捗があったものと捉えています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの学習活動の成果を発表するような機運を醸成し、潜在的に活動している町民の“掘り起し”に努め、地域に根ざした文化・芸術活動の育成・支援を行っていきます。 ・公民館等で定期的に活動を行っている団体では、会員の入れ替わりも少なく年々高齢化が進む状況の中で、会員の減少は必至であるため、既存の団体においては新規会員の獲得、学習ニーズを捉えた新たな団体の創設等の支援について、模索していく必要があります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策11		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	11 家庭教育の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 子どもの成長期に大きな影響を及ぼす「家庭教育」について、啓発や研修機会を提供します。 ◇ 関係団体等との連携、親子でのふれあいの機会の提供など、家庭教育の充実に向けた取組を行います。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-11-1	箱根教育における家庭教育の推進	生涯学習課	教育次長
	2-11-2	講演会・研修会の実施		
	2-11-3	関連機関・協力団体との連携		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-55～	実施計画 P-62～	ロジック・モデル P-186	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 家庭教育講座参加者数	107	88	92	108	人
		77			130	
	2 幼保小中学校での家庭教育に関する取組数	34	35	34	34	件
		34			38	
3 広報等での家庭教育啓発記事数	0	0	6	6	件	
	6			6		
その他指標	1 親子で参加できるイベント開催回数 (自然探検隊・親子ふれあい事業等)	12	11	8	9	人
		7				
その他 定性的な成果 (取組を進めたことで 発現した効果など について記載)	・家庭教育に関する取組を行ったことにより、子育て支援、親への学びの場を提供することができました。また、各小中学校においても家庭教育に関する意識は高く、学校と家庭を結びつけるプログラムを考え実践することができました。 ・家庭教育講座ではセクシャルマイノリティー講座、ヨガ教室、スクラップブック教室といった、全く異なるジャンルの学習機会を提供できました。 ・啓発記事については、前年と同様、「広報はこね」に家庭教育に関するコラムを掲載することで、その取組を啓発することができました。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を 阻む外的要因等を含 めて記載)	・令和元年度は台風や新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により講座、イベント等の一部が開催できず目標値から遠のいてしまいましたが、一定の効果は得られていると考えます。また、幼保小中での取り組み、広報による啓発は順調に推移しています。今後は新型コロナウイルス感染対策を行いながらの運営となり、ますます目標達成が厳しくなるものと思われませんが、引き続き家庭教育の充実に努めてまいります。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	家庭教育推進事業	箱根教育における家庭教育の推進に向け、関係機関と連携を取りながら家庭教育力の向上を図る	概ね計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」112ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定していた事業等を中止するようなこともありましたが、新たな分野の学習機会を提供するなどの取組みを行い、一定の効果・進捗はあったものと捉えています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係団体等と連携しながら、啓発や研修活動を通じて、親の学びや親子のふれあいの場等の学習機会の提供に努め、家庭教育のさらなる充実をめざして様々な取組みを実施していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策12		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	12 青少年の健全育成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 青少年がのびのびと健やかに成長するよう、未来を拓く人材として、青少年の健全な育成に取り組むとともに、必要な環境づくりを推進します。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-12-1	地域ぐるみの健全育成事業の推進	生涯学習課	教育次長
	2-12-2	地域での交流の推進		
	2-12-3	青少年の意欲と協調性の育成		
	2-12-4	健全育成の環境づくり		
	2-12-5	人材の育成		
各計画の掲載箇所		前期基本計画 P-57～	実施計画 P-64～	ロジック・モデル P-187

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		↔ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目 標 指 標	1	青少年関係事業への児童・生徒の参加率	19.7	21.8	19.8	21.2	%
			20.0			25.0	
	2						
	3						
	4						
そ の 他 指 標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・各種イベントを通して大人と児童、生徒との交流を深めることにより世代を超えたコミュニケーションがとれ、また、各地域ごとに偏りがちな児童、生徒を、地域をまたいだ交流を通して全町的なまとまりを促進し、青少年の健全育成に寄与することができました。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<p>・令和元年度は台風や新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により一部イベント等が開催できず目標値から遠のいてしまいましたが、一定の効果は得られていると考えます。今後はコロナウイルス感染対策を行いながらの運営となり、ますます目標達成が厳しくなるものと思われませんが、引き続き関係団体と協働し青少年の健全育成を図っていきます。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1					

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定していた事業等を中止するようなこともありましたが、地域横断的な交流機会を設定するなどの取組みを行い、一定の効果・進捗はあったものと捉えています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進行、子どもたちを取り巻く社会環境の変化等により、子どもたちが参加できる行事等が減少傾向にあると感じていますが、子どもたちが様々な機会を通じて健やかに成長し、未来を開く人材となるよう、関係団体等と連携しながら引き続き取り組んでいきます。 ・地域ごとに行っている子ども向けの活動等を集約するなどし、地域や学区を超えた活動や交流の機会を設定するなど、少子化を考慮した新たな取組み等にも努めていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策13		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	13 文化財の保護と活用		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 箱根の歴史・文化遺産や貴重な天然記念物を未来に伝えていくため、適切な保護対策や継承を図るとともに、文化財ボランティアの育成、文化財保護意識の醸成を図ります。</p> <p>◇ 町内の文化遺産について、ホームページや郷土資料館の展示、印刷物等による情報発信や、文化財を活用した探訪会や体験学習、イベントの開催などを積極的に進めます。</p> <p>◇ 箱根の歴史や文化を学ぶことができる学習施設の機能充実などの環境整備を図ります。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-13-1	文化・自然遺産の保護・継承と活用	生涯学習課	教育次長
	2-13-2	文化財ボランティアの育成		
	2-13-3	箱根の歴史や文化を学ぶ学習施設の機能と運営の充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-59～	実施計画 P-65～	ロジック・モデル P-188	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 箱根関所入館者数	281,349	314,569	372,860	340,923	人
		280,017			400,000	
	2 郷土資料館入館者数	6,585	7,168	6,969	8,315	人
		6,992			10,000	
	3 文化財ボランティア数(延人数)	190	70	117	90	人
		54			230	
	4 郷土資料館所蔵資料の利用点数	42	66	48	70	点
		48			80	
	5 箱根関所学校利用プログラム利用件数	0	9	59	95	件
		96			50	
その他定性的な成果 <small>(取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・国史跡箱根旧街道の保護と活用に関する基本計画である箱根旧街道保存活用計画を策定した結果、その本質的な価値を明らかにするとともに、将来に向けた保護・活用の基本方針や整備・活用の方向性を決定したことで、今後、この史跡を適正に保護しつつ整備や活用に向けた具体的な事業展開へつなげることが可能となった。 ・学校利用プランについては、目標の50校を上回る96校(延べ7,724人)の利用実績を得ることができ、本事業が定着してきていると言える。また、平成28年度から継続して開催しているイベント「箱根芦ノ湖”夢”劇場」については、今年度は、箱根関所設置400周年記念事業の一環として実行委員会に委託をして実施した。また、芦ノ湖地域の誘客と地域回遊性を広げることを目的に、参加団体も2施設・2団体を追加し、イベントの共催・情報の共有・共同発信を実施したことにより、入館者の増に努めた。 				
指標等の成果分析 <small>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、常設展や企画展、箱根探訪会等を開催し、郷土の歴史や文化、自然についての知識を深め、郷土史を学ぶ機会を提供することができた。ただし、料金改定や、自然災害、新型コロナウイルス感染症拡大防止策などの影響から、令和元年度、特に箱根登山鉄道開通100年の記念展を開催した後半期には登山鉄道運休の影響等による入館者減や探訪会の中止など、当初計画した事業の遂行が十分できなかった。 ・令和元年度の箱根関所観覧者数は280,017人であった。これは対予算比で74.1%、対前年度比で82.1%である。また、観覧料は110,322,040円であった。これは対予算比で72.5%、対前年度比で82.5%である。令和元年度は5月から大涌谷の噴火警戒レベル引き上げ、10月には台風19号、12月からは新型コロナウイルスなど、本町をはじめ日本全体がたくさんの被害を受けた1年となり本施設においても実績に顕著に表れている。 				

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	郷土資料館展示開催等教育普及事業	展示活動や学習事業を通して、箱根の歴史や文化についての理解を深めてもらう	計画通り	あり	計画通り
2	史跡整備事業	箱根町共有の財産である文化財を適切に保護・保存すると共に活用を図る	計画通り	あり	計画通り
3	箱根旧街道杉並木保護対策事業	杉並木をはじめとする箱根旧街道を保護・活用し後世に伝える	計画通り	あり	計画通り
4	近代化遺産調査・活用事業	近代化遺産の保護措置や普及活動を進める	計画通り	あり	計画通り
5	箱根探訪推進事業	箱根の歴史や文化、自然についての理解を深めてもらう	概ね計画通り	あり	計画通り
6	箱根湯立獅子舞調査事業	全国的にも希少な民俗芸能である国記録選択・神奈川県指定「箱根の湯立獅子舞」について、歴史的、文化的、民俗芸能的特質を明らかにするとともに、将来への継続的な伝承と活用に資する	半分程度	あり	計画変更
7	郷土資料館施設整備事業	郷土資料館の安全で円滑な管理・運営を図るとともに、利用者の利便性を高める	計画通り	あり	計画通り
8	箱根関所整備事業	箱根関所及び資料館の適正な維持管理を図る	計画通り	あり	計画通り
9	箱根関所歴史文化推進事業	箱根関所とその周辺史跡等の文化・歴史を広く紹介し、魅力を認識してもらう	計画通り	あり	計画変更
10	箱根関所誘客宣伝事業	復元した箱根関所を周知するための事業を展開し、誘客宣伝を図る	計画通り	あり	計画通り
11	箱根関所設置400年記念事業	箱根関所設置400年を記念し、各種イベントを展開して、地域活性化に資する	概ね計画通り	なし	廃止(完了)

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」112ページのとおり。

4 施策の進捗状況

区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	・目標とする指標の箱根関所・郷土資料館入館者数については、台風19号の被害(箱根登山鉄道の運休)や新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて、いずれも前年度の実績を下回りましたが、実施計画事業については概ね計画どおり進捗し、一定の成果等はあったものと捉えています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性

区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	・令和元年度は、自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響から、箱根関所・郷土資料館ともに入館者が減少したが、新型コロナウイルス感染症については今だ終息が見えず、引き続き影響を受けるものと考えますが、終息後には、周辺地域が一体となった誘客活動を展開できるよう、準備を進めていきます。 ・箱根の歴史や文化遺産等を未来に伝えていくため、保護活動とともに情報発信や学習環境の整備等を推進していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策14		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	14 スポーツ活動の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 町民がスポーツやレクリエーション活動に親しみ、生涯を通じて心身ともに健康に暮らすことができるようにします。 ◇ スポーツイベントを通じた交流の促進に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-14-1	地域スポーツ活動の推進	生涯学習課	教育次長
	2-14-2	ニュースポーツの普及及び運動を通じた健康づくりの推進		
	2-14-3	スポーツ施設の機能と運営の充実		
	2-14-4	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実及びイベントの開催		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-61～	実施計画 P-71～	ロジック・モデル P-190	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	箱根路森林浴ウォーク町民参加者数	121	70	77	68	人
			63			150	
	2	箱根町総合体育館の稼働率	37.3	40.9	45.3	44.2	%
			40.5			50	
3	スポーツ教室・大会等開催回数	4	4	4	4	回	
		3			6		
4							
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・森林浴ウォーク、各種スポーツ教室や大会の開催により、総合体育館の稼働率向上を図り、ひいては町民のスポーツ習慣向上、参加者同士の交流、心身の健全な発達に寄与することができました。						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	・箱根路森林浴ウォーク町民参加者数は、町民へ参加意欲をいかに向上させるかが課題で、引き続き方策を検討し実施していきます。 ・総合体育館の稼働率については、指定管理者制度を導入し稼働率が上がってきていますが、自然災害やコロナ対策などの新しい課題も発生してきており、今後の協議を通して打開していきます。 ・スポーツ教室や大会開催回数については、目標達成に向けて、外部委託も含め方策を検討していきます。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	総合体育館整備事業	安定した運営を行うため機械設備等の整備を実施し、施設の維持を図る	計画通り	あり	計画通り
2	地域スポーツ施設等整備事業	施設利用者が安心して利用できるよう、施設の維持を図る	計画通り	あり	計画通り
3	箱根町文化・スポーツ財団運営補助事業	財団の充実を図り、住民の自発的な文化・スポーツ活動を推進する	計画通り	あり	計画通り
4	生涯スポーツ推進事業	健康の維持と体力の促進並びに自主活動の促進を図る	概ね計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」115ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標とする指標については、台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、いずれも前年度の実績を下回りましたが、実施計画事業については計画どおり実施しており、一定の進捗はあったものと捉えています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根路森林浴ウォーク町民参加者数の目標達成には、町民の参加意欲を向上させるような取り組み等が大きな課題となっています。 ・総合体育館及び地域スポーツ施設は、経年による老朽化が著しい状態にあるため、整備計画等を策定し、引き続き町民が安心して安定的に活用できる施設の維持、運営に努めていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策15		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	15 男女共同参画・人権尊重の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 「はこね男女共同参画推進プラン」に基づく総合的な施策の推進と町民一人一人が男女共同参画の理解を深め、男女がともに様々な選択が可能となるような環境づくりに取り組みます。</p> <p>◇ 人権尊重の意識づくりに取り組みます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-15-1	男女共同参画の推進	企画課 福祉課	企画観光部長
	2-15-2	女性の自立支援と働きやすい環境づくり		
	2-15-3	男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
	2-15-4	女性の活躍推進		
	2-15-5	人権意識啓発		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-63～	実施計画 P-74～	ロジック・モデル P-191	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		↔ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	男女共同参画講演会参加者数	72	62	59	69	人
			60			100	
	2						
	3						
その他指標	1	町審議会等委員の女性の参加比率 (女性委員数/町の審議会等委員総数)	17.0	19.6	18.1	19.4	%
			20.5				
その他	<p>定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> 少しでも多くの方々に施策の理解を深めてもらえるように、チラシの配架や広報誌への掲載など周知に努めました。 新たに男女共同参画推進委員向けに通信誌を作成し(年4回発行)、意識醸成、会議への出席促進を図りました。 						
指標等の	<p>成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の講演会の参加者数は、前年度から減となり、例年同様に集客方法に苦慮しています。まだまだ男女共同参画自体への興味関心を喚起させることができていないこともあると思われます。庁内の他の行事等との合同開催を検討する、町内企業への周知を強化する等の工夫が必要です。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	男女共同参画推進事業	町を愛するすべての男女が互いに認め合い、豊かで活力ある男女共同参画社会を箱根町において実現する	計画通り	あり	計画通り
2	人権意識啓発事業	人権意識の向上及び知識の普及により差別のない町の実現を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」116ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講演会の開催方法を工夫などしているが根本的な改善にはつながらず、参加者数も年ごとに増減を繰り返しています。 ・その他指標に位置付けている「町審議会等委員の女性の参加率」が徐々に上向き、20%を超えました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進及び人権意識の啓発は、日頃の地道な取り組みの継続により、成果につながっていくものであります。これまでの各事業内容等を見直したり、推進委員や町内企業の意識醸成を促すなど地道な改善を図ります。 ・男女共同参画及び人権尊重の必要性が叫ばれている昨今の状況(風潮)を踏まえ目標達成に向けて計画の進捗に努めていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策16		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	16 多文化交流の実現		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 多様な考えや違いを受け入れるように努めます。 ◇ 地域に住む人々の心に残る価値を創造し、皆がいきいきと暮らせる社会の実現を目指します。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-16-1	国際的な文化交流の推進	企画課 観光課 学校教育課	企画観光部長
	2-16-2	ホストタウン構想の推進		
	2-16-3	国際交流の促進		
	2-16-4	姉妹都市・友好都市との交流		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-66～	実施計画 P-76～	ロジック・モデル P-192	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	ホームステイ・ホームビジット 参加人数	0	2	0	0	人
			2			2	
	2	ホストタウン登録数	1	2	2	3	件
		3			3		
	3						
その他指標	1	ホストタウン国との交流機会	-	2	0	0	回
			1				
	2	語学講座の受講者数	36	44	46	42	人
		28					
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)		・スイス・サンモリッツからも観光局長が来町し、友好都市5周年記念式典への出席や町内視察をおして、交流を図ることができました。 ・当町と神奈川県、小田原市及び大磯町は、エリトリア国、ブータン王国及びミャンマー連邦共和国のパラリンピックの事前キャンプの受入れ及び共生社会実現のため、「共生社会ホストタウン※」を目指して登録の準備をしました。 ※ 「共生社会ホストタウン」とは、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりなど、共生社会の実現に向けた取組を推進するホストタウンのこと。					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		・カナダ・ジャスパー町との学生交換事業を3年ぶりに実施し、両町の親交を深めることができたとともに、ジャスパー町から今後訪問団の来町が約束されるなど、今後の活発な交流につなげることができました。 ・ホストタウン相手国のオリンピックを目指す選手を前年度の事前キャンプに招聘する予定でしたが、実現できませんでした。オリンピック後の交流については、国際大会に出場できるレベルの選手との交流は難しいことから、に星槎国際高等学校湘南学習センターの留学生との交流をメインとするなどの対応を図っていきます。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	東京2020大会ホストタウン事業	ホストタウン登録国との人的・経済的・文化的な相互交流を図る	半分程度	あり	計画変更
2	東京2020大会体験事業	小・中学生一人ひとりが「オリンピック・パラリンピック」の体験を通じて得られる教育効果を図る	概ね計画通り	なし	計画通り
3	国際親善交流事業	相互住民交流により姉妹提携の意義を深め友好親善を図るとともに、姉妹都市関係者や観光関連事業者等と連携し広く訪日外国人観光客の誘客を目的に交流を図る	計画通り	あり	計画通り
4	姉妹都市親善交流事業(教育費)	姉妹都市洞爺湖町との中学生相互交流により、友好親善を深めるとともに、両町の地域特性や特色ある学校教育を学び箱根教育の推進を図る	計画通り	あり	計画通り
5	姉妹都市親善交流事業(観光費)	姉妹都市である洞爺湖町との交流を図る	計画通り	なし	計画変更

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」116ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・オリパラ直前年度におけるホストタウン事業の各種取組みを通じ、多くの町民に多様な生活・文化を周知しました。 ・パラスポーツ体験を通じ、子ども達に共生社会の一端を体感してもらえた。 ・ジャスパーとの学生交換事業を3年ぶりに実施し、両町の親交を深められた。また、スイス・サンモリッツとの友好都市5周年記念式典等を実施しました。 ・例年実施している洞爺湖町物産販売に併せ、姉妹都市提携55年の節目を記念した取組みを実施しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で東京オリパラが一年延期されたことにより、各種計画を見直す必要があります。 ・新たな生活様式に対応した交流事業内容にアレンジする必要があります。 ・長年にわたり国内外の姉妹都市等と培った友好関係を基盤に、新たにホストタウン相手国等も加えつつ、人々の心に残る多文化交流の実現を追求していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策17		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	17 道路・交通網の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 国道・県道の整備促進に向け、関係機関との調整及び要望を継続し、神奈川県と協力しながら事業の円滑な進捗を目指します。</p> <p>◇ 交通需要に合わせた、道路計画の見直し、道路・橋りょう施設の長寿命化に向けた維持・管理、駐車場の整備、安全・快適な道路空間の形成に取り組みます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-17-1	国道・県道の整備、充実	観光課 都市整備課	環境整備部長
	3-17-2	林道の通行規制緩和の要望		
	3-17-3	適切な道路の維持管理		
	3-17-4	道路後退用地の整備		
	3-17-5	橋りょうの長寿命化		
	3-17-6	駐車場の整備		
	3-17-7	安全・安心で快適な道路空間の形成		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-69～	実施計画 P-80～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）			27年度(基準)	→28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)↘	単位
			↙元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1	主要町道9路線の整備エリアの整備率	1,210	1,649	2,302	2,728	m
			2,996			4,100	
			29.5	40.2	56.1	66.5	(%)
			73.1			100	
	2	橋りょう保全改修数	3	4	4	5	橋
		5			6		
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 <small>(取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・町道整備を推進したことにより、通行者の安心・安全が確保されました。 ・道路パトロールを定期的実施することにより、状況把握や簡易補修を迅速に実施することが可能となりました。 ・建物の建築に伴う道路後退について道路用地を取得し、住み良いまちづくりの推進に努めました。 ・橋りょう点検を計画的に実施し、その点検結果を基に橋りょう長寿命化計画を策定し、計画的な長寿命化を図りました。 						
指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の整備を計画的に推進するにあたっては、特定財源を予定通り確保する必要があるため、予定通りの交付を受けることができるように関係機関等との調整を図って行きます。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	町道湯71号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	半分程度	あり	計画変更
2	町道宮11号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	なし	計画通り
3	町道宮16号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	なし	計画通り
4	町道宮179号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	あり	計画通り
5	町道仙18号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	なし	計画通り
6	町道仙96号線道路整備事業	湖尻から仙石原につながるサイクリングコースの路面整備を行う	計画通り	あり	計画通り
7	町道箱1号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	あり	計画通り
8	町道箱11号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	なし	計画通り
9	町道湯2号線道路改良整備事業	道路線形の改良及び歩道設置を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	あり	計画通り
10	町道仙137号線災害復旧事業	台風第19号により被災した道路の復旧工事を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	あり	計画通り
11	町道箱3号線災害復旧事業	台風第19号により被災した道路の復旧工事を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	あり	計画通り
12	仙石原農道整備事業	農道利用者の利便性の向上を図る	計画通り	なし	計画通り
13	道路施設保守点検事業	道路利用者に安心・安全な道路空間を提供する	計画通り	なし	計画通り
14	道路後退用地整備事業	対象となる道路を幅員4m以上に拡幅及び整備することにより、生活環境の向上を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
15	橋りょう長寿命化改修事業	老朽化した橋りょうの改修を行い、町内の道路網の安全性を確保する	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」117ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている「主要町道9路線の整備エリア率」及び「橋りょうの保全改修率」は、予定していた特定財源の減額等により事業の一部計画変更が生じたものの、順調に推移しています。 ・関連施策については、指標に掲げる町道整備・橋りょう保全を始め、道路後退による道路用地取得、観光課による農道の整備、さらには林道の通行規制緩和に係る県の「南足柄市と箱道町を連絡する道路」の整備については、台風19号により大きな被害が発生したが、その後、復旧・整備に向け鋭意取り組まれています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの目標指標については、目標達成に向けて今後とも計画的に取り組みます。 ・国、県道の整備充実等については、積極的に県等との調整の機会を設けます。(特に沿道の草木の伐採や交差点等の歩道整備、交通渋滞対策等) ・町道や橋りょうの維持管理については、路線の重要度、老朽度、地域性等を踏まえ、補修・整備計画に沿って計画的に推進するとともに、整備に係る特定財源確保のため、関係機関と調整を図ります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策18		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	18 住環境の整備		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 3-18-1が該当〕 分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 3-18-3が該当〕		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 空き家等の情報を的確に収集し、空き家バンクに登録することで、町への定住促進を図ります。 ◇ 空き公共施設や民間施設を活用する取組についての相談や支援とともに、住宅など既存の建築ストックの有効活用を図ります。 ◇ 観光街路灯のLED化を進めます。 ◇ 地籍調査事業を進めます。 			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-18-1	空き家バンクの創設	企画課	企画観光部長
	3-18-2	企業・事業者への相談・支援	観光課	
	3-18-3	お試し居住制度の創設	総務防災課	
	3-18-4	町営住宅の適切な維持管理	福祉課	
	3-18-5	地域に密着した公園の整備	都市整備課	
	3-18-6	街路灯のLED化の推進		
	3-18-7	土地の有効活用の促進		
	3-18-8	河川・水路・湖沼の環境整備		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-71～	実施計画 P-88～	ロジック・モデル P-194	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1	お試し移住・体験者数 (年間)	-	4	12	7	件
			6			18	
その他指標	1	住宅取得補助件数	-	1	2	4	件
			3				
その他指標	2	空き家リフォーム補助件数	-	0	0	0	件
			0				
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・空家の所有者に対して、空き家バンク制度の周知を行うことで、制度利用を呼び掛けるとともに資産管理者としての自覚を持たせることにつなげました。また新たにトライアルステイの滞在先となる空き家を新たに借り上げ、町内外の人とともにDIYによるセルフリノベーションを実施しました。この空き家利活用の「見える化」を行ったことにより、空き家所有者の空き家利活用の意識の向上を図ることができました。 ・町の移住・定住支援に関して、SNS、パンフレット等により周知を図ることで、住む場所としての箱根のPRをすることができました。 ・道路照明灯92灯をLED灯具への交換したことにより、平成29年度と比較して電気料金が年間で約55%減少しました。 						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等 を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・お試し居住に関しては、年度によりバラつきがありますが、実施時期や滞在期間を工夫し、真剣に移住を考えてくれる人により多く体験してもらえるように取り組むことで、体験者数の増加につなげています。またこれまでは滞在期間を2～3週間にしていましたが、参加者からは短いとの声もあるため、今後検討が必要かと思われます。 ・空き家リフォーム補助件数は、問い合わせは増えていますが、実績がありませんでした。今後も相談、周知を粘り強く行います。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	住みたいまち箱根推進事業	移住・定住の促進を図る	計画通り	あり	計画通り
2	町営住宅整備事業	維持補修等を行い、居住環境と住宅管理の向上を図る	計画通り	あり	計画通り
3	公園整備事業	公園施設の維持補修及び施設の充実を図り、公園利用者が安心して利用できる公園にする	計画通り	あり	計画変更
4	金時公園トイレ整備事業	老朽化した施設を建替え、利用者の利便性向上を図る	計画通り	なし	廃止(完了)
5	観光街路灯整備補助金交付事業	観光街路灯の維持管理費に対して補助することで、地域住民や観光客の夜間時の安全・安心を図る	計画通り	なし	計画通り
6	LED街灯整備事業(観光費)	LED街路灯へ切り替えることにより環境対策並びに維持管理費の削減を図る	概ね計画通り	なし	計画通り
7	LED街灯整備事業(総務費)	灯具のLED化と老朽化した支柱等の修繕に加え、町内照明灯管理の一本化を目指す	計画通り	なし	計画通り
8	LED街灯整備事業(土木費)	道路照明灯を消費電力が少なく、二酸化炭素の排出削減効果のあるLED照明灯に取替えることで、経費削減や環境保護の推進を図る	計画通り	なし	計画通り
9	地籍調査事業	国土調査法に基づき土地の基礎情報となる地積を明確にし、住民等の土地の保全と行政運営の円滑化を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」119ページのとおり。

4 施策の進捗状況

区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・トライアルステイ事業で空き家利活用の「見える化」を兼ねてセルフリノベーションを実施し、住みたいまち箱根推進事業の拠点が完成しました。 ・これにより、空き家利活用の意識向上とともに、移住意欲の向上が図られています。 ・金時公園のトイレ建て替えを実施しました。特徴あるデザインの採用により、地域の活性化にも貢献しています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性

区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ、アフターコロナの時代到来により、生活自体のあり方が変化し、住環境に求められる価値も変化してくると予想されます。変化するニーズを的確に捉え、箱根町への移住・定住促進を図る必要があります。 ・観光地・箱根のブランド力の強化の一策として、公園・街路灯の整備、充実を引き続き推進していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策19		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	19 生活環境の整備		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取組を進めます。 ◇ 動物の保護管理の徹底、有害野生鳥獣対策を進めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-19-1	環境保全の推進	環境課 上下水道温泉課	環境整備部長
	3-19-2	浄化槽対策		
	3-19-3	環境美化の促進及び美観の保護		
	3-19-4	動物の保護管理の徹底		
	3-19-5	有害野生鳥獣の対策		
	3-19-6	野猿対策		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-74～	実施計画 P-93～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1	花いっぱい運動参加団体数	17	18	23	23	団体
			23			25	
	2	美化清掃参加団体数	47	47	47	47	団体
			50			55	
	3	不法投棄パトロール回数	20	21	24	25	回
			25			30	
	4	有害野生鳥獣（猪）捕獲数 （3か年平均）	56	70	79	72	頭
			73			70	
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・不法投棄対策としてパトロールを継続的に実施したことに加え、不法投棄が反復して発生している箇所に監視カメラを設置し、不法投棄の抑制に努めました。						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)	・花いっぱい運動参加団体数、不法投棄パトロール回数は、目標に向け順調に進展しています。 ・美化清掃参加団体数は、今年度増加しましたが、参加団体のさらなる新規開拓が課題となっています。 ・有害野生鳥獣(猪)捕獲数は、箱わなの設置基数を増大させることやくり罠の設置により順調に推移し目標を達成することができています。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	散乱ごみ・不法投棄対策事業	自然環境の保全と環境美化の推進を図る	計画通り	あり	計画通り
2	花いっぱい事業	居住環境と観光地としての美観を確保するとともに、緑化意識の高揚を図る	計画通り	なし	計画通り
3	宮ノ下浄化槽整備事業	宮ノ下浄化槽及び管渠の機能を確保し町民の生活環境の利便性と快適性を確保する	計画通り	なし	計画通り
4	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣による生活被害及び農作物等被害の防止を推進する	計画通り	あり	計画通り
5	野猿対策事業	野猿による生活被害及び農作物被害の防止を推進する	概ね計画通り	あり	計画通り
6	スズメバチ対策事業	スズメバチの巣を駆除する際の町民負担を軽減し、町民の安全確保を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」120ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち「美化清掃参加団体数」が増した他、「有害野生鳥獣(猪)捕獲数」は既に目標を達成し、増加しています。 ・環境美化の促進、美観保護は、散乱ごみ、不法投棄物の撤去・回収を積極的に行うとともに、新たに不法投棄防止のための監視カメラ及び看板を継続して発生している箇所に設置しました。 ・有害野生鳥獣対策は、関係機関、団体等との協力体制のもと積極的に行いました。 ・野猿対策事業は、町内の野猿生息数は減少しているが依然として町内に出没する時があることから、追い払いの実施等適宜対応したことにより生活被害等の軽減を図りました。 ・スズメバチ駆除に係る補助金を交付しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化の促進、美観保護、有害野生鳥獣は、関連団体・機関と連携し、目標達成に向け取り組みます。 ・野猿対策は、町内の野猿生息数は減少しているが依然として町内に出没する時があり、通報・被害が発生していることから、捕獲方法等について再検討します。 ・省エネルギー、地球温暖化防止は、住民、事業者に積極的に情報発信し、協働した取り組みを推進するとともに、庁内横断的に取り組みます。 ・浄化槽対策は、公共下水道区域外の合併浄化槽の普及に努めるとともに、浄化槽の適正管理を行います。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要			施策20	
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施 策	20 上下水道の整備		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 上水道については、恒常的な安定供給と事業の健全化を目指して施設・設備の維持更新を継続的に進めます。 ◇ 下水道については、事業の推進と安定経営に努めます。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	3-20-1	安全・安心・安定的な水道水の供給	上下水道温泉課	環境整備部長
	3-20-2	未給水地区への対応		
	3-20-3	上水道事業の健全化		
	3-20-4	水資源の保全		
	3-20-5	下水道の整備		
	3-20-6	下水道使用料の適正化		
各計画の掲載箇所		前期基本計画 P-76～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析									
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位			
		↙ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)				
目標指標	1	水道事業における有収水量率		80.8	80.8	83.9	85.1	%	
			84.9			81			
	2	第1号公共下水道整備率		89.6	89.8	89.8	89.8	%	
			89.8			89.8			
3	第2号公共下水道整備率		77.5	77.6	78.7	78.7	%		
			78.7			77.7			
4									
その他指標	1								
	2								
その他 定性的な成果 <small>(取組みを進めたことで 発現した効果など について記載)</small>	・水道事業においては、配水管改良工事を継続して実施したものの、前年度来の大きな漏水箇所に係る手当には至らず、大幅な有収水量率の向上には結びつかなかったが耐震管への改良が進捗し安心安全な水道の底上げを図ることができました。 ・下水道事業においては、未普及地区の整備を行い、また老朽化した設備等をストックマネジメントにより計画的に改築・更新を行いました。								
指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)</small>	・水道の改良工事としては、前年度に引き続き改良工事予定の水道本管の周辺状況（大型施設の開発行為・改築や台風災害等の復旧工事等）により工事箇所・工事区間の優先順位が左右されることとなったが、可能な限り柔軟且つ中長期的な経費縮減を考慮しつつ計画的に改良を進めます。 ・下水道は、今後は整備より処理場等の改築・更新にかかる費用増えてくると思われ、使用料金等の伸びに不安があり財政的に厳しくなると思います。								

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	一般建設改良事業(水道事業会計)	水道水の安定した供給を図る	計画通り	なし	計画通り
2	送配水管整備事業(水道事業会計)	水道水の安定した供給を図る	計画通り	なし	計画通り
3	水道統合整備事業(水道事業会計)	安心・安定した水道水の供給を図る	計画通り	あり	計画変更
4	管路施設建設改良事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源の芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	計画通り	なし	計画通り
5	処理場建設改良事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源の芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	計画通り	なし	計画変更
6	ポンプ場建設改良事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源の芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	計画通り	なし	計画変更
7	第3号公共下水道事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源の芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	概ね計画通り	あり	計画通り
8	公共下水道事業会計補助金	第1号及び第2号公共下水道の整備と事業運営の効率化を進めるとともに、第3号公共下水道の整備を進める	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」121ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> 水道有収水量率は、前年度と比較して僅かな減はあるものの、継続的な配水管の改良工事施工により、総体的に増の傾向にあります。 第1号・第2号公共下水道の整備率(概ね設定時の整備率と同数値)は、すでに目標値に達しています。 第3号公共下水道については、箱根小田原幹線工事が概ね計画どおりに進んでいます。 浄水センターは、ストックマネジメント計画等により、施設の維持・更新工事を実施しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業は、計画に基づき、効果的な配水管改良工事を継続実施し、有収水量率の向上に努めるとともに、「水道ビジョン」に則り、安定した事業運営を図り、安全・安心・安定的な供給に努めます。 下水道事業は、「アクションプラン」により、改めて各種汚水処理の整備手法、区域を検証します。 第3号公共下水道については、湯本地区の目標年次の供用開始に向け事業推進に努めます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要			施策21	
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施 策	21 地域交通の利便性の確保		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 公共交通機関の利便性と駅など主な交通拠点の機能の充実を確保するとともに、幅員が狭小な道路において、道路拡幅整備を行い、交通の円滑化と安全確保を図ります。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	3-21-1	利用しやすい公共交通サービスの提供	都市整備課	環境整備部長
	3-21-2	交通の円滑化		
	3-21-3	駅など主な交通拠点の機能充実		
	3-21-4	自然環境への負荷軽減		
各計画の掲載箇所		前期基本計画 P-79～	実施計画 P-101～	ロジック・モデル P-197

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)		
目 標 指 標	1	パークアンドサイクルの年間利用件数	3,654	4,136	4,273	4,531	件
			4,466			4,500	
	2						
3							
そ の 他 指 標	1						
	2						
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・仙石原交差点の改良について、前年度の町の要望に基づき、県において再事業化に向けた検討が進められ、国道138号と県道75号における測量調査が行われました。この結果を基に、今後新たに具体的な道路の設計が実施されることとなっています。また、市民が協議・連携する場として創設された「仙石原まちづくりプラットフォーム」においても、まちづくり事業の一つとして検討が進められました。 ・強羅駅周辺の再整備について、交通事業者と事業化に向けた連絡調整を行いました。 					
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・パークアンドサイクルの利用者数は、前年度からは減少したものの、目標利用件数に近い値を維持しており、順調に推移していると考えられます。 ・事業開始から10年以上が経過したため、今後老朽化した自転車を整備していく必要があることや、保険加入等を各貸出拠点施設で個別に行っており、統一が図れていないことなどの懸念事項があります。これらは費用面で各貸出拠点施設にとって大きな負担となるので、料金改定の検討も課題となっています。 ・県が推進しているコミュニティサイクル事業と競合している部分があることから、今後事業統一や協力、共存の検討をしていく必要もあります。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	仙石原交差点周辺まちづくり事業(再掲)	仙石原交差点周辺の道路改良等に併せて、都市計画の視点で周辺のまちづくりを行うことで、地域の活性化や住環境の向上を図る	概ね計画通り	あり	計画変更

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」137ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている「パークアンドサイクルの年間利用件数」については、昨年度と比較し減少しているものの、目標値に近い数値を保っています。 ・関連施策については、自然環境への負荷軽減等に係る取組み(パークアンドライド等の促進)に遅延が見られます。 ・仙石原交差点の改良については、地元からの要望等を踏まえ県において事業化へ向け取り組まれているとともに、プラットフォームをとおり、住民、事業者等が主体的になり具体的なまちづくりの調査・研究が進められています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている「パークアンドサイクル」の促進については、箱根パーク&サイクル推進協議会を主体として、運営上の課題解決や県が実施している事業との統一・連携等について検討します。 ・交通結節点の機能充実に係る施策については、事業者や周辺住民と連携し、まちづくりを視野に入れた施策展開を図り、現下の財政状況を踏まえ、さらなる住民サービスの向上を図るため、官民連携(PPP)を推進します。 ・特に仙石原交差点周辺におけるまちづくりは、プラットフォームを通じて、まちづくり推進のための体制整備を行うとともに、プラットフォームで決定したまちづくりテーマやその取組事項に沿って、それぞれの役割と分担により具体的な展開を図ります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要			施策22	
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施 策	22 循環型社会の形成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 廃棄物の発生抑制や資源の循環的利用を推進するため、3R（発生抑制・再使用・再生利用）を進めます。 ◇ 低炭素型社会の形成を進めるとともに、ごみ処理施設・し尿処理施設の効率的活用を図ります。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	4-22-1	循環型社会の構築	環 境 課	環境整備部長
	4-22-2	低炭素型社会の形成		
	4-22-3	箱根E Vタウンプロジェクトの推進		
	4-22-4	ごみ処理施設・し尿処理施設の効率的活用		
各計画の掲載箇所		前期基本計画 P-82～	実施計画 P-103～	ロジック・モデル P-198

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目 標 指 標	1	ごみの資源化率		6.5	6.2	6.1	%
				5.8		12	
	2	ごみの焼却処理量		14,828	15,611	15,526	14,770
			13,956			14,000	
3							
そ の 他 指 標	1						
	2						
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		・ごみ量は、観光客数の動向に影響を受ける傾向があり、平成27年度には大涌谷火山活動の影響による観光客数の大幅な減少に伴い、ごみ焼却処理量が一時的に大幅に減少しました。 令和元年度の観光客数は平成30年度と比べ10.8%減となる中で、ごみ焼却処理量は5.5%減となり、令和3年度の目標値である14,000トンを下回る結果となりました。目標値の早期達成について、ごみの焼却量は観光客数の動向に影響を受けながらも平成28年度以降漸減していることから、ごみ減量のための施策（事業系一般廃棄物の収集体制の見直し及びごみ処理手数料改定）が定着し、計画の推進による効果が現れたものと考えられます。					
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		・ごみの資源化率については、向上が図られていない状況であり、資源ごみの適正搬入に対する処理手数料の減免措置によるごみの分別の更なる徹底や、粗大ごみとして収集された剪定枝等のチップ化の推進など、新たな資源化方策の検討が課題となっています。 ・ごみの焼却処理量については、令和3年度の目標値を達成していることから、計画推進の効果が早期に現れたものと考えられます。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	ごみ減量化・再利用推進事業	ごみの発生、排出抑制及び資源化によるごみ減量化を住民・事業者・行政が一体となって総ぐるみで推進する	計画通り	なし	計画通り
2	粗大ごみ選別業務委託事業	粗大ごみ、不燃ごみの適正な処理及び資源化を図る	計画通り	なし	計画通り
3	一般廃棄物処理基本計画策定事業	一般廃棄物行政を取り巻く社会的動向に対応するため、現況に適した一般廃棄物の処理を行う	計画通り	なし	休止
4	清掃第1プラント運転管理事業	清掃第1プラント(焼却施設)を効率的に運転・維持管理する	計画通り	なし	計画変更
5	清掃第1プラント施設維持管理事業	廃棄物処理を適正に実施するため施設の機能保持を図る	計画通り	なし	計画通り
6	最終処分場施設維持管理事業	最終処分場を適正に維持管理するとともに施設の機能保持を図る	計画通り	なし	計画通り
7	清掃第2プラント運転管理事業	清掃第2プラント(し尿処理施設)を効率的に運転・維持管理する	計画通り	なし	計画通り
8	清掃第2プラント施設維持管理事業	し尿・浄化槽汚泥処理を適正に実施するため施設の機能保持を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」122ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標である「ごみの焼却処理量」は、事業系一般廃棄物の収集体制の見直し等、従前からの積極的な施策の展開により、目標数値をクリアすることが出来ましたが、「ごみの資源化率」は、昨年に比べ若干減少し、効果がみられません。 ・本町の一般廃棄物の処理に係る基本方針である「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。 ・さらなるごみ処理の適正化等を図るため、ごみ処理の広域化について関係市町等と調整・協議を行いました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本の見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみの資源化率」の向上にむけ、平成29年度からの剪定枝の一部資源化や令和元年度の分別されたペットボトル・容器包装プラスチック等の処理手数料の見直し(減免措置・令和2年度施行)等取り組んでおりますが、今後においてはその効果等を十分に検証するとともに、先進的事例も含めさらに調査・研究し、積極的な推進を図ります。 ・ごみ処理の広域化について関係市町等と調整・協議するとともに「可燃ごみ中継施設」及び「資源化施設」の整備を効果的に進めるための基本計画を策定します。 ・循環型社会の実現へ向けては、町民・事業者と協働して取り組むとともに、庁内横断的に取り組みます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策23		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施 策	23 自然環境の保全		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 箱根トラスト制度・県交付金などの活用により森林整備を含め自然環境の保全に努めます。 ◇ 「地下水保全計画」に基づき、温泉を含めた地下水保全対策を進めます。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	4-23-1	箱根トラスト制度の充実	企 画 課 観 光 課 財 務 課	企画観光部長
	4-23-2	自然から学ぶことができる環境づくり		
	4-23-3	総合的な環境施策の推進		
	4-23-4	自然環境の保全		
	4-23-5	地下水の保全対策		
	4-23-6	森林の多面的機能の確保と森林整備の推進		
	4-23-7	シカ対策の推進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-84～	実施計画 P-109～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目 標 指 標	1	資源保全基金の年間寄付金額	5,320	4,851	4,572	4,578	千円
			4,799			6,000	
	2	豊かな森林づくり（水源かん養）の実施面積（実施町有地の延面積）	65.7	86.6	101.3	123.5	ha
			144.9			337.8	
3	間伐材搬出促進事業に係る搬出実施面積（累計）	59.1	68.0	73.8	78.6	ha	
		85.9			73.4		
4							
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・町内観光施設等に配置している箱根トラストの募金箱について、人目に付きやすい場所への設置を依頼したことで、令和元年度は募金箱の回収額が前年を10万円以上上回る結果を得ることができました。また、シンボルマークの協力金として毎年大口の寄付を実施している小田急電鉄㈱と、資源保全基金のさらなる認知度向上に向け、初めての試みである「夏休みジオ講座」の実施に向けて調整を進めました。 ・町有林の整備のほか、長期施業受委託制度による森林(私有林)整備が格段に進んでいます。 ・間伐材搬出促進事業は、市場における木材利用の観点及び町が目指す針広混交林にするため、必要不可欠な事業と考えます。令和元年度においても、作業の効率化を図るため、作業道を増設しました。 					
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・資源保全基金の年間寄付額については、継続して協力いただいている企業・団体からの寄付が大半を占めています。今後は引き続きの協力を得ることに加えて、新規協力者の開拓を図るために広報周知の方法や寄附方法の検討を進める必要があります。 ・目標とする指標のうち森林関係の目標値は、年々進捗が図れています。 ・森林整備に係る経費は、現状、神奈川県が実施する森林環境保全市町村補助金(100%)で実施できていますが、県が策定した大綱では平成38年度で終了となることから、財源確保が課題となっています。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	箱根トラスト推進事業	資源の保全を推進する	計画通り	あり	計画通り
2	仙石原湿原保全事業	仙石原湿原に生息・生育する動植物を調査し生態系の維持、回復を図る	計画通り	あり	休止
3	豊かな森林づくり事業(総務費)	森林を整備し水源環境を保全・再生する	概ね計画通り	あり	計画通り
4	豊かな森林づくり事業(農林水産業費)	良質で安定的な水を確保するため、荒廃が進む水源の森林エリア内の私有林の適切な管理、整備を進め、水源かん養など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指す	計画通り	なし	計画通り
5	間伐材搬出促進事業	水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進する	計画通り	なし	計画通り
6	森林病虫害防除対策事業	カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の蔓延を防止するため駆除対策を図る	計画通り	あり	計画通り
7	地下水保全対策事業	地下水、温泉等の水位、水質のモニタリング調査を継続的に実施し、町内の水資源の保護を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」124ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や歴史的文化遺産の保全を図る箱根トラスト制度の周知に努め、基金の充実を図るとともに、町の貴重な資源を保全する事業等に役立て、自然環境の保全に寄与する取組みを進めています。 ・森林整備に係る豊かな森林づくり及び間伐材搬出促進、両事業が連動し、町が目指す針広混交林化へ向けた取組みを計画通り進めています。 ・箱根町の貴重な自然資源である仙石原湿原の現状把握のため、植生・小動物のモニタリング調査を実施しました。 ・町内地下水(井戸)の使用料調査を実施しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根トラストの貴重な財源である資源保全基金への寄付金の拡充を図るため、当該制度のさらなる周知に努め、今後も資源保全施策を継続していきます。 ・森林整備は、特定財源(神奈川県森林環境保全市町村補助金)を活用し効果的な事業展開が図れていることから、今後も継続していきます。 ・地下水保全は、今後も方向性を変えず進めていくためには、現状の把握などに努めていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要			施策24	
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	24 景観の保全・形成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 景観計画の各施策の推進効果を検証し、その効果と実現性を考慮した質の高い独自施策を展開します。 ◇ 景観形成の目的の具現化へ向け、町民、国・神奈川県、他の自治体と協働・連携し積極的に取り組みます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-24-1	景観計画の見直しと適切な進行管理	都市整備課	環境整備部長
	4-24-2	町民との協働による景観づくりの発展		
	4-24-3	町の先導的役割の遂行		
	4-24-4	景観法等に基づく施策の展開		
	4-24-5	独自施策の展開		
	4-24-6	国・神奈川県、関連自治体との連携		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-87～	実施計画 P-113～	ロジック・モデル P-201	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析								
		実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
				← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1	景観まちづくり協力店の認定件数 (累計)		3	8	10	13	件
				15			20	
	2							
3								
その他指標	1	景観フェイスブックページ フォロワー数（累計）		-	54	71	96	人
				131				
2								
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)		・町広報・回覧での景観計画・条例の制度紹介を始め、協力店の認定や、景観フェイスブックページ・Instagramでの広報等により、景観計画・条例の認知度は高まってきています。 ・宮ノ下商店会に景観を含めたまちづくりアドバイザーの派遣を行い、まちづくりに対する意識高揚を図りました。 ・芦ノ湖の貸ボート事業者と連携し、不要ボートの処分を行い湖水景観づくりを推進したほか、良好な景観づくりについて、神奈川県とともに河川管理上及び景観対策上の観点から調査・研究を進めました。						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)		・景観を気運にしたまちづくり(※景観とまちづくりを共存させたもの)は、地元住民の意見や働きかけが必須であり、また、その場を提供することも必要であるため、アドバイザー派遣制度など、更なる広報が必要と考えます。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	景観まちづくり推進事業	(町民等が)町に愛着と誇りを持って住み続けられる環境を創出する (国内外の観光客が)また訪れたいと思えるような環境を創出する	半分程度	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」125ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている「景観まちづくり協力認定店の認定件数」は、令和元年度15件と、ここ数年の積極的な取組みにより着実に伸びています。 ・町民等のさらなる景観意識の啓発や情報提供を行うため、SNS等を積極的に活用し、利用者の増進が図られています。 ・芦ノ湖の良好な景観づくりについて、河川管理者である神奈川県とその方策について調査・研究を進めました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・「景観まちづくり協力認定店の認定」は、目標値達成に向け、今後とも積極的に働きかけます。 ・一部施策(景観町民セミナー開催、景観重点地区モデル地区検討、眺望点指定検討等)において、未だ着手されていない事項が見受けられるので、改めて計画内容を確認し、計画的に実施できるよう努めます。 ・また、必要に応じ今後の具体的な施策展開等の見直しを図り、計画的・効果的な景観の保全・形成を推進します。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策25		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	25 防災対策の推進		
	重点施策	分野1 防災力の強化〔施策の展開 4-25-3, 4-25-4, 4-25-5が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 地震、風水害、火山災害、雪害などの防災・減災対策を推進するとともに、情報発信や自主防災活動の促進、防災意識の啓発を図り、安全・安心なまちづくりを目指します。</p> <p>◇ 建築物の耐震化を促進するとともに、災害時に通行可能な空間を確保することに努めます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-25-1	防災対策の総合的な推進	総務防災課 都市整備課	総務部長
	4-25-2	防災設備の充実		
	4-25-3	情報発信体制の充実		
	4-25-4	自主防災活動の促進と防災意識の啓発		
	4-25-5	火山災害対策		
	4-25-6	武力攻撃事態等の対策		
	4-25-7	緊急輸送路沿道建築物耐震化の促進		
	4-25-8	要緊急安全確認大規模建築物耐震化の促進		
4-25-9	木造住宅耐震化の促進			
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-90～	実施計画 P-115～	ロジック・モデル P-202	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 神奈川県西部地震の被害想定に基づく、避難者及び帰宅困難者のための食料備蓄率	100	100	100	100	%
		100			100	
	2 防災講演、出前出張講座等の依頼数に対する講演会等の実施率	75	100	100	100	%
		100			100	
	3 木造住宅耐震診断費に対する年間助成件数	1	1	1	6	件
		2			10	
その他指標	1 無料耐震相談会参加人数	2	6	16	13	人
		8				
<p>その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)</p> <p>・コカ・コーラボトラーズジャパンと防災力向上に関する協定を締結したことにより、備蓄用救援物資として、飲料水(ペットボトル2リットル入り)を公共施設等に無償での搬送、提供を受けることが可能となり、食料備蓄を効率的、安定的に維持する体制を構築することができました。</p> <p>・自治体学習出張講座により講演をすることで、防災意識の啓発を図ることができました。</p> <p>・地震に強いまちづくりを推進するため、町民自ら所有し居住する木造住宅や緊急輸送道路(国道1号、国道138号、県道75号線)で道路閉塞を起こす可能性が高い旧耐震基準による一定の建築物について、耐震診断及び耐震改修に要する費用の補助を行い、耐震化を促進しました。</p> <p>・耐震化への順序として、まずは居住する家屋の実情を理解してもらう必要があることから、箱根地域を重点地区と定め、対象物件へ耐震に関するパンフレットを同封のうえ、ダイレクトメール(72通)により無料耐震相談会への参加を促したほか、町内各地域で無料耐震相談会を実施し耐震化への誘導を図ることができました。</p>						
<p>指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</p> <p>・平成27年度に県が見直した県西部地震における被害想定による避難者及び帰宅困難者数に対応した備蓄量とすべく食料を更新し、食糧備蓄率100%を保っています。</p> <p>・耐震化を促進するためには、一般診断・耐震改修に係る対象物件所有者の経済的負担を軽減すること及び町民意識の向上が大きな課題となっています。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	震後建物応急判定業務整備事業	地震により多くの建築物が被災した場合、被害の状況を調査し、二次被害発生の危険を判定することで、住民の安全を確保する	計画通り	あり	計画通り
2	被災者生活再建支援事業	被害者生活再建支援法の適用対象外の被災者に対し町独自に支援する	計画通り	なし	計画通り
3	地震等災害対策事業	風水害や雪害のほか、東海地震や県西部地震等の発生時の被害軽減を図る	計画通り	なし	計画通り
4	防災行政無線整備事業	昭和58・59年に設置した現行のアナログ方式の防災行政無線の機能保持を図りつつ、デジタル方式への移行を図る	計画通り	なし	計画通り
5	大涌谷火山対策事業	大涌谷を中心とした箱根山の火山活動の活発化、火山災害に備え、安全・安心の確保を図る	計画通り	なし	計画通り
6	緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業	建築物の倒壊によって、住民等の避難、車両の通行等を妨げる恐れのある建築物の耐震化を図り、緊急輸送道路としての機能を確保する	計画通りできず	あり	計画通り
7	木造住宅耐震化補助事業	耐震性の低い旧耐震建物の耐震化を図ることによって、地震に強いまちづくりを推進する	計画通りできず	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」125ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化や火山ガス観測機器の整備など、ハード対策は計画どおり進捗しています。また、自主防災組織の防災リーダーとなる防災士養成研修を引き続き実施するとともに、新たに資格取得後のフォローアップ研修を開催することで、防災意識の啓発や自主防災組織活動の推進が図られました。 ・台風第19号により、長期避難された被災者2世帯に対し支援金を交付したことで、生活再建への一助となったものと考えます。 ・緊急輸送道路沿道建築物及び木造住宅の耐震化は今後もPRを強化し事業を促進する必要があります。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組みに加えて自助、共助における地域防災力の向上を目的に、自主防災組織や新たに町内宿泊業者等の中に防災士を養成するとともに、既に資格を取得した防災士に対して、スキルアップや実践経験、情報共有を目的としたフォローアップ研修を引き続き実施していきます。 ・建築物の耐震化については、緊急輸送道路沿道建築物及び木造住宅の耐震化を進めることとし、更なるPRを行い防災意識の向上に努めます。 ・令和2年度は、防災行政無線のデジタル化に向けた最終年度となることから、計画どおり事業実施ができるよう取り組んでいきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要			施策26	
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	26 消防・救急対策の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 消防施設や装備等の充実に努めるとともに人員の育成や資質の向上を図ります。 ◇ 町民に対する防災意識や応急手当の普及啓発を促進します。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-26-1	消防施設・装備の充実	消防本部	消防長
	4-26-2	消防団活動の充実		
	4-26-3	救助体制の充実		
	4-26-4	火災の未然防止及び被害軽減の推進		
	4-26-5	救急体制の充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-93～	実施計画 P-120～	ロジック・モデル P-203	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	応急手当の普及啓発受講者数	745	768	750	826	人
			602			750	
	2						
	3						
その他指標	1	消防団員数の充足率 (年度末現員数/条例定数)	90.3	90.3	89.2	88.6	%
	2						
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)		・応急手当普及啓発活動を通じて救命率の向上を図るため、定期的に一般公募制の救命講習を開催するとともに、消防団員、宿泊施設等事業所の従業員、教員・生徒、保育士等に対しても救命講習を行い、応急手当の普及啓発に努めました。					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		・令和元年度の応急手当普及講習会は、合計42回開催して受講者総数は602名となりました。年度末から新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講習会が開催できなかったことから、指標目標値の達成に至らなかったものであり、今後については、感染者数の推移等を注視しながら、人数制限や感染予防対策を徹底した上で継続的に推進を図っていきます。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	消防職員被服等整備事業	災害防ぎょ活動時における安全管理の徹底を図る	計画通り	なし	計画通り
2	消防車両整備事業	各種災害時における消火活動体制の充実強化を図る	計画通り	あり	計画変更
3	消火活動用資機材整備事業	老朽化等により性能の低下した消火活動用資機材を更新し、資機材の充実を図る	計画通り	あり	計画通り
4	消防水利等整備事業	消防水利の基準を基本として水利を整備するとともに、老朽化している既設の水利を再整備し、火災発生時における消火活動体制の充実を図る	計画通り	あり	計画通り
5	消防施設等整備事業	消防施設などの適正管理を図る	計画通り	なし	計画通り
6	湯本分署建設事業	老朽化した湯本分署を建替し、消防活動体制の充実及び耐震性と安全性の確保を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
7	消防情報機器等整備事業	気象業務法に基づく気象観測装置等を更新し、本庁との情報の共有化を図るとともに、災害時に気象情報を取得し災害対応方針に活用する	計画通り	なし	計画通り
8	消防団員被服等整備事業	災害活動時における安全管理の徹底を図る	計画通り	なし	計画通り
9	地震等災害対応資機材整備事業(非常備消防費)	大規模地震発生時等における消防団員による消防活動体制を確保するため、資機材の充実強化を図る	計画通り	なし	計画通り
10	救助業務推進事業	各種災害時における救助活動の充実を図る	計画通り	あり	計画通り
11	地震等災害対応資機材整備事業	大規模地震等における救助活動体制を確保するため、資機材の強化を図る	計画通り	なし	計画通り
12	救急業務高度化推進事業(常備消防費)	救急隊員(救急救命士)教育の充実、救急資器材等の整備や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上を図る	計画通り	あり	計画通り
13	火災予防推進事業	火災の未然防止(幼年期及び小学生等への防火思想の普及)や火災発生の減少及び火災による死傷者の根絶を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」126ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
<p>A：順調に推移 (目標達成又は進捗している)</p> <p>B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)</p> <p>C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員・消防団員の被服や各種消防活動用資機材の整備、消防車両の更新、消防施設の維持・補修等を推進し、災害発生時の安全管理体制や消防力の充実・強化が図られ、災害対応力が向上しました。 ・町民をはじめ宿泊施設等の様々な職種の従業員や生徒などへの応急手当普及講習会を実施するとともに、救急救命士への教育・研修の受講並びに救急業務の高度化に向けた救急資機材の整備により、救急救命体制の向上が図られました。 ・聴覚や言語に障がいのある方でも円滑に119番通報できるよう「Net119緊急通報システム」を導入し、119番通報システムの多様化を図りました。 ・幼年消防クラブの育成や町民への住宅火災警報器の普及促進広報、宿泊施設等の各種事業所への防火指導を実施し、防火意識の向上と防火思想の普及が図られました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
<p>①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)</p> <p>②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)</p> <p>③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)</p> <p>④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化する各種災害及び孤立化が想定される被害に迅速・的確に対応するため、消防各種事業の内容について更なる検討を行い、引き続き消防力の向上に努めていきます。 ・新しい生活様式を踏まえた応急手当普及講習会の開催、救急救命士の資質・技術の向上並びに救急資機材の整備を図り、救急救命体制の更なる向上に努めていきます。 ・消防団員の充足率向上のため、福利厚生の実施や被服・装備などの整備による安全監理体制の強化を図るとともに、入団促進に向けた効率的な広報や箱根町消防団協力事業所表示制度の推進により、女性消防団員の入団を含めて、充足率向上に積極的に取り組みます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策27		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	27 交通安全・防犯の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 警察を中心とした関係団体と連携を図り、交通安全への意識の高揚や施設整備の充実に努めます。 ◇ 犯罪のない地域づくりのために、町民・警察・町等が一丸となった環境づくりに努めます。 ◇ 消費者への情報提供と相談体制を充実し、自立した消費者となるよう支援・育成に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-27-1	交通安全意識の高揚	総務防災課	総務部長
	4-27-2	道路交通環境の整備		
	4-27-3	ローリング族等の対策		
	4-27-4	交通事故救済対策の充実		
	4-27-5	地域ぐるみの防犯体制の充実		
	4-27-6	防犯施設の充実		
	4-27-7	相談体制の充実と消費生活に関わる意識啓発の推進		
4-27-7	相談体制の充実と消費生活に関わる意識啓発の推進			
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-95～	実施計画 P-126～	ロジック・モデル P-205	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		↔ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所での交通安全教室開催	100	100	100	100	%
		100			100	
	2 町内高齢者（65歳以上）へのドライビングスクールの参加者数	15	14	13	7	人
		15			30	
	3 消費生活に関する相談件数	27	49	50	45	件
		44			50	
その他指標	1 死亡事故発生件数	2	2	1	3	件
		0			/	
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)		・町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所で交通安全教室を開催したことにより、園児や生徒の交通安全に対する知識の向上を図ることができました。				
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		・町内高齢者(65歳以上)のドライビングスクール参加者数は前年度に比べ増加しましたが、目標値を達成することはできませんでした。全国的に高齢運転者による事故が増加しており、高齢者へのドライビング講習の重要性が増していることから参加者増に向けての対策が必要です。 ・小田原消費生活センターの相談窓口を広く住民に周知したことにより相談件数も目標とする件数に近い実績で推移しているため、今後も周知を継続していきます。				

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	交通安全対策推進事業	町の交通安全対策の向上を図る	計画通り	あり	計画通り
2	消費生活教育推進事業	消費生活問題に係る相談体制の充実を図り、消費者被害の防止を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」128ページのとおり。

4 施策の進捗状況

区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、園児を対象とした交通安全教室や高齢運転者へのドライビング講習などのソフト対策により、住民に係る重大な交通事故は発生しておりません。また、死亡事故発生件数についても「0」を達成することができ、一定の進捗があったと考えます。 ・消費者相談窓口の周知により、振り込め詐欺などの被害を防止することができました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性

区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組みは概ね効果的であると考えますが、全国的に高齢運転者の事故が増加しており、その対策が必要なことから、引き続き高齢者へのドライビング講習のPRや、新たに自動車急発進防止装置等の設置費の補助制度を創設するなど、高齢者の交通事故防止及び安全安心なまちづくりを推進していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策28		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	28 観光資源の開発と活用		
	重点施策	分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 5-28-1, 5-28-5が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 周辺の自然と調和しつつ、地域の歴史や文化を活用し、保養・休養の場としてより魅力のある温泉地を目指します。</p> <p>◇ 産学官の連携による観光資源の再発見・開発や体験プログラム等による魅力アップを実施していきます。</p> <p>◇ 温泉事業における恒常的な安定給湯と湯之花地区の新規加入者を獲得するためのPR活動を展開します。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-28-1	温泉地のブランド化促進	企画課	企画観光部長
	5-28-2	新たな温泉活用の提案		
	5-28-3	観光まちづくり支援補助金（仮称）	観光課	
	5-28-4	大学等連携事業（仮称）		
	5-28-5	体験プログラムの充実と企画・販売	上下水道温泉課	
	5-28-6	町営温泉の安全・安心・安定的な供給体制		
	5-28-7	火山活動の影響を受けた大涌谷園地の持続可能な環境整備		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-99～	実施計画 P-129～	ロジック・モデル P-206	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	観光協会ホームページのアクセス数	2,179,033	2,722,961	2,795,908	2,414,576	回
			2,963,996			2,500,000	
その他指標	1	観光協会Facebookのリーチ数（投稿閲覧者数）	-	-	-	70,554	回
			73,817				
その他指標	2	観光協会インバウンド向けホームページ「HAKONE JAPAN」のアクセス数	-	-	-	5,409	回
			85,529				
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・芦刈の里活性化事業は、地元住民との協議のうえで湿原の復元、また回遊性を高めるため木道整備を計画的に実施した結果、整備が完了しました。</p> <p>・国民保養温泉地を活用した宿泊型の「健康増進温泉利用プログラム」を実施し、芦之湯温泉の活性化や温泉観光地としてのブランド力の向上を図りました。</p> <p>・老朽化した施設・管路等の更新により、温泉を安定的に供給することができました。</p>						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・(一財)箱根町観光協会ホームページ及びインバウンド向けホームページについては、サイトのリニューアル(レスポンス化※)や季節に応じた特集記事の掲載など魅力的なコンテンツを増加したことなどにより、前年度に比べ大きくアクセス数が増加し、目標値を大きく上回る結果となりました。</p> <p>※レスポンス化とは、PC・スマホ・タブレットなど様々な媒体で画面サイズに応じて適切に表示を変えること。これにより、表示エラーが減り格段に見やすさが向上するもの。</p> <p>・個人別荘が多い湯之花地区の新規加入者を獲得するため、施工区間に面した土地所有者に対してPR活動を展開しましたが、電気・ガス・水道のように日常生活に必要不可欠なライフラインと性質が異なる事から、加入には至りませんでした。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	芦刈の里活性化事業(総務費)	周辺の自然と調和しつつ地域の歴史・文化を活用し、保養・休養の場として魅力ある温泉地として維持・保全等を図る	計画通り	あり	計画通り
2	芦刈の里活性化事業(観光費)	芦之湯地区の活性化を図る	計画通り	なし	休止
3	箱根線整備事業(温泉特別会計)	安定給湯を図る	計画通り	なし	計画通り
4	湯之花線整備事業(温泉特別会計)	老朽化した管路の更新を行う	計画通り	なし	休止

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」128ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標である観光協会ホームページのアクセス数は、内容を刷新し前年度に比べて大幅にアクセスが増加し、目標を達成して過去最高のアクセス数に達しました。 ・芦刈の里活性化事業における木道等ハード整備が完了しました。 ・芦刈の里活性化事業における「健康増進温泉利用プログラム」については、新たに宿泊型で実施しました。 ・湯之花地区における町営温泉の新規加入PRに努めています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・『観光資源の開発と活用』施策の目標指数「観光協会HPのアクセス数」は、目標を達成しています。その他の施策(芦刈の里活性化における「健康増進温泉利用プログラム」の利用促進、町営温泉の新規加入促進等)の展開を推進する必要があります。 ・ブランド力の強化には本町の最大の観光資源とも言える「温泉」の活用が不可欠であるので、未病改善に着目するなど様々な活用を消費者へ訴求PRしていかなければなりません。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策29		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	29 観光拠点整備と魅力向上		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 観光拠点の整備を図り魅力の向上に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-29-1	町立観光施設の内容充実	観光課	企画観光部長
	5-29-2	公衆トイレの改良		
	5-29-3	自然の癒しを感じながら散策できる観光地づくり		
	5-29-4	仙石原すすき草原の保全と魅力向上		
	5-29-5	「未病いやしの里の駅」の機能充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-101～	実施計画 P-132～	ロジック・モデル P-207	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	森のふれあい館の入館者数	8,199	11,513	13,973	15,462	人
			14,208			18,000	
	2	公衆トイレ改修（洋便器化）率	50.0	60.0	70.0	100	%
			100			100	
3							
4							
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・仙石原すすき草原については、砕石敷など遊歩道の整備工事を計画的に実施した結果、整備工事が完了し、安全で歩きやすい遊歩道となりました。</p> <p>・森のふれあい館では、自然の木の実などを利用した木の実クラフトを実施し、体験者に自然とふれあえる場を提供することができ、自然愛護思想の啓発につながりました。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・森のふれあい館では、大涌谷の噴火警戒レベルの引き上げ、台風19号による被災、新型コロナウイルス感染症発生など度重なる事象により、団体客誘致に向けた満足な営業活動ができなかったこともあり、入館者数は前年に比べ936人減となりました。一方で、昆虫プレゼントなど季節に合ったイベントの実施やSNSによる情報発信に注力したことで、個人客が増加し入館料収入については前年度を上回る結果となりました。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	観光施設整備事業	観光資源や観光施設を適切に管理・運営するために必要な整備を行い、観光の一助とする	計画通り	なし	計画通り
2	森のふれあい館整備事業	安定した運営を行うため館内設備の整備を実施し、施設の維持を図る	計画通り	あり	計画通り
3	森のふれあい館特別展等開催事業	年度間を通じた入館者の増に向け、入館の動機づけを図る	計画通り	あり	計画通り
4	やすらぎの森整備事業	入園者が快適に過ごせるようにする	計画通り	あり	計画通り
5	森林セラピー推進事業	森林セラピーの推進を図り、森のふれあい館・やすらぎの森等の活性化を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
6	ジオミュージアム整備事業	入館者等の安全性と快適性を保つため、施設を維持管理していくもの	計画通り	あり	計画通り
7	公衆トイレ整備事業	観光客や地域住民などの公衆便所利用者が快適に利用するための維持管理を行う	計画通り	なし	計画通り
8	ハイキングコース等整備事業	ハイカーの安全を確保する	計画通り	なし	計画通り
9	仙石原すすき草原保存事業	仙石原すすき草原の景観を保全しつつ、観光資源として活用を図る	概ね計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」129ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・森のふれあい館の特別展での新たなイベント創出や、SNSを活用した情報発信により、個人客が増加しています。 ・森林セラピーの普及に欠かせない森林セラピストの育成に努めた結果、町民セラピストが誕生しました。 ・公衆トイレの洋便器化に引き続き、暖房便座化の整備を着実に進めています。 ・ハイキングコース案内板等の更新にあたり、ピクトグラムを取り入れるなど利便性の向上に努めています。 ・仙石原すすき草原の遊歩道整備が完了し、周遊環境の向上が図られました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (あまり効果的な事業構成ではない) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点の環境整備を着実に推進していきます。 ・限られた予算の中で観光拠点の維持、そして更なる魅力向上を図るため、民間団体やボランティアとの連携など様々な手法を有効活用する必要があります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策30		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施 策	30 多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備		
	重点施策	分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 5-30-1が該当〕		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 魅力ある地域資源を活かし、国際観光地「箱根」の更なる振興を図っていきます。 ◇ 箱根町観光協会や箱根コンベンションビューロー※、民間事業者等と連携しながら、事業を推進します。 ◇ 誰もが気軽に観光に訪れることができるようなサービス提供ができる人材育成を図るため、観光従事者等に様々な情報を提供する場や方法を創設し、観光教育の実施に努めます。 ◇ 勤労者のニーズにあった支援を行うとともに、観光関連産業振興に努めます。 			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	5-30-1	顧客・マーケットに対応した宣伝・広報の推進	企 画 課 観 光 課 財 務 課	企画観光部長
	5-30-2	外国人観光客誘致事業の推進と外国人への情報提供の充実		
	5-30-3	着地型観光の推進		
	5-30-4	箱根ファンへのおもてなし		
	5-30-5	観光従事者等の育成		
	5-30-6	児童・生徒を対象とした観光教育の実施		
	5-30-7	森林セラピストの育成・活用		
	5-30-8	ハローワークとの連携		
	5-30-9	箱根町勤労者生活資金融資事業		
5-30-10	観光関連産業の振興			
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-103～	実施計画 P-137～	ロジック・モデル P-209	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		↔ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目 標 指 標	1 年間入込客数	1,737.6	1,956.5	2,152.0	2,126.0	万人
		1,896.0			2,000.0	
目 標 指 標	2 観光産業融資利子補給事業の 利用件数	13	11	10	6	件
		4			25	
そ の 他 指 標	1 箱根町総合観光案内所における オーストラリア人利用者数	2,046	2,493	2,631	2,611	人
		2,600				
2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーワールドカップ2019が開催され、同大会を見据えたここ数年にわたる各種取り組みや開催期間中にファンゾーンへのブース出展を行ったことなどにより、町総合観光案内所には、誘客のターゲットとしている欧州・豪州を中心としたワールドカップ出場国のユニフォームを着た多くの方々が来所しました。 					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の大涌谷噴火警戒レベルの引き上げや、10月の台風19号により交通インフラに大きな被害を受けたことなどから、入込観光客数は大幅に減少し、1,900万人を切りました。 ・観光産業融資利子補給事業は事業者支援の一環として実施していますが、実績件数が減少傾向にあることから再度金融機関や事業者へ制度周知を図る必要があると考えます。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	誘客宣伝事業	観光客数の増加を図る	計画通り	なし	計画通り
2	西さがみ地域共同宣伝事業	西さがみ地域への誘客を図る	計画通り	なし	計画通り
3	箱根駅伝歓迎事業	正月の風物詩となっている箱根駅伝に対し積極的に協力することで観光振興を図る	計画通り	なし	計画通り
4	観光情報推進事業	観光客の利便性向上を図る	計画通り	あり	計画通り
5	ふるさと納税促進事業	箱根ファンの拡大、地域活性化や産業振興に寄与するとともに、歳入(税外収入)増加を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
6	県西地域活性化プロジェクト推進事業	箱根やすらぎの森を含めた芦ノ湖周辺で森林セラピー(未病改善)コンテンツによる地域活性化を実現する	半分程度	あり	計画通り
7	日本遺産箱根八里活用事業	箱根八里を紹介するパンフレットの作成及び箱根旧街道休憩所の整備を行う	計画通り	なし	計画通り
8	里地里山保全等促進事業	畑宿地域の活性化を図る	計画通り	なし	計画通り
9	農地実態調査事業	町内農地の現況を把握する	計画通り	なし	廃止(完了)
10	水産業振興事業	魚族放流により釣客の増加と観光資源の充実を図る	計画通り	なし	計画通り
11	信用保証料補助事業	中小企業の健全経営の支援を図る	計画通り	なし	計画通り
12	観光産業融資利子補給事業	中小企業者の資金借入に対し経済的支援を行うことで観光産業の活性化を図る	計画通り	なし	計画通り
13	中小企業者等アドバイザー派遣事業	中小企業者等の経営の安定及び活性化を図る	概ね計画通り	なし	計画通り
14	経営安定緊急融資事業	事業者に対し支援を行うことで経営の安定化を図る	計画通り	なし	計画通り
15	雇用確保支援事業	人材ニーズを可視化しマッチング支援を行うとともに、事業者の求人力の向上を図り、働き手不足の解消に結びつける	概ね計画通り	あり	計画通り
16	箱根町中小企業等災害復旧支援事業	事業者に対し支援等を行うことで経営の安定を図る	計画通りできず	なし	計画通り
17	箱根ファン創出事業	箱根ファンの創出を図ることで観光振興の一助とする	計画通り	なし	計画通り
18	インバウンド観光推進事業	行政機関、民間事業者が連携し、外国人観光客の一層の誘致を図る	計画通り	なし	計画通り
19	国際観光プロモーション実施事業	外国人観光客を誘致し観光振興を図る	計画通り	なし	計画通り
20	携帯型外国語翻訳機導入促進補助事業	事業所が外国人観光客に対して、満足のいく接客ができるように基盤を整備する	計画通り	あり	計画通り
21	退職金共済制度加入奨励事業	企業の振興と従業員の雇用の安定に資するため、退職金共済制度の加入促進を図る	計画通り	なし	計画通り
22	勤労者生活資金融資事業	勤労者の生活の安定と向上を経済的に支援する	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」131ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の噴火警戒レベルの引き上げ、10月の台風19号の影響を受け、目標指標の年間入込客数が目標値2,000万人に届かず、令和元年は1,900万人を割り込みました。 ・国内外ともに、誘客ターゲットに合わせた各種プロモーションを展開しました。 ・新たに認定された日本遺産「箱根八里」の活用PRに努めています。 ・火山活動の活発化、台風19号の被災、新型コロナウイルス感染症と、立て続く自然災害等により経営にダメージを受けた中小企業事業者等に対し、各種支援を実施しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に対応し、ウイズコロナ・アフターコロナの時代にふさわしい安全・安心の観光地となるため、箱根町観光協会、箱根温泉旅館ホテル協同組合、小田原箱根商工会議所など各種団体とこれまで以上に強力で連携していきます。 ・従来から継続している各種誘客宣伝に加え、新たな箱根ファン獲得につながる効果的な誘客PRにも努めていきます。 ・持続可能な町政運営には観光産業の発展が不可欠であり、今後も事業者支援策を実施していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策31		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	31 箱根ジオパークの推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 箱根ジオパークとしての環境整備、保護・保全活動、教育活動などの更なる周知を図り、効率的な運営体制と恒久的・安定的な財源確保に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-31-1	ジオパーク活動の充実	企画課 観光課	企画観光部長
	5-31-2	箱根ジオパーク推進協議会の運営体制の検討		
	5-31-3	箱根ジオパーク推進協議会の財源確保		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-107～	実施計画 P-147～	ロジック・モデル P-212	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 箱根ジオパークサポーター登録者数	-	18	25	33	人
		36			100	
その他指標	1 箱根ジオミュージアム来館者数	5,494	115,868	124,044	153,047	人
		58,405				
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> 箱根ジオパーク推進協議会に拠点施設である箱根ジオミュージアム及び神奈川県立生命の星・地球博物館、神奈川県温泉地学研究所等の学芸員をメンバーにした学術部会を設置し、「箱根ジオパーク学術研究助成」を開始しました。また、日本列島における箱根火山の位置づけなど地球科学的な根拠を学術部会により分かりやすく示し、地域住民等に火山形成史や自然を紹介することができました。 サポーター講座は、箱根火山だけではなくマントルの構造、地球の歴史等地球科学的なテーマを取り入れ、新たなサポーターを獲得できました。 					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> サポーター登録者は微増ながらも、講座への参加者は着実に増えています。今年度は、環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所と連携し、レンジャーとともに登山道の補修活動、研究者との地層観察等の講座を予定しています。従来とは異なる新しいテーマ、内容での講座の開講に努め、参加者の増加へつなげます。 昨年度から公益財団法人神奈川県市町村振興協会「市町村共同事業助成金」を活用し、大地の成り立ち、箱根火山の形成や自然等を紹介するプロモーション映像の作成に取り組んでいます。学術部会のメンバーの最新の研究成果による新たな知見も盛り込み、講義やイベント時に活用できる映像の作成に努めます。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	箱根ジオパーク推進事業	箱根ジオパーク普及啓発とともに活動の充実を図る	計画通り	あり	計画通り
2	ジオミュージアム誘客宣伝事業	大涌谷及びジオミュージアムへの誘客を促進していくもの	半分程度	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」135ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携で取り組んでいるジオパーク活動は、新たに「学術研究助成」を始めるなど、徐々に広がり、計画通りに推進しています。 ・目標指標である箱根ジオパークサポーター登録者数は、いまだ微増な状況ではありますが、サポーター講座への参加者数は増えている傾向にあります。 ・箱根ジオパークの拠点施設である箱根ジオミュージアムの展示物やホームページを充実しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク活動は継続することが肝要です。地質学に注目が集まり、興味を持つ方も増加傾向にあるという追い風を活用するとともに、理解者・協力者を増やし、目標達成に向け、引き続き構成他市町と連携して各種施策等に取り組んでいきます。 ・新たに作成中の箱根ジオパークのプロモーション映像なども有効に活用し、新たなサポーター、ファンの創出に努めていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要			施策32	
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	32 伝統産業や観光行事の振興		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 伝統文化・産業を伝承している団体等に事業や活動に対する支援を行い、伝統文化等の保存・ブランド力の向上・伝承を強く推進していきます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-32-1	伝統工芸の後継者育成	観光課	企画観光部長
	5-32-2	伝統工芸品産業団体への支援及びブランド力の向上		
	5-32-3	伝統文化の継承		
	5-32-4	観光行事の振興		
	5-32-5	地域観光行事の活用		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-109～	実施計画 P-149～	ロジック・モデル P-213	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)		
目標指標	1	畑宿寄木会館来館者数	9,453	12,252	13,798	11,758	人
			9,947			25,000	
	2						
	3						
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> 畑宿地区への誘客及び畑宿寄木会館への来館につながるように、寄木細工を紹介するパンフレット(日本語・英語版)に湯本から芦ノ湖までの間の旧街道のスポット紹介を追加するなど内容を刷新し、観光客に配架し好評を得ているので引き続き実施しました。 旧街道休憩所については、LED照明へ取替、畳張替など環境整備を実施しました。 						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸を継承していくためには伝統工芸後継者育成プログラムの策定を検討する必要があります。 畑宿地区を「寄木の里」として紹介し、更なる観光客増加を目指すためには官民一体、連携のもとに創り出されるまちづくりを考える必要があります。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	箱根物産振興事業	箱根寄木細工の振興及び伝統技術の保存を図る	概ね計画通り	なし	計画通り
2	伝統文化継承事業	日本の貴重な伝統文化の一つである古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成並びに振興を図る	計画通り	なし	計画通り
3	大名行列衣装等整備事業	箱根大名行列衣装等を更新し、箱根大名行列の継続的な実施を補助することによって文化の保存を図るとともに、観光振興の一助とする	計画通り	なし	計画通り
4	地域観光行事特別助成事業	主要観光行事に対する特別助成を行い誘客を図る	概ね計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」135ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・寄木細工が、日本遺産に認定された箱根八里のストーリーを構成する要素の一つとして扱われることになりました。箱根オリジナルの伝承すべき伝統文化・工芸として支援を進めています。 ・古典芸能である邦楽・邦舞のほか、大名行列をはじめ各地域で行われている観光行事や活動を計画通り支援し、観光振興につなげています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化及び産業の伝承には町の支援は不可欠であり、今後も支援策を実施していきます。 ・今後とも維持、継承を図るには、関連団体等とともに人材の確保、育成について検討を進め、対策を講じる必要があります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策33		
総合計画上の位置付け	基本目標	6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化		
	施策	33 協働のまちづくりの推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 6-33-4が該当〕		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 情報公開制度をもとに、積極的に情報の共有化を図ります。 ◇ 計画の段階から町民の意見を取り入れ、町民と行政との信頼関係に基づいた協働のまちづくりの推進に努めます。 ◇ 町と町民のパイプ役となる町自治会連絡協議会の機能の充実を図ります。 ◇ 自主的な地域活動を支援し、地域コミュニティの育成に努めます。 			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	6-33-1	まちづくりに関する広報・広聴機会の充実	企画課	総務部長
	6-33-2	町自治会連絡協議会の支援		
	6-33-3	集会所施設整備	観光課	
	6-33-4	地域コミュニティ活動の支援	総務防災課	
	6-33-5	自主的活動の促進	都市整備課	
	6-33-6	HOT21観光プラン推進委員会の運営		
	6-33-7	DMOの設立・運営		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-112～	実施計画 P-153～	ロジック・モデル P-214	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1	誰もが参加できる町政情報提供機会回数（年間の開催数）	0	0	1	1	回
	2		1			2	
その他指標	1	活力あるまちづくり支援事業における支援団体数	-	-	-	1	団体
	2		1				
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・仙石原地区において、官民が連携を進めるために前年度に創設した「仙石原まちづくりプラットフォーム」の全体会議及び分科会を計5回開催し、地域住民や事業者、行政で協議を重ねた結果、地域の将来像となる「仙石原交差点周辺まちづくりのテーマ」を決定することができました。これらの会議の結果は、町ホームページに加え、Facebookでも周知を行いました。 ・横浜国立大学及び星槎大学との連携協定に基づき、双方のもつ知的、人的、物的資源を活用した課題解決や地域の活性化に向けた取組みを進めてきました。横浜国立大学との連携では、町内の経済循環について学生が事業所を訪問しヒアリングを実施し、その取組概要や結果を町民や職員のために発表会を開催しました。また、星槎大学との連携では、インクルーシブコミュニティ事業を実施し、第6次総合計画に掲げる重点施策分野の一つ「健康生活の推進」に寄与する活動であるため、継続的に大学の取組みを支援することで地域の課題解決を実施した。 					
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・町政の情報提供機会は、回数を増やすことも課題の一つですが、多くの人に参加してもらえるように実施方法、テーマ及び実施時期について、より参加者視点にたった検討をする必要があります。 ・活力あるまちづくり支援事業は、平成30年度に対象事業を第6次総合計画前期基本計画の4つの重点施策分野に寄与する取組みに特化し、対象団体を新設だけでなく既存団体でも先駆的な取組みであれば可としましたが、1件の応募に留まっているため、応募団体の増に向けた取組みが必要となっています。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	HOT21観光プラン策定事業	箱根に相応しい観光振興を図るための計画を策定する	計画通り	あり	計画通り
2	箱根DMO支援事業	地域や様々な業種を巻き込むとともに、観光地を経営する視点をもった箱根版DMOの設立及び運営を支援することで観光産業のさらなる発展を図る	計画通り	あり	計画通り
3	集会所等整備事業	町民によるコミュニティ活動の更なる推進と防災拠点にもなる施設の整備を図る	計画通り	なし	計画通り
4	コミュニティ推進事業	地域・団体等のコミュニティ活動の活性化を図る	計画通り	なし	計画通り
5	活力あるまちづくり支援事業	将来にわたって地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりの推進に結びつける	計画通り	あり	計画通り
6	大学連携推進事業	大学の持つ知見を活かし、地域課題の解決に結びつける	計画通り	あり	計画通り
7	町政モニター事業	気軽に町政への評価や意見を把握し、施策立案や事務改善に活用する	計画通り	あり	計画通り
8	仙石原交差点周辺まちづくり事業	仙石原交差点周辺の道路改良等に併せて、都市計画の視点で周辺のまちづくりを行うことで、地域の活性化や住環境の向上を図る	概ね計画通り	あり	計画変更

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」136ページのとおり。

4 施策の進捗状況

区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> 箱根DMOと連携し、官民地域一体のALL箱根の体制で箱根にふさわしい観光振興を図るための「第2次箱根町HOT21観光プラン実施計画」を、計画どおり策定しました。 仙石原交差点周辺まちづくり事業については、地域住民、事業者及び行政が協議・連携する場として前年度創設された「仙石原まちづくりプラットフォーム」において協議を重ねた結果、地域の将来像となる「仙石原交差点周辺まちづくりのテーマ」が決定し、協働のまちづくりの推進が図られました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性

区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> 「第2次箱根町HOT21観光プラン実施計画」に掲げる施策の実施については、引き続き箱根DMOと連携し官民協働で取り組んでいきます。 「仙石原交差点周辺まちづくりのテーマ」に基づくまちづくり事業については、関係者の役割分担や事業スキームについての検討を行い、町民と行政との信頼関係に基づいた協働のまちづくりの推進に努めます。 活力あるまちづくり事業においては、対象団体を新設だけでなく既存団体でも先駆的な取組みであれば可としましたが、応募件数増につながらないため、更なるPRに努めます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（令和元年度）

1 施策の概要		施策34		
総合計画上の位置付け	基本目標	6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化		
	施策	34 計画的な行財政運営		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 将来にわたって安定した行政サービスを提供するために、健全な財政運営を目指します。</p> <p>◇ 将来世代に負担を先送りせず、過大な負担を残さない持続可能な財政構造への転換を図ります。</p> <p>◇ 効率的な行政推進のため広域行政を活用します。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	6-34-1	財源の確保	企画課 総務防災課 財務課 税務課 福祉課 学校教育課	総務部長
	6-34-2	民間活力の活用		
	6-34-3	行財政改革の推進		
	6-34-4	財政リスクへの備え		
	6-34-5	事業の精査		
	6-34-6	収入の確保		
	6-34-7	公共施設等の総合管理と適正配置		
	6-34-8	広域行政の推進		
	6-34-9	交流圏拡大による活性化		
	6-34-10	斎場建設に向けての準備		
	6-34-11	行政サービスの情報化・効率化		
	6-34-12	個人番号カードの普及		
	6-34-13	情報漏えい対策の強化		
	6-34-14	町村情報システム共同化の推進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-114～	実施計画 P-158～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)	
1	行財政改革アクションプランの進捗率	41	40	52	48	%
		33			100	
2	町税徴収率 (3か年平均)	91.42	92.38	93.35	94.34	%
		94.87			91.74	
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務事務システムを導入し、職員の勤怠関係の各種申請承認を原則電子決裁としたことにより、本来業務時間の確保、事務の効率化が図られました。また、電子決裁としたことにより、ペーパーレス化にもつながりました。 ・公共施設再編・整備は、元箱根老人憩いの家の解体で約100㎡の削減を図りました。第1期の折り返しを迎え、削減率は5.8%となり、目標の6.0%に向け着実に取り組んでいます。また、リーディング事業である箱根中学校の長寿命化工事や大規模改修工事が完了しました。 ・償却資産実態調査事業により償却資産の書面調査及び実態調査を行い、混同しやすい国税との違いや家屋との区分を指摘し、公平公正な賦課となった。またその結果調定増につながり、さらに職員のスキルアップも図られました。 					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等 を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革アクションプランは、自然災害の影響も大きく、これまで計画どおりに進捗していた項目も遅れが見られました。加えて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応も求められているため、計画どおり進捗できていない項目は、方向性や手法の修正等により、計画完了に向けて取り組んでいく必要があります。 ・動産・不動産公売や預金・給料の差押、電話・訪問催告などにより、滞納整理を強化しました。また、県の短期派遣職員の受け入れが実施されませんでした。また、県OB職員の雇用による町職員の徴収スキルアップや集中的な差し押さえをしたことが、徴収率の向上の要因と考えられます。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗状況	課題の有無	今後の方向性
1	地方公会計整備事業	財務書類を作成し、行財政運営への活用を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
2	電子計算処理推進事業	事務処理の合理化、効率化を図り、町民サービスの安定した提供と品質を確保する	計画通り	なし	計画通り
3	個人情報保護対策事業	特定個人情報をより適正に扱うため、全庁的な運用手順を確立する	概ね計画通り	あり	休止
4	庶務事務システム化推進事業	庶務業務の効率化、改善を図る	概ね計画通り	なし	計画通り
5	償却資産実態調査事業	事務処理の効率化と公平公正な賦課のために固定資産税(償却資産)の調査を行う	計画通り	なし	計画通り
6	公共施設等個別施設計画策定事業	個別施設毎に対策の内容や時期等を定める「公共施設等個別施設計画」を策定する	計画通り	あり	計画通り
7	公有財産整備事業	公有財産の適正管理を図る	計画通り	なし	計画通り
8	庁舎施設等整備事業	本庁舎・分庁舎等施設の維持管理を行う	計画通り	あり	計画通り
9	元箱根老人憩いの家解体事業	利用者が少なく、老朽化が進んだ施設を解体することで、施設の維持管理経費を削減するとともに新たな土地利用を図ることを目指す	計画通り	なし	計画通り
10	特別管理産業廃棄物処理事業	PCB廃棄物を適正処理し環境汚染を防止する	計画通り	あり	計画通り
11	広域行政推進事業	県内外の市町との広域連携施策を推進することにより、魅力ある地域づくりを行う	計画通り	なし	計画通り
12	斎場事務広域化推進事業	県西地域の住民に広く利用され、住民ニーズに的確に対応した新たな広域斎場を建設し、平成31年度供用開始を目指す	計画通り	なし	廃止(完了)
13	プレミアム付商品券事業	消費税・地方消費税率が低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、国庫補助事業としてプレミアム付商品券の販売を行う	半分程度	あり	廃止(完了)

※評価の詳細は、「(別紙)令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧」137ページのとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革アクションプランについては、自然災害の影響も大きく、取組みの進捗度は48%から33%と低下しましたが、行財政改革に対する有効度は、前年度と同様に約40%が目標以上の効果となりました。 ・当面の間の財源確保策として、引き続き固定資産税超過課税を実施することとし、中長期的な財源確保策については、新たに「観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を立ち上げ、検討を行いました。 ・インターネット公売や預金・給料の差押えなどにより、滞納整理を強化しました。また、滞納整理の専門知識がある県OB職員の雇用により、町職員の徴収スキルアップが図られ、徴収率も向上しています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革アクションプランについては、自然災害の影響も大きく、これまで計画どおりに進捗していた項目も遅れが見られました。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応も求められているため、計画どおり進捗できていない項目は、方向性や手法の修正等により計画完了に向けて取り組んでいきます。 ・「観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」において、専門的かつ幅広い見地から中長期的な財源確保策について検討し、健全な財政運営を目指していきます。 ・引き続き専門知識のある県OB職員を雇用することで、滞納整理を強化し、町職員の更なる徴収スキルアップを図るとともに、コロナ禍において生活様式の変化に対応するため、電子決済による収納について検討するなど町税の徴収率の向上に努めます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

【別紙】令和元年度実施計画事業の進捗評価一覧

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
1	1	健康づくり推進事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康増進を図るため「温水プール水泳教室」「はつらつ町民健康教室」「食育事業」などを行った。 ・健康福祉フェスティバルにおいて若年層を対象にした乳がん及び子宮がん検診を実施した。 	特になし	計画通り
1	2	総合保健福祉センター整備事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の建築基準に適合しない吊天井を改修するため、工事を行った。 ・経年劣化により不具合等が生じている建築・機械設備の改修・交換等を行った。 	建築から18年が経過し、建物の外壁、屋根の劣化、機械設備の不具合が発生しており、更新・改修費用が今後増大する。	計画通り
1	3	総合保健福祉センター利用促進事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回バスを運行し、町内各地のさくら館利用者を送迎した。 ・吊天井改修工事により休業していたプールの営業再開を周知するため、チラシを作成し、世帯配付した。 	利用促進に向けた新たな取組みを検討する必要がある。また、巡回バスの利用者は年々減少しており、新規利用者の確保を検討する必要がある。	計画通り
1	4	特定健康診査等事業(国民健康保険特別会計)	保険健康課	自治(義務)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査について、集団検診は5ヶ所、個別健診は医療機関で行った。 ・個別健診の実施医療機関を1カ所増やした。 ・健診受診者の意向アンケート調査を実施した。 ・令和元年度は、不定期受診者や未受診者に対して、勧奨通知を送るなど受診勧奨に努めた。 	受診率が低迷しており、未受診者に対する効果的・効率的な受診勧奨を図る必要がある。	計画変更
1	5	生活習慣病予防推進事業	保険健康課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯等を対象とする一般健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療を図るとともに、検診結果に基づく生活習慣の改善指導を行った。 ・受診者の利便性をさらに向上させ、全検診の受診率向上を図るため、5会場のうち4会場で特定健診と全がん検診が同時受診可能な「総合健(検)診」の体制で実施した。 	受診率が低迷しており、未受診者の受診勧奨を図る必要がある。	計画通り
1	6	女性特有のがん検診推進事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の年齢に達した町民に対し、子宮がん・乳がん検診の促進を図るとともにがんに関する正しい知識の普及啓発を図った。 ・未受診者に対してリコール(はがき)を行うとともに、電話による受診勧奨を実施した。 	受診率が低いことから、受診勧奨を図る必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
1	7	風しん対策事業	保険健康課	法定受託	概ね計画通り	抗体保有率の低い世代(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生れの男性)に対して無料クーポン券を発行し、抗体検査および予防接種を実施した。	抗体検査の実施率が25%程度と低く、制度の周知をさらに行う必要がある。	計画通り
1	8	地域医療体制推進事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	・箱根地域で開院の医師に対し、運営補助を行った。 ・町内医療機関に対し、医療機器の購入等に要する経費の一部を補助し、医療水準の向上を図った。	特になし	計画通り
1	9	地震等災害医療対策事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	・地震等の災害に備え、医薬品(9品目)、衛生材料(12品目)、医療器材(28品目)の更新を行った。	特になし	計画通り
1	10	休日急患救急医療推進事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	・町内6医療機関の輪番により日曜日等休日の急病患者に対する一次医療体制の確保を図った。	従事する医師への負担が大きいため、実施体制の検討が必要である。	計画通り
2	1	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	自治(義務)	計画通り	子ども・子育て支援のニーズに対応するために令和2年度から令和6年度までを計画期間とした「第2次子ども・子育て支援事業計画」を策定することができた。	特になし	計画通り
2	2	子育て支援センター等運営事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	・少子化・核家族化に伴う育児不安解消のために、育児支援や親子での遊びの場、さらに相談指導及び情報交換の場として、子育て支援センター1か所と子育てサロン2か所(うち1箇所は、週3回午前中)を開所した。	支援センター等は、未就園児を対象としているが、低年齢で認定こども園や保育所に入園する子どもが増えているため、子育てについて、気軽に相談や学びに参加できる講座等も企画し実施しているが年間を通しての利用者増になかなかつながらない。	計画通り
2	3	箱根っこわくわくふれあい事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	・チャレンジクラブ:湯本小学校区、児童のべ145名参加、年間12回開催 ・ざっこの会:仙石原小学校区、児童のべ172名参加、年間13回開催 主な活動内容:工作、料理、スポーツ、自然観察など	・前年に比べ参加率を改善できたが、今後人口減の影響、委託先の運営従事者の減、コロナ対策もあり厳しい状況が予想される。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
2	4	子育て世代包括支援事業	子育て支援課	自治(義務)	計画通り	平成31年4月から子育て世代包括支援センターを開設し、妊産婦の実情把握、相談内容に応じた情報の提供、支援プランの策定や関係機関との連携を図りながら、保健・医療・福祉・教育等の相談を受けるワンストップ窓口として、妊娠を望んだ時から子育て期まで様々な専門職が対応した。 また、子ども家庭総合支援拠点との連携を図るとともに、子育て支援課内の子育て世代包括支援センター開設に合わせ、町の子育て支援施策を利用してもらうためのパンフレットを作成し、広く周知した。	特になし	計画通り
2	5	夜間保育施設補助事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	・児童の健全な育成を図るため、保育に欠ける乳幼児を保育する夜間保育施設の運営を補助した。 (夜間保育施設[1施設]へ補助金の交付)	特になし	計画通り
2	6	管外及び認可外保育施設等利用費補助事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	町外や認可外の保育・教育施設を利用しているために、保育料、給食費を負担している家庭に対し、町立園を利用している児と同様に保育料と給食費を補助した。	特になし	計画通り
2	7	小児医療費助成事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	・小児保健の向上と小児家庭の生活の安定を支援するため、医療費の自己負担額全額の助成を行った。 (対象者:中学校卒業までの者)	少子化対策の重要な施策であり、全ての子どもが医療を受けられる利点があるが、自治体による格差があるため、他県で利用する場合は償還払いになってしまう。償還払いが発生しないような体制の構築を国・県レベルで行っていく必要がある。	計画通り
2	8	母子保健活動推進事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	・妊婦健康診査費用補助を行った。 ・妊婦健康診査及び乳幼児健康診査を実施した。 ・各教室や健康診査、個別訪問等で育児相談・指導を実施した。 ・子育て包括支援センター設立をした。	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
2	9	不妊・不育症治療費助成事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療を行っている夫婦2組に費用を助成した。 ・不妊症・不育症治療の相談を受けた。 ・不妊や不育に悩む夫婦へ相談先等近隣の産婦人科へチラシを配布し、周知を行った。 	高齢妊娠・出産の方が増加傾向にあるため、今後も、不妊や不育に悩む夫婦に対し、相談支援や費用助成を行っていることを周知徹底していく必要がある。	計画通り
2	10	産後ケア事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や乳幼児全戸訪問、保健だより等で周知を行った。 ・ケア専門家が、母乳の相談、指導など提供サービスの提供を行った。 	支援を受けるために自己負担金があるため、金銭的に余裕のない家庭に積極的な利用を勧めづらい点がある。	計画通り
2	11	認定こども園整備事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<p>【仙石原幼児学園】 2階保育室等にエアコン3か所設置、ベビーベッド交換、遊戯室照明器具交換、経年劣化した遊具の補修、厨房内機器等修繕とデジタルカメラの更新。</p> <p>【湯本幼児学園】 厨房床塗装、厨房機器等修繕、相談室他エアコン設置(2台)、階段、2階トイレ、図書コーナー転落防止柵設置、遊戯室照明LED交換、側溝網の設置 老朽化した日よけテント、巧技台、消火器の更新。</p>	建設後年数が経過し、設備の故障や施設の傷みへの対応が必要となってきたため、計画的に補修や設備の更新を行っていく必要がある。	計画通り
2	12	箱根保育教育推進事業	子育て支援課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根ハートフルプログラムについて、園・小・中学校の12年間の連続した学びの中で、子どもたちの社会性や他者との豊かな関係、集団との積極的なかかわりを作り出すコミュニケーション能力の育成を目指したプログラムを実践した。(園では、子どもたちの幼児期の心の発育を図るプログラムを実践した。) 	特になし	計画通り
2	13	子育て家庭応援事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児家庭全戸訪問 助産師40件、保健師17件訪問実施。 ・養育支援訪問 助産師2件訪問実施 ・子ども家庭総合支援拠点を開設し子ども家庭支援全般にかかる相談対応を一体的に行なった。 	妊娠期より支援が必要な家庭をアセスメントし、小田原児童相談所、庁内、関係機関と連携し、対象者のニーズに応じた支援に繋げていく必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
2	14	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブを開設し、放課後、保護者等の適切な保護を受けることができない小学生の健全な育成を図った。 湯本こどもクラブ 21名 (湯本小学校区) 箱根こどもクラブ 28名 (箱根の森小学校区) きんときクラブ 17名 (仙石原小学校区) 	10月から事業の実施方法を公設民営とし、外部委託とすることから児童への環境の変化を最小限とする必要がある。	計画通り
2	15	放課後子ども教室運営事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室「ゆもと楽習塾」を運営した。コロナの影響で2回休講としている。 【児童概ね28名/回 年間28回(1回45分)】 	<ul style="list-style-type: none"> 補助要件が厳格化してきているため財源確保が難しい。 実施地域の拡充に向けた人材の確保が難しい。 	計画通り
2	16	こども宅食サービス事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<p>学校の夏休みなど長期休暇中の平日に、昼間就労等の事情で子どもの見守りを必要としている家庭の見守りを行うとともに栄養管理された昼食の提供ができた。</p> <p>3件申請・4人利用</p>	初年度ではあったが、利用者が少なかったため、サービスの内容等を再度、検討していく必要がある。	計画通り
3	1	生活支援体制整備事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(義務)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催し、ツアー型買い物支援サービスの試行を予算化することができた。 生活支援ボランティアの育成や生活支援サービスの利用促進を図るため、生活支援コーディネーターを委託により町社会福祉協議会に配置し、生活支援ボランティアの育成を行った。 	生活支援・介護予防体制整備推進協議会における協議を進めるとともに、生活支援コーディネーターを十分に活用し、生活支援ボランティアの育成と既存団体のフォローを効果的に実施していく必要がある。	計画通り
3	2	介護予防普及啓発事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> にこにこ運動教室やゆっくりゆったり教室を定期的で開催し、高齢者の運動機能の向上や体力維持等を図り、介護予防の推進を図った。 脳と体の若返り教室を開催し、認知症予防に効果があると言われるコグニサイズを取り入れた運動を実施するとともに、参加者に対し介護予防への取り組みの大切さを周知し、意識の高揚を図った。 	<p>いずれの介護予防教室も運動機能や筋力等の維持・向上に一定の効果が確認されたが、本来、介護予防は、継続してはじめて大きな成果につながる性質があることから、引き続き、高齢者の健康維持や介護予防の推進に努めていく必要がある。</p> <p>また、保健事業との一体化を目指した新しい介護予防の取組についても検討していく必要がある。</p>	計画通り
3	3	保健福祉サービス調整機構運営事業	福祉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対する保健福祉サービスの内容、方針等を検討するとともに第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に寄与した。 	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(計画期間:平成30年度から令和2年度)の進捗管理を図り、計画目標の達成状況や事業の効果を検証し、今後の施策展開に反映させていく必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
3	4	箱根町社会福祉協議会運営補助事業	福祉課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 補助の実施により、サロン活動や地域を話し合う会などの活動の充実を促進し、地域福祉の増進が図られた。 社会福祉協議会が行う地域活動についての広報等を窓口で配架するなど、情報発信に努めた。 ボランティア団体数は昨年度より2件増の10件となった。 住民交流会(サロン)数については5地域11団体で、前年度から1件増となり活動の充実化を図ることができた。 	引き続き、経営の自立に向けて介護保険事業以外に独自で収入が得られる方策について協議を重ね、地域福祉の充実に向けて、さらなる活動の活性化を図ることができるよう支援していく必要がある。	計画通り
3	5	地域支え合い推進事業	福祉課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画については、地域福祉推進委員会書面会議を実施し、各計画の進捗状況の定期的な点検・把握等の進行管理を行った。 災害時要援護者については、セキュリティ強化のためのシステムバージョンアップ及び、名簿の更新を行った。また、箱根町保健だよりに制度の概要を掲載し、周知を図った。 	地域福祉計画は、令和2年度が計画期間の最終年度にあたるため、次期計画に向けて進捗状況等を点検するとともに、引き続き関係機関と連携し次期計画に向けて調整していく必要がある。災害時要援護者名簿については、常に最新の情報を確保できるように事務を改善する必要があり、また、防災担当との調整や、自治会、民生委員など援護する側の理解と協力を得ながら周知徹底を図っていきたい。	計画通り
4	1	地域包括支援センター運営事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターに専門職を配置し、高齢者の日常生活や保健・医療・福祉に関する総合的な相談窓口として電話や訪問、来所などにより年間186件の相談に対応した。 年間5回の地域ケア会議を開催し、地域における支援対応困難事例を地域の方や医師、歯科医師、介護支援専門員など多職種で検討し、地域課題の解決に向けた取組みを実施した。 要支援1・2の方や介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方に対し、それぞれ必要と思われる介護サービスを利用していただけよう適切な介護予防ケアプランの作成に努めるとともに対象者の自立支援に寄与した。 	地域包括支援センターの職員の資質の向上を図り、高齢者の増加に併せた対応能力のアップや支援業務の効率的な実施を図る必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
4	2	介護施設等整備事業	福祉課	自治(義務)	計画通り	第7期介護保険事業計画において、予定していた地域密着型サービス施設(認知症対応型共同生活介護施設)の利用定員数を1ユニット(9名)増床した。これにより、認知症高齢者が住み慣れた地域でサービスの提供を受けることができる環境の拡大を図った。	団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて、介護人材の不足が深刻な中、施設の維持には従業員の確保や離職問題が課題となる。	休止
4	3	成年後見制度利用支援事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症が進行し施設入所などの手続き行為ができなかったり、金銭管理ができなくなったりした方の権利を守るため、成年後見人制度に基づき、町長申立てを4件実施し、対象者の権利擁護を図った。 ・過去に町長申立てを実施し、成年後見人等となった方に対し、被成年後見人等が生活保護世帯等の際に、本人に代わって報酬助成(2件)を行った。 	成年後見人制度は、本人の財産や必要な介護サービスにつなげるために必要不可欠な制度であることから、今後も引き続き、本制度の利用促進を図る必要がある。	計画通り
4	4	老人生きがい対策事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象に、はつらつスポーツ大会や老人グラウンドゴルフ大会などの体を動かすイベントのほか、知識や教養を身に付ける老人大学ややまなみ趣味の教室を開催し、多くの方の参加を促した。 ・高齢者の趣味や技能の発表の場として、やまなみ文化作品展を開催し、高齢者の生きがいややりがいの高揚を図った。 	老人クラブなどを活用した生きがい対策を今後も推進していくが、昨年度と同様に高齢者が増加しているにも関わらず、老人クラブの加入者数が減少していることから、加入するメリットなどがあるような取り組みを一層、検討していく必要がある。	計画通り
4	5	箱根町シルバー人材センター運営補助事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費を補助することで、シルバー人材センターの健全な運営を支援した。 ・高齢者の就労の場を確保したり、シルバー人材センターの会員数を増やすための周知活動を支援した。 	シルバー人材センターの会員数が伸び悩んでいることや民間企業からの受託事業が減少していることに加え、会員の平均年齢も上昇していることから、今まで以上にシルバー人材センターの健全な運営や就業機会の拡充を図れるよう支援していく必要がある。	計画通り
4	6	認知症施策推進事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員1名を箱根町地域包括支援センター内に配置した。 ・認知症に対する正しい知識の普及啓発や認知症の方、その家族の支援者となる認知症サポーターを養成する講座を4回開催し、115名の認知症サポーターを育成した。 ・認知症相談や認知症の家族をもつ方の支援活動を実施した。 	認知症に対する偏見が根強くあり、認知症の方は施設入所するしかないとの認識があるため、地域で見守る体制ができていない。認知症サポーターは着実に増加しているが、その後のフォローアップをもっと充実させ、実践活動に結びつけていく必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
4	7	在宅医療介護連携推進事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・医師や介護支援専門員、薬剤師、行政職員などによる多職種共同研修を1市3町、小田原医師会との連携により年3回、開催した。 ・小田原医師会地域医療連携室が行っている地域医療の推進と併せて在宅医療・介護の連携窓口としての機能を持たせるため、1市3町で連携して運営補助を実施した(箱根町からの相談件数は、年間439件あった)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と介護の連携において実施している多職種協働研修の参加者がマンネリ化してきている。今後も広く参加を呼びかけ、顔の見える関係の構築が必要である。 	計画通り
4	8	独居高齢者葬祭支援事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上で身寄りのない方や親族等から遺体の引取りを拒否された方の火葬及び埋葬を支援した。実績は1件であった。 	ひとり暮らしの高齢者で親族等との交流がまったくない方が増え、ご遺体の引取りを拒否する事例も出てきていることから、今後も引き続き、本事業が必要である。	計画通り
4	9	介護サービス利用者支援事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護4、5の方を在宅で介護している住民税非課税世帯の方に対し、紙おむつの支給を実施し、経済的負担の軽減を図った。 	重度の要介護高齢者を介護している低所得世帯の経済的負担を軽減するための制度であり、引き続き、利用促進を図る必要がある。	計画通り
4	10	家族介護教室開催事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度のサービスや認知症について理解を深め、また、実際に介護をする立場になった際の介護技術を学ぶ教室を年8回、開催した。 	事業開催にあたり、参加者を増やしていくことが課題であるため、開催内容の充実や住民に広く周知を図っていく必要がある。	計画変更
4	11	地域自立生活支援事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし老人や高齢者世帯の緊急事態に対する不安を解消するため、緊急通報システムを35世帯(年間平均利用世帯数)に設置した。 ・利用実績として、緊急通報3件のうち1件が救急車の要請に至ったが命には別状なかった。そのほか、健康相談が23件、安否確認を兼ねた本人の健康状況確認を655件実施した。 	特になし	計画通り
4	12	後期高齢者保健事業	保険健康課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査について、集団検診は5ヶ所、個別健診は医療機関で行った。 ・健診受診者の意向アンケート調査を実施した。 ・未受診者へ電話による受診勧奨等を行った。 	受診率が低いことから、受診勧奨を図る必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
4	13	配食サービス事業	福祉課	自治 (任意)	計画 通り	・配食サービスを年間延べ4,731食実施し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対する食生活の改善を図ると同時に安否確認を実施した。	今後も高齢者が増加する中では、高齢者の見守りや栄養改善を必要とする方も増えるため、継続していく必要があると考えている。	計画 通り
4	14	はり・きゅう・マッサージサービス事業	福祉課	自治 (任意)	計画 通り	・申請のあった93人の方にはり・きゅう・マッサージのサービス券を1人につき、3枚、合計279枚を発行した。 ・そのうち実際に使用された枚数は255枚であり、利用率は91.4%であった。	はり・きゅう・マッサージサービスの利用数が減少しているため、利用促進を図り、サービス券を有効活用することで、高齢者の健康増進を支援する必要がある。	計画 通り
4	15	敬老祝金支給事業	福祉課	自治 (任意)	計画 通り	・対象者の長寿を祝い、100歳の方に20,000円、90歳の方に10,000円、80歳の方に5,000円を敬老祝い金として支給した。 ・対象者は、100歳が5名、90歳が50名、80歳が130名、計185名であった。	永年にわたり、町の発展や地域の活性化に尽力を尽くした高齢者に対する敬意と長寿を祝う事業であるため、引き続き、実施する必要がある。	計画 通り
5	1	在宅重度障がい者等支援事業	福祉課	自治 (任意)	計画 通り	・在宅の重度障がい者等に対し、タクシー利用券・自動車燃料助成券の交付を行い、障がい者等の社会活動への参加促進と通院及び日常生活の利便性の向上を図られた。	重度障害者の社会参加や通院などの日常生活の利便性の向上に寄与しているため、引き続き現状の助成を維持していく必要がある。	計画 通り
5	2	心身障がい者福祉等推進事業	福祉課	自治 (任意)	計画 通り	・障がい児・者の機能回復や社会参加を促進するため、「在宅心身障がい児地域訓練会(なでしこ教室)」「児童言語訓練会(ことばの教室)」「生活教室」を実施するとともに、施設通所者に対し通所時の交通費を扶助した。	児童に対して早期療育が提供できる体制を維持し、療育の必要な児童が適切な訓練等を受けられるように関係機関と連携を図り、参加を促していくことが課題である。	計画 通り
5	3	地域活動支援センター事業	福祉課	自治 (義務)	計画 通り	・地域活動支援センターの運営を(福)箱根町社会福祉協議会に委託した。	事業内容の充実と利用者を増やしていくことが課題となっている。地域住民の方へ地域活動支援センターの活動について、周知する必要がある。	計画 通り
5	4	ともしびショップ支援事業	福祉課	自治 (任意)	計画 通り	・箱根町障害者団体連絡協議会へ補助金を交付し、「ともしびショップ」の運営を支援した。	「ともしびショップ」の利用者の減少などにより、閉店したため補助も終了。今後は、障がい者の社会参加や地域住民とのふれあいの場を目的とした事業の開催について検討していく必要がある。	廃止

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
6	1	国民健康保険特別会計繰出金	保険健康課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特別会計の運営費に、一般会計からの繰出しを充てた。 医療費の抑制及び適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨のほか、不定期受診者や未受診者へ勧奨通知等特定健診の受診勧奨に取り組むとともに、収納率向上に努めた。 	県が示す国保運営方針及び標準保険料率を参考に納付金を納めるための適正な保険料率の算定を行う必要がある。	計画通り
6	2	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療特別会計の運営費に、一般会計からの繰出しを充てた。 	特になし	計画通り
6	3	介護保険特別会計繰出金	福祉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業の運営に充てるため、一般会計から介護保険特別会計へ繰出しを行った。 	特になし	計画通り
6	4	介護従事者等支援事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 日帰り温泉入浴施設を利用することができる利用券を交付することで、介護職員の定着支援を図った。 利用できる温泉施設の拡充及び利用対象者の見直しを行ったことにより温泉施設利用券の利用率は26%となった。 	令和元年度において、介護職員初任者研修受講料補助の件数は0件であった。また、温泉施設利用券は対象施設、利用対象者の拡充により利用率は伸びてはいるが、いまだ利用率は低い状況であるので、今後も引き続き利用促進を図り、利用者増に努めていく必要がある。	計画通り
8	1	箱根教育推進事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 箱根ハートフルプログラムについて、園・小・中学校の12年間の連続した学びの中で、子どもたちの社会性や他者との豊かな関係、集団との積極的なかわりを作り出すコミュニケーション能力の育成を目指したプログラムを実践した。 	特になし	計画通り
8	2	ICT活用教育推進事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度以降に整備した教職員用タブレットパソコン、大型ディスプレイ、校務用パソコン、校務支援システム、パソコン教室のパソコン等の借上を行った。 教育用タブレットパソコンを新規導入した。 TV会議サービスを利用し、教職員等が場所を移動することなく、学校間で教職員同士の会議等を実施し、円滑に小中一貫教育(分離型)を推進した。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
8	3	生きた英語教育事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に外国人講師を1名配置した。 ・中学2・3年生を対象に、英語技能測定(GTEC for STUDENTS)を実施した。 ・英語の教材を購入した。 	外国人講師の契約方法を業務委託から派遣委託に切り替えた。	計画通り
8	4	英語検定取得促進事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・町内在住の中学生を対象とし、英語検定の受験機会を提供した。 補助人数:79人 	特になし	計画通り
8	5	箱根土曜塾運営事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・町内在住の中学3年生を対象に高等学校入学試験(英語・数学・社会・理科)の受験対策を目的として、公営の塾を運営し、学習支援の場を提供した。 	特になし	計画通り
8	6	環境学習推進事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・花の種・苗等を購入し、各小・中学校・幼稚園に配付した(栽培等は子どもたちが行った)。 ・早川河川等水質検査を中学校に委託した。 	特になし	計画通り
8	7	情操教育推進事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇等鑑賞会の開催を町教育研究会に委託した(音楽を鑑賞鑑劇した)。 	特になし	計画通り
8	8	教育相談センター事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員とスクールソーシャルワーカーを各1名雇用し、県費負担教職員・学校教育指導員・スクールカウンセラーの各1名を合わせた体制で、教育相談センターを運営した。 	特になし	計画通り
8	9	子どものための図書推進事業(教育費)	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の積極的な読書活動を推進するため、「学校図書教育推進委員会」に委託した。 ・各園・小・中学校に園児・児童・生徒用の図書を購入した。 	特になし	計画通り
8	10	スクールマネジメント事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・園・小・中一貫教育を推進するため、「箱根一貫教育推進運営委員会」に委託した。 ・町教育委員会が指定する項目の中から、小・中学校及び園長会が自主的に選択した事業を小・中学校及び園長会に委託した。 	特になし	計画通り
8	11	個別指導支援事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導支援スタッフを小・中学校に計8名配置した。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取り組みの実績	課題	今後の事業の方向性
8	12	小学校校舎等整備事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内外補修工事等を実施した。 (湯本小学校) 普通教室・特別支援教室エアコン設置、特別教室扇風機設置、遊具更新(ブランコ・登り棒)、電話音声応答装置設置、体育館1階渡り廊下段差補修(箱根の森小学校) 校地内高木剪定、ピロティ人工芝張替、図書室エアコン設置、洋式便器暖房便座設置、電話音声応答装置設置(仙石原小学校) 図書室等エアコン設置、遊具更新(滑り台・ブランコ)、洋式便器暖房便座設置、電話音声応答装置設置 	特になし	計画通り
8	13	小学校教育設備整備事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 教育設備用備品を整備した。 (各小学校) 児童用机天板交換、児童用椅子座面・背板交換(湯本小学校) 拡大機 1台、サッカーゴール1組、通級指導教室用テーブル2台(箱根の森小学校) 通級指導教室用テーブル 2台(仙石原小学校) 児童用机 10台、児童用椅子10脚、身長計 1台、玉入れかご紅白セット 1組、生物顕微鏡2台、通級指導教室用テーブル2台、除湿器 2台 	特になし	計画通り
8	14	小学校給食施設等整備事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 給食用備品を購入した。 (湯本小学校) 揚げザル 1個(仙石原小学校) 移動台 1台 	特になし	計画通り
8	15	中学校校舎等整備事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 屋内外運動場等大規模改修工事等を実施した。 教育設備用備品等を整備した。 	特になし	計画通り
8	16	高等学校等通学費補助事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等へ通学する生徒の通学費を補助した。 通常補助金額:3ヶ月定期代ー保護者負担額18,000円 共通定期券補助金額(※): 3ヶ月定期代×補助率2分の1 ※第3四半期から実施 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
9	1	公民館学習・文化事業	生涯学習課	自治(任意)	半分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・HAKONE大学の開催 ・子ども向け体験学習(大文字クラブ)の実施やHAKONE大学の開講など、住民が生涯学習活動を進めていくきっかけ作りに努めた。 ・講座の開催やサークル活動団体の支援に努めた。 	台風19号の影響やコロナウイルス感染症予防対策等で、公民館文化・学習事業の開催が出来なかった。	計画通り
9	2	英語検定取得促進事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・満15歳以上であって、英語検定を受験する者(中学校に在籍する生徒を除く。)又はその保護者を対象とし、学習意欲及び英語力の向上を支援した。 【実績:高校生3件、うち準2級2件、準1級1件】 	実績が高校生のみであることから、大規模宿泊施設等への趣旨説明のための訪問等、多世代へのより積極的な周知PR方法を検討する必要がある。	計画通り
9	3	公民館整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・仙石原公民館ホール改修の設計など各公民館の施設整備・改修等を行った。 	各公民館の老朽化が激しく、修繕の必要性が多く出る。日ごろの点検を重視し、各公民館との問題点の共有が図れるようにしていく必要がある。	計画通り
9	4	移動図書館運営事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の各園、学校、公民館等の計23ポイントを巡回(14日周期)し、図書の貸出を行った。(年間貸出冊数9,370冊、年間貸出人数3,131人) 	各園、各学校との連携を強化し、園児・児童・生徒(特に高学年・中学生)の利用促進を図る必要がある。	計画変更
9	5	公民館図書室電算運営事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館システム稼働維持、活用を行った。 	所蔵資料のインターネット検索・予約機能の活用を利用者に更に呼び掛け、利便性の向上と貸出冊数の増加を図っていく必要がある。	計画変更
9	6	ブックスタート運動推進事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・「ブックスタート・バック」(絵本2冊とガイドブックを布製バッグに入れたもの)を4カ月健診時に配布し、読み聞かせの実演を行い、啓発に努めた。 	絵本を介した赤ちゃんと保護者のふれあいの大切さを伝えるとともに、子どもの読書活動の推進、社会教育センター図書室・移動図書館の利用促進を保護者に啓発していく必要がある。	計画通り
9	7	公民館図書整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・一般書593冊、児童書659冊の、計1,252冊を購入した。 	限られた予算内で、出来る限り利用者の要望に応じていく選書に努める必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
10	1	生涯学習フェスティバル開催事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・第44回芸能発表会 10/14 ・第11回ニュースポーツ大会 中止 ・第 回箱根探訪会 ・「箱根の秋」2019室内楽コンサート ・第58回箱根町民文化祭 11/8～11/10 ・ロードレース大会 10/5 ・バレーボール教室 11/16 ・第33回ソフトバレーボール大会 中止 ・はこねスポーツまつり2019 中止 	人口減と高齢化進行のなか、参加行事数の増加方策を検討する必要がある。	計画変更
11	1	家庭教育推進事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を招き講演等を実施した。 9/18 会場 湯本小学校 講師 藤木 紀子 氏 「スクラップブック」 10/26 会場 箱根の森小学校 講師 米山 智子 氏 「ヨガ教室」 11/5 会場 箱根中学校 講師 星野 慎二 氏 「多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり」 <p>仙石原小学校は台風19号の影響で中止 箱根幼稚園(9月号)、教育相談センター(10月号)、湯本小学校(11月号)、箱根の森小学校(12月号)、仙石原小学校(1月号)、箱根中学校(2月号)</p>	講座の内容によっては参加者が集まりにくくなってしまう。しかしながら、家庭教育に則した内容を実施しなければならぬため、PTA担当者との事前の調整が必須。	計画通り
13	1	郷土資料館展示開催等教育普及事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根の歴史と文化への理解を深めてもらうため、展示や各種学習事業を実施した。 1、資料整理: 収蔵庫の資料整理と目録デジタルデータ化 2、調査研究: ボランティア活動、博物館実習生受入 3、教育普及活動 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季企画展「物語の中の箱根—金太郎・曾我五郎・勝五郎」の開催(R1,7.20～9.1) ・秋季企画展「箱根登山鉄道のあゆみ」(R1.9.14～R2.3.29) ・体験学習: 町内小学校を対象とした「わらじ作りと箱根旧街道石畳の歩行」や「お正月を楽しむ会」などの体験学習の実施 	文化遺産の保護活用や郷土の歴史を学べる機会を提供するため、常設展示の充実を図り、定期的に企画展の開催を企画する必要がある。箱根の歴史や文化への理解を深めるための体験学習の充実や、計画的なボランティア育成をさらに推進する必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取り組みの実績	課題	今後の事業の方向性	
	13	2	史跡整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 指定史跡・天然記念物の整備を行い、適切に保護・保存をするとともに、効果的な活用を図る 1、東光庵熊野権現旧跡 <ul style="list-style-type: none"> ・境内樹木剪定 2、天然記念物 <ul style="list-style-type: none"> ・箱根仙石原湿原植物群落草刈り(保全計画に基づくヨシ刈り等)及び開花状況調査 ・ハコネサンショウウオの成体捕獲調査の実施 ・ハコネコマツツジの生育確認調査の実施 3、元箱根石仏群 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドンス棟及び六道地藏覆屋現状調査の実施 	元箱根石仏群関係施設の老朽化が進んでいるため、史跡のさらなる活用を視野に、今後の施設の修繕や在り方の検討をする必要がある。	計画通り
	13	3	箱根旧街道杉並木保護対策事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡箱根旧街道杉並木を適切に維持管理するため、定期的なパトロールや危険防止のための遊歩道の維持補修や枯枝の撤去を行った。 1、通常管理委託 2、向坂地区石畳の補修工事 3、箱根旧街道保存活用計画の策定(国庫補助事業H29～R1度の最終年度) 	箱根旧街道保存活用計画に基づく維持管理及び整備・活用事業の実施	計画通り
	13	4	近代化遺産調査・活用事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の登録に向け、町内近代建築物調査を行った。(調査建物) 名称: 姥子秀明館本館 所在地: 箱根町元箱根110-247 当初建築年代: 明治末～大正初期 構造形式: 木造2階建て 屋根形式: 鉄板瓦棒葺き入母屋屋根(主屋) 鉄板平葺き入母屋屋根(車寄せ) 	町内に現存する近代化遺産(建築物・土木構造物)の現状を把握、調査し、今後の保存活用に向けての基礎データ化の継続とともに、これまで調査、あるいは登録した建築物の活用に向けた取り組みを検討する必要がある。	計画通り
	13	5	箱根探訪推進事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 箱根の豊かな自然や古くから営まれてきた人々の暮らしについて、残された文化等の見学を通して理解を深めるため、箱根探訪会を開催するとともに、町内の文化財等を紹介するガイドブックとして「ワンコインシリーズ」を発行した。 箱根探訪会 <ul style="list-style-type: none"> ①「箱根の滝めぐり」、②「元箱根・箱根歴史散歩」 ※③「湯場探訪会」④「箱根の地獄めぐり」はコロナ感染症予防のため中止 ワンコインシリーズ <ul style="list-style-type: none"> ⑥「二ノ平・強羅コース」(改訂版発行) ⑦⑧郷土資料館資料シリーズ「古写真①」「古写真②」 	ワンコイン全シリーズを活用した箱根探訪会の開催	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
13	6	箱根湯立獅子舞調査事業	生涯学習課	自治(任意)	半分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・国選択、県指定無形民俗文化財「箱根の湯立獅子舞」について調査を実施した。(事業期間 H29～R1年度) 平成29年度、平成30年度:現地調査及び文献調査等を実施 令和元年度:補足調査及び調査報告書の発行 ※報告書の発行については翌年度繰り越し) 主な調査対象: (仙石原)諏訪神社例大祭、金時祭、天皇祭 (宮城野)津島神社天王祭、虫送り 	調査結果をもとに、国指定等、将来にむけた伝承の保護対策に向けて検討する必要がある。	計画変更
13	7	郷土資料館施設整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館の施設整備・改修を実施した。 ①自動扉開閉装置交換 ②浄化槽施設更新工事 	施設の老朽化が進んでいるため、優先順位をつけたうえで、計画的に工事を進める必要がある。	計画通り
13	8	箱根関所整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・幔幕(大番所)を更新を実施した。 ・関所建物、木柵、板塀等の渋墨塗りを実施した。 ・箱根関所建物現況調査を実施した。 ・大番所、足軽番所の畳表替え修繕を実施した。 ・事務所グループウェア新規回線を導入した。 ・事務所内エアコン更新工事を実施した。 ・江戸口看板の改修を行った。 ・草刈、排水溝清掃等、関所における屋外環境整備を実施した。 	今年度実施した「箱根関所現況調査」委託の結果を基に、今後、復元施設保存整備策定委員会を設け、保存整備計画を策定していくもの。	計画通り
13	9	箱根関所歴史文化推進事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用関所利用促進情報資料として「箱根関所学校利用プログラム・ガイドツアー用パンフレット・小学生団体用パンフレット・謎解き関所問題」を印刷し、関東圏内小学校へ配布し誘致を図った。 	今後、コロナ禍における学習プログラムの実施方法についても検討する必要がある。	計画変更
13	10	箱根関所誘客宣伝事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・広報宣伝用印刷物としてポスターとチラシを印刷し、学校誘致実績を持つエージェントや県内博物館等、町内施設、交通機関等約300箇所へ郵送等配布した。 ・ホームページ管理・更新については、箱根関所ホームページの「ご利用案内」等の情報を最新の内容に随時更新した。 ・箱根芦ノ湖“夢”劇場の時代演目は、年間12日上演し、約9,000人の観覧者を得た。 ・武士かつらの結直しを行った。 	参加団体の更なる拡大を図るとともに、WEB系広報、宣伝媒体の導入等新しいツールの開発、運営を図る必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性	
	13	11	箱根関所設置400年記念事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川新聞紙上に年間を通じて広告掲載を実施した。 ・箱根関所400年記念事業実行委員会に委託し、オープニングイベント「大名行列がやってきた!」、浮世絵風重ねおしスタンプリナー「箱根湖水図を作ろう!」、シンポジウム「全国の関所～わが街の関所自慢～」、企画展「全国の関所～関所だよ! 全員集合～」等の400年記念イベントを実施した。 	—	廃止(完了)
	14	1	総合体育館整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・吊り天井耐震化工事実施設計委託 ・メイン・サブアリーナ床補修工事 ・外部階段床補修工事 	規模の大小を問わず、修繕箇所が予定を上回るペースで発生している。指定管理者との工事の休業期間や休業補償等の連絡調整が予約の関係で相当の期間必要である。	計画通り
	14	2	地域スポーツ施設等整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・台風19号の影響で弓道場のネット等が破損、また戸の開閉が不能となったため修繕を実施した。 ・19号の影響でコート上に土砂が堆積したため、撤去を実施した。 ・仙石原テニスコート施設内で給水管の漏水が起こったため、修繕を実施した。 	従前の修繕では追いつかないほどの老朽化進行具合であり、今後改修等の計画を策定するにあたり、慎重に計画を立てる必要がある。	計画通り
	14	3	箱根町文化・スポーツ財団運営補助事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・当該補助金を交付することにより、文化及びスポーツを直接的に振興すること、また、振興を促進する助成事業を行うことができた。 	箱根町文化スポーツ財団の目的は、住民の自発的な文化・スポーツ活動の推進に努めることであるが、主な活動が文化系であり、スポーツ系は大会運営費の補助に留まっている。	計画通り
	14	4	生涯スポーツ推進事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根路森林浴ウォーク R元.5.17実施 参加者602名 ・グラウンドゴルフ大会 R元.8.29実施 参加者100名 ・ニュースポーツ大会 台風19号の影響で中止 ・ソフトバレーボール大会 台風19号の影響で中止 	高齢化進行と人口減少により、参加者数が減少傾向にあるなかで、外部委託を視野に入れた改善策を検討する必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
15	1	男女共同参画推進事業	企画課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会及びリーダー会議をそれぞれ年2回開催し、意見交換を行うとともにプランに位置付けられている目標値や推進施策の取組み状況の報告をした。 ・「パパの家庭進出で実践する働き方改革！」をテーマに講演会を開催し60名の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進委員会における委員の参加率が4～5割と低迷している。より多くの意見を収集し積極的な意見交換をすべく、委員の参加率向上を図る必要がある。 ・講演会について、例年集客に苦慮している。周知方法、講演内容、開催方法等について引き続き見直しを行い、より多くの方に啓発を図りたい。 	計画通り
15	2	人権意識啓発事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・各種人権団体主催の研修会等に積極的に参加し、人権意識の向上に務めた。 ・啓発物品の配布をとおして町内の生徒児童に対する人権啓発意識の向上に務めた。 ・行事時にアンケートを実施するとともに啓発物品を配布し意識啓発に務めた。 ・人権団体に負担金を支出した。 	いじめや虐待、LGBT等、人権問題に対する社会的関心が高まる中、引き続き各種人権団体等との連携を強化し、啓発活動等により人権尊重理念の正しい理解と人権尊重意識の普及高揚を図っていく必要がある。	計画通り
16	1	東京2020大会ホストタウン事業	企画課	自治(任意)	半分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの振興では、地域健民祭等のイベント時にパネルを展示してホストタウンの周知を図った。 ・教育文化の向上では、湯本幼児学園で5歳児と留学生(エリトリア3名とミャンマー3名)がミニ運動会と給食を一緒に体験した。また、小・中学校の統一給食メニューでホストタウン相手国の郷土料理を体験した。 ・友好関係の構築では、賀詞交歓会、体育協会及び女性会連絡協議会の新年会においてパネル等の展示、リーフレットの配付を行い、ホストタウンの周知と事前キャンプの応援を依頼した。 ・東京2020大会カウントダウンボードを作成し、役場本庁舎玄関に展示した。 	オリンピック前年の事前キャンプへの補助金を予算化したが、相手国の都合で実現しなかった。東京2020大会が翌年に延期したことで、ホストタウンの周知活動を制限せざるを得ない状況となっている。	計画変更
16	2	東京2020大会体験事業	学校教育課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校でパラスポーツ体験を委託により実施した。 ・パラスポーツ備品を購入した。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
16	3	国際親善交流事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・学生交換事業は、箱根およびジャスパーの学生を、それぞれ2週間ずつ互いの町に派遣・受入をした。 ・友好都市親善訪問団受入は、サン・モリッツより観光局長1名が箱根に来訪され、町内視察および友好都市提携5周年記念式典に出席した。 	交換学生事業について、これまでは、トランジットの関係から帰路については、バンクーバーで1泊していたが、2019年からカナダの法律が改正され、高校生(18歳以下)だけのホテルなどへの宿泊が禁止されたため、帰路についても宿泊せずに帰国できる航空便を選定する必要がある。	計画通り
16	4	姉妹都市親善交流事業(教育費)	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・両町の中学生親善使節団(生徒6名・引率2名)が相互に訪問した。 洞爺湖町→箱根町 7月29日～31日 箱根町→洞爺湖町 8月6日～8日 	洞爺湖町が来町した際には、町内の事業所に協力依頼し、無料もしくは割引料金で施設利用等しており、限られた予算の中では、事業所の協力が不可欠となっている。	計画通り
16	5	姉妹都市親善交流事業(観光費)	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・11月3日開催の箱根大名行列に合わせて両町職員の交流も踏まえて、洞爺湖町職員に来町してもらい、洞爺湖町の物産品を販売した。また、両町が姉妹都市を提携してから55年という節目を迎えたこともあり、記念缶バッジやキーホルダーを物産品購入者にプレゼントした。 	特になし	計画変更
17	1	町道湯71号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	半分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・As舗装工 L=80m A=406㎡ 	社会資本整備総合交付金交付額の減により、単独事業費分のみの実施となった。今後も財源確保に努め、整備が図れるよう調整していく必要がある。	計画変更
17	2	町道宮11号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・As舗装工 L=128m A=577㎡ 	特になし	計画通り
17	3	町道宮16号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・As舗装工 L=109.2m A=559㎡ 	特になし	計画通り
17	4	町道宮179号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・線形修正委託等 	線形案を提示し、工事及び用地買収について承諾を得た。引き続き、用地買収及び工事着手に向け調整していく必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
17	5	町道仙18号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・As舗装工 L=179.1m A=961㎡	特になし	計画通り
17	6	町道仙96号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・As舗装工 L=280m A=1046㎡	引き続き路面整備を実施し、安心・安全な道路環境を確保し、また、サイクリングコースの魅力向上に努める必要がある。	計画通り
17	7	町道箱1号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・As舗装工 L=140m A=845㎡ ・構造物詳細設計 ボックスカルバート N=1.0基	舗装の状況等を見ながら工事を順次実施しているが、財源確保が課題となっている。	計画通り
17	8	町道箱11号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・旧管撤去工事 L=34m ・U型側溝工 L=107m	特になし	計画通り
17	9	町道湯2号線道路改良整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・道路、橋りょう予備設計委託 L=0.15km 開運橋 ・旧KKR清風荘跡地購入	橋りょう架け替えに伴う協議(河川管理者、地元自治会等)を進め、事業着手に向けた調整が課題となっている。	計画通り
17	10	町道仙137号線災害復旧事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・法面設計委託等	災害復旧工事の着手に向け、関係機関等の調整が課題となっている。	計画通り
17	11	町道箱3号線災害復旧事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・法面設計委託等	災害復旧工事の着手に向け、関係機関等の調整が課題となっている。	計画通り
17	12	仙石原農道整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・農道の測量及び排水管路調査を行った。 測量L=120m、排水管路調査L=289m	特になし	計画通り
17	13	道路施設保守点検事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・道路パトロールの実施、及び各種道路施設台帳を作成し総点検を実施した。	特になし	計画通り
17	14	道路後退用地整備事業	都市整備課	自治(任意)	概ね計画通り	・道路解体用地の整備 用地測量:1件 用地買収:1件	本事業は、町が率先して整備を推進するものではなく、あくまで建築行為等を行う建築主等からの申請により始まるものであるため、町民には当制度を利用してもらい、道路後退するよう誘導していく必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
17	15	橋りょう長寿命化改修事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・橋梁修繕 1橋(大原橋)	特になし	計画通り
18	1	住みたいまち箱根推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・はこねっこ誕生祝金は、周知徹底を図り第2子14名、第3子以上5名に交付することができた。 ・トライアルステイ事業では、滞在先となる空き家を新たに借り上げ、町内外の人とともにDIYによるセルフリノベーションを実施し、空き家利活用の促進を図った。 ・また完成後に実施したトライアルステイでは、6組の夫婦等が参加し、移住意欲の向上に繋がった。 ・移住・定住のための支援として、若者世帯住宅取得補助や民間賃貸住宅家賃補助等を実施した。 ・移住定住の情報については、SNSや情報配信システムにより、情報を発信した。 	徐々に箱根町に移住を希望、検討する人が増えているが、希望物件がないなどの理由で移住に繋がっていないため、今後も移住希望者のニーズに合ったきめ細かい取組みを継続する必要がある。	計画通り
18	2	町営住宅整備事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	・適正な入居者の居住環境と住宅管理の向上のため、各町営住宅の維持補修を行った。	建物の老朽化が進んでいるが、町の財政状況等を考慮すると、大規模な改修を行うことは非常に困難であるため、当面は、既存入居者の利用に対応した維持保全を図っていき、居住性の向上や住居ニーズに応じた改修をおこなうことしかできない。	計画通り
18	3	公園整備事業	都市整備課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者の安全確保のため、遊具の消耗部品の交換、老朽化した遊具の撤去等を行うとともに、仙石原公園に複合遊具を設置する等、設備の充実を図った。 ・宮ノ下緑地をはじめとする公園内において、高木化した樹木等の剪定や伐採を実施した。 	老朽化した公園施設の更新及び長寿命化対策が課題となっている。	計画変更
18	4	金時公園トイレ整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進むとともに、近年の利用者増により処理能力が限界に達していた金時公園トイレの建て替えを行った。 ・トイレをより地域魅力向上に資する施設とし、地域の活性化につなげることを目的として、デザインを人気アニメとコラボレーションしたものとした。 	※令和元年度で整備終了のため、事業廃止。	廃止(完了)

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
18	5	観光街路灯整備補助金交付事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・自治会等が管理する観光街路灯の電気料に対して85%、支柱の建て替えや塗装などの改良工事、修繕料に対しては70%の補助を実施した。	特になし	計画通り
18	6	LED街灯整備事業(観光費)	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	・LED照明機器借上料について、問題なく支払いを行った。 ・LED街灯に新たに管理用の表示板を設置し、故障等における連絡や管理が容易となった。	特になし	計画通り
18	7	LED街灯整備事業(総務費)	総務防災課	自治(任意)	計画通り	・防犯灯鋼管柱塗装及び交換修繕(塗装57灯、交換10灯実施) ・LED照明機器借上	特になし	計画通り
18	8	LED街灯整備事業(土木費)	都市整備課	自治(任意)	計画通り	LED照明灯への交換により、平成29年度と比較して電気料金が約55%減少した。	特になし	計画通り
18	9	地籍調査事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・調査対象地区の住民に周知を行い、予定通り調査が完了した。 ・導入したシステムの運用を開始した。	特になし	計画通り
19	1	散乱ごみ・不法投棄対策事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・自然環境の保全と環境美化の推進を図るため、散乱ごみ、不法投棄物の撤去・回収を実施したほか、不法投棄防止のため、監視カメラ及び看板を購入し、継続して発生している箇所を設置した。	反復、継続して不法投棄が発生する箇所があることから、効果的な防止施策が必要である。	計画通り
19	2	花いっぱい事業	環境課	自治(任意)	計画通り	・町フラワーボックス等への花の植栽や花いっぱい運動実践団体に対する季節の花の配布を行い、花いっぱい運動を推進した。	特になし	計画通り
19	3	宮ノ下浄化槽整備事業	上下水道温泉課	自治(任意)	計画通り	・管渠更生工事 口径300mm 工事延長L=32.9m	特になし	計画通り
19	4	有害鳥獣対策事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・有害鳥獣による生活被害及び農作物等被害の防止を図るため、イノシシ、シカ等の捕獲・駆除を行った。 また、鳥獣捕獲のさらなる推進のため、狩猟免許取得補助金制度を改正し令和2年度から拡充した。	鳥獣の捕獲数が増えたものの、通報件数は増加したことから、捕獲以外の被害防除対策のさらなる拡充が求められる。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
	19	5	野猿対策事業	環境課	自治(義務)	概ね計画通り ・野猿による生活被害及び農作物被害等の防止を図るため、群れの監視・追払いを行った。	サルの生息数減少に伴い町内被害が減少している現状を踏まえ、野猿捕獲の専門事業者委託については見合わせる方針とした。しかしながら依然として町内に出没した場合の通報、被害は発生していることから、さらなる捕獲方法を検討する必要がある。	計画通り
	19	6	スズメバチ対策事業	環境課	自治(義務)	計画通り ・営巣したスズメバチの巣を業者に依頼して駆除した者に補助金を交付した。	特になし	計画通り
	20	1	一般建設改良事業(水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	計画通り ・小涌谷地内配水管改良工事設計委託 14,960,000円 ・元箱根第1配水池・箱根第1配水池滅菌設備更新工事 1,652,400円 ・湯本茶屋浄水場緩速ろ過池テレスコープ弁更新工事 10,230,000円 ・葛原浄水場改良工事 6,600,000円 計 33,442,400円(4件)	特になし	計画通り
	20	2	送配水管整備事業(水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	計画通り ・湯本地内配水管改良工事(第55工区) 15,983,000円 ・宮ノ下地内配水管改良工事(路面復旧) 26,244,000円 ・宮ノ下地内配水管改良工事(第20工区) 31,383,000円 ・小涌谷地内配水管改良工事(第16工区) 9,592,000円 計 83,202,000円(4件)	令和元年度においては、秋に台風19号による水道施設への被害も少なからずあったが、予定した事業は、計画通り実施できた。	計画通り
	20	3	水道統合整備事業(水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	計画通り ・未給水区域等への供給をめざした新設水道配管の布設の検討等を行った。実施事業は、特になし。	町営水道の給水区域内の未給水区域において、企業の採算性を考慮しつつ、供給管網の拡充を検討・検証していくもの。	計画変更
	20	4	管路施設建設改良事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	計画通り ・未供用地区解消のための工事 3件 33,264,000円 ・管路施設改築工事(更生) 1件 17,138,000円 ・管路施設改築工事 13件 14,932,820円 ・汚水柵設置工事 3件 1,920,400円	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
20	5	処理場建設改良事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	計画通り	<p>計画に基づき施設の更新等事業、その他維持管理工事等を実施。(計438,062千円) (ストックマネジメント計画に基づく改築・更新事業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙石原浄水センター汚泥管理棟等電気設備改築工事332,150千円 ・宮城野浄水センター汚泥脱水設備改築工事92,000千円 ・宮城野浄水センター改築工事実施設計委託5,680千円 ・仙石原浄水センター台帳システム用コンピューター更新委託料1,760千円 ・工事発生物件資源化運搬委託料209千円(維持管理工事) ・仙石原浄水センター2系水処理電気室換気空調設備更新工事5,940千円 ・各種資産設備更新工事を1件323千円 	特になし	計画変更
20	6	ポンプ場建設改良事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	計画通り	<p>計画に基づき施設の更新等事業、その他維持管理工事を実施。(計30,034千円) (ストックマネジメント計画に基づく改築・更新事業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖尻ポンプ場外4施設改築工事実施設計委託(19,140千円)(維持管理工事) ・湖尻ポンプ場機械設備整備工事6,930千円 ・新田ポンプ場排泥弁室電気設備整備工事2,720千円 ・各種資産設備更新工事を2件計1,244千円 	特になし	計画変更
20	7	第3号公共下水道事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根小田原幹線工事総延長1,706m(4年間の債務負担の3年目工事605mを実施) ・建設負担金176,802千円 	軟弱地盤の改良に苦慮している。	計画通り
20	8	公共下水道事業会計補助金	上下水道温泉課	自治(任意)	計画通り	・繰出基準に従い、一般会計から補助を受けた。	特になし	計画通り
22	1	ごみ減量化・再利用推進事業	環境課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生、排出抑制及び資源化によるごみ減量化を住民・事業者・行政が一体となって総ぐるみで推進した。 ・特に、ごみ減量化事業(家庭用及び事業者用生ごみ処理機器購入費補助)、ごみ資源再利用推進事業(剪定枝の一部資源化)を実施した。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
22	2	粗大ごみ選別業務委託事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・清掃第1プラント(粗大ごみ処理施設)を効率的に運転・維持管理するため、施設の運転及び維持管理、粗大ごみの選別業務及び剪定枝一部資源化の業務の委託を行った。	特になし	計画通り
22	3	一般廃棄物処理基本計画策定事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・「箱根町廃棄物減量等推進審議会」を計2回開催し、「箱根町一般廃棄物処理基本計画の改定」を完了した。	特になし	休止
22	4	清掃第1プラント運転管理事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・清掃第1プラント(焼却施設)を効率的に運転・維持管理するため、施設の保守点検業務及び運転操作・監視業務等の一部の委託を行った。	特になし	計画変更
22	5	清掃第1プラント施設維持管理事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・清掃第1プラントの施設機能保持のため、焼却施設及び粗大ごみ処理施設等の定期的な維持補修工事等を行った。 ・特に、ごみ焼却施設の排ガス処理設備(バグフィルタ)のろ布交換を行い、施設の健全化を図った。	特になし	計画通り
22	6	最終処分場施設維持管理事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・最終処分場を効率的に維持管理するために、浸出水処理施設の運転管理及び水質分析等を委託するとともに、施設の定期的な補修工事及び第1最終処分場の伐開・測量を行った。	特になし	計画通り
22	7	清掃第2プラント運転管理事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・清掃第2プラント(し尿処理施設)を効率的に維持管理するため、施設の運転操作及び保守管理等の業務の委託を行った。	特になし	計画通り
22	8	清掃第2プラント施設維持管理事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・清掃第2プラント(し尿処理施設)の機能保持のため、機械設備等の定期的な維持補修工事等を行った。	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
23	1	箱根トラスト推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・18件、4,799千円の箱根町資源保全基金に指定した寄付、募金を受けるとともに、資源保全基金の一部を、箱根トラスト推進事業、地下水保全対策事業、仙石原すすき草原保存事業及び史跡整備事業の4事業に繰入を行い、町の貴重な資源を保全する事業等に役立てることで、自然環境の保全に寄与することができた。また、町内観光施設等に配置している募金箱について、人目に付きやすい場所への設置を依頼したことで、回収額が例年を10万円以上上回る結果となった。 	寄付金額は、ここ数年減少あるいは横ばいで推移しており、大きな増加が見込めない状況にある。	計画通り
23	2	仙石原湿原保全事業	企画課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・仙石原湿原保全計画の報告書作成にあたり、湿原の現状把握をする必要があるため、植生・小動物のモニタリング調査を実施し、次年度のまとめ・分析への資料作成を行った。 	継続的なモニタリング調査を行うことで常に状況を確認する必要がある。	休止
23	3	豊かな森林づくり事業(総務費)	財務課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・仙石原財産区において、植栽、植生保護柵補強の森林整備を実施した。 ・蛸川財産区において、下刈り、植栽、枯損木撤去等の森林整備を実施した。 	植栽の実施後に下刈り等の保育を実施しているが、シカなどによる食害等もあり、生育があまり良くないことが継続した課題である。	計画通り
23	4	豊かな森林づくり事業(農林水産業費)	観光課	自治(任意)	計画通り	<p>【森林整備(間伐)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有林 3カ所 (仙石原片平・箱根畑引山・元箱根二子裾通り) 7.18ha ・私有林 1カ所(榑吉池) 2.35ha ・私有林 4カ所(箱根温泉供給(株)・榑東京印研・榑プリンスホテル・富士屋ホテル(株)) 11.82ha <p>計 21.35ha</p> <p>【森林整備(樹下植栽)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有林 3カ所 (仙石原片平・箱根畑引山・元箱根二子裾通り) 5.09ha 	特になし	計画通り
23	5	間伐材搬出促進事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・町有林3箇所から県林業センターに計489.940㎡の間伐材を搬入し、売却した。 (①仙石原片平地区:181.072㎡、②畑引山地区164.766㎡、③お玉が池地区144.102㎡) 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
23	6	森林病虫害防除対策事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・伐倒、整理処理 12本 ・伐倒くん蒸処理 16本 ・立木くん蒸処理 180本 計 208本	町内全域への被害が懸念される中、被害木の処理より健全木を守る方が現実的であることから、今後は「害虫駆除」から「害虫から樹木を予防する」方針へシフトし、国県からの十分な補助支援の要望を行っていく必要がある。	計画通り
23	7	地下水保全対策事業	企画課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水モニタリング調査・分析、水質検査、降水量資料の収集・分析、温泉観測井のモニタリング調査について、継続的な調査を実施し、耐用年数を迎えた水位計の更新を行った。 ・普及啓発活動として地下水の重要性や有効活用についてチラシを作成し周知を図るとともに、町ホームページに地下水位・水収支調査結果を掲載した。 ・町内地下水使用量の調査 	町内の地下水(井戸)の使用量の調査を行ったが、調査しきれていない部分があるため次年度に継続して行う必要がある。	計画通り
24	1	景観まちづくり推進事業	都市整備課	自治(任意)	半分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・宮ノ下地区にまちづくりアドバイザーを派遣し、地区の景観推進等について議論を交わした。(1回) ・景観まちづくり認定店に、認定プレートを授与した。(2店舗) 	景観まちづくりに関する制度が住民等に十分浸透していないため、住民等の主体的かつ積極的な取り組みが促進されるよう意識啓発や助言等、必要な措置を講じていく必要がある。	計画通り
25	1	震後建物応急判定業務整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震が発生した直後において、被災した建築物の被害状況調査(応急危険度判定業務)を実施するための機材等を役場本庁舎及び各出張所に備え、災害時の対応体制を整備した。 	応急危険度判定の認知度が低いことから、町民に対して判定活動についての広報活動の充実を図る必要がある。	計画通り
25	2	被災者生活再建支援事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	台風19号により、長期避難をしている被災者2世帯に対し、支援金を交付した。	特になし	計画通り
25	3	地震等災害対策事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・仙石原浄水センターを本会場とした総合防災訓練の実施備蓄食料の整備、自主防災組織の育成を行った。 ・防災士育成研修を実施し、自主防災組織のリーダーとなる人材を育成した。 ・自主防災組織からの申請を受け、資機材倉庫の修繕について補助した。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
25	4	防災行政無線整備事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	・丸岳中継局工事、屋外子局工事を実施した。	特になし	計画通り
25	5	大涌谷火山対策事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	・火山活動の活発化に備え、火山ガス観測設備の維持管理を行った。 ・監視員による警備により観光客等の安全を図った。	特になし	計画通り
25	6	緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り できず	・対象建築物へ制度をPRした(51件)。 ・対象建築物について、耐震化の促進を図るため、耐震診断に要する費用に対し補助を行った。 耐震診断費補助(2件/3件) 耐震改修費補助(0件/2件)	耐震性に問題があることは認識しているものの診断費用の負担が大きく耐震診断が実施できない建築物もあることから、本制度により耐震化の経済的な負担の軽減を図るとともに、地震に備えるという防災意識の向上を図る必要がある。	計画通り
25	7	木造住宅耐震化補助事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り できず	・無料耐震診断相談会を年5回開催した(相談者8名)。 ・箱根地域を重点地区と定め、対象物件へ耐震に関するパンフレットを送付し周知を図った(75件)。 ・地震に強いまちづくりを推進するため、町民自らが所有し、居住する木造住宅の耐震診断に要する費用に対し補助を行った。 耐震診断費補助(2件/10件) 耐震改修費補助(2件/2件)	家主の高齢化や経済的余裕がないことから耐震化が進みにくい傾向があるが、本制度により耐震化の経済的な負担の軽減を図るとともに、地震に備えるという防災意識の向上を図る必要がある。	計画通り
26	1	消防職員被服等整備事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	・消防職員用防火衣等一式(防火衣、防火帽、防火ズボン、防火長靴)を6式更新した	特になし	計画通り
26	2	消防車両整備事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	・約25年以上経過し老朽化した3台の消防車両更新に併せ、2輪駆動から4輪駆動とすることで機動力向上を図るとともに、小型動力ポンプ付積載車については、車両総重量を3.5トン未満とすることにより、平成29年に改正された普通自動車免許で運転可能な車両を整備した。	第6次総合計画で15台の消防車を更新するが、財源の大半が起債であることから市町村地域防災力強化事業費県補助金などを有効に活用し更新する必要がある。	計画変更
26	3	消火活動用資機材整備事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	・老朽化した消防用ホース及び小型動力ポンプを更新し、消火活動体制の充実、強化が図られた。	更新計画に沿って市町村地域防災力強化事業費県補助金などを有効に活用し更新する必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
26	4	消防水利等整備事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 湯本地区、大平台地区、宮ノ下地区の町営水道配管敷設に伴い、老朽化した消火栓3基を再整備し、消防水利の確保を図った。 	消火栓については、今後も町営・県営水道配管敷設時に随時、消防水利が不足している地区に新設消火栓を設置していきたい。防火水槽についても消防水利が不足しているが、候補地の確保に苦慮しているのが現状である。	計画通り
26	5	消防施設等整備事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 第8分団詰所(仙石原)トイレ改修工事を実施した。 第11分団詰所内部(箱根)改修工事を実施した。 消防本部庁舎玄関前改修工事を実施した。 消防本部庁舎高圧変電設備修繕工事を実施した。 第5分団第1部詰所(宮ノ下)トイレ改修工事を実施した。 	特になし	計画通り
26	6	湯本分署建設事業	消防本部	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事(2か年継続事業)に着手した。 建設工事の監理業務を委託した。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事に着手したところ、工事敷地内から多量の転石が出て工事に影響を及ぼしたため、工期を3か月間延長して対応した。(変更後工期:令和2年11月30日) 	計画通り
26	7	消防情報機器等整備事業	消防本部	法定受託	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 湯本分署、箱根分遣所の風向風速計及び湯本分署の湿度センサーを更新した。 Net119緊急通報システムを導入し、町内在住者及び観光客等で聴覚・言語機能障害の方が有事の際に円滑な119番通報が出来る体制を確立した。 	特になし	計画通り
26	8	消防団員被服等整備事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員用の防寒衣(110着)及び活動服(110着)を購入した。 	特になし	計画通り
26	9	地震等災害対応資機材整備事業(非常備消防費)	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 防塵マスク、ヘッドライト、エンジンカッター等を配備し、大規模地震時における消防団活動力の強化を図った。 	特になし	計画通り
26	10	救助業務推進事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 救助用資機材及び救助用備品を購入し、救助活動の充実及び安全体制の確保を図った。 潜水用重器材保守調整を実施し、水難救助体制の確保を図った。 	更新計画に沿って順次更新していくが、災害及び訓練等で突発的に備品等の破損が発生した場合は、更新計画を変更し柔軟に対応する必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
26	11	地震等災害対応資機材整備事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	・大規模地震等における孤立化及び多数傷病者に対応するため、各署所にAED、応急救護資機材等を新たに配備し、人命救助体制の強化を図った。	特になし	計画通り
26	12	救急業務高度化推進事業(常備消防費)	消防本部	自治(任意)	計画通り	・救急救命士の教育(就業前病院研修2人、就業後病院研修7人、気管挿管病院実習1人、ビデオ喉頭鏡病院実習1人)を計画どおり推進できたことにより、救急救命士の知識と技術の向上が図れ、救急活動の全体的なレベルアップができた。 ・町民等に対する応急手当普及講習会を42回開催し、602人の受講者に心肺蘇生法等の応急手当を習得していただき救命率の向上に寄与することができた。	今後とも計画的に、救急救命士の教育・研修等を継続的に推進し、救急活動全般の資質の向上を図るとともに、高度救命処置用資機材の整備も引き続き継続していく必要がある。	計画通り
26	13	火災予防推進事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	・防火ポスター入賞者記念品(25個)及び画用紙(100枚)を購入した。 ・幼年消防クラブ育成消耗品(30個)を購入した。 ・防火指導時啓蒙品(320個)及び火災予防広報用品(500個)を購入した。 ・少年少女消防体験を実施した。 ・防火ポスター(600枚)を印刷した。 ・防火指導用DVDを購入した。	特になし	計画通り
27	1	交通安全対策推進事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	・各季等交通安全キャンペーンとして、年間5回のキャンペーンを開催した(目標6回)。 ・児童、園児を対象に交通安全教室を7回開催した(目標7回)。 ・高齢運転者を対象にドライビングスクールを開催し、15名が参加した(目標15名)。	交通安全対策の推進にあたり、町内の交通関係団体との連携をとり主体的な活動を促す必要がある。	計画通り
27	2	消費生活教育推進事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	・小田原市消費生活センター内の相談窓口運営費を負担すると共に相談窓口の周知を行った。	特になし	計画通り
28	1	芦刈の里活性化事業(総務費)	企画課	自治(任意)	計画通り	・温泉入浴指導員の育成を図った。 ・今年度から宿泊型の国民保養温泉地 未病改善プログラムを実施したが、新型コロナウイルスの影響もあり、参加数が3名であった。	通常の宿泊予約プランに未病改善プログラム入れ込んだプランで実施したが、新型コロナウイルスの影響で参加者数が思うように伸びなかった。そのため、周知方法や実施時期、また今後は新型コロナウイルス対策を検討する必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
28	2	芦刈の里活性化事業(観光費)	観光課	自治(任意)	計画通り	・木道設置工事(L=70m)	特になし	休止
28	3	箱根線整備事業(温泉特別会計)	上下水道温泉課	自治(任意)	計画通り	・大芝中継槽改修工事 3箇年計画の最終年度の工事として場内外配管及び流量計工事、電気配線工事、外構工事、既存中継槽解体工事を実施した。 ・箱根線改良工事として、老朽化した管路及び水管橋の更新工事を実施した。	特になし	計画通り
28	4	湯之花線整備事業(温泉特別会計)	上下水道温泉課	自治(任意)	計画通り	・湯之花分譲地内において、(株)プリンスホテルとの施工計画合意書に基づき更新工事を実施した。	特になし	休止
29	1	観光施設整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・箱根湿生花園イノシシ柵設置(32.4m) ・箱根湿生花園休憩所屋根張替工事(ガルバリウム葺き35㎡)	特になし	計画通り
29	2	森のふれあい館整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・町が管理する森のふれあい館と箱根やすらぎの森のトイレの洋式化が完了し、利用者の利便性が向上した。 ・テーマ館改修については、引き続き検討していくこととした。	テーマ館の改修については、担当学芸員の世代交代を含め、展示コンセプト、改修の範囲などを再度検討していく必要がある。	計画通り
29	3	森のふれあい館特別展等開催事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・特別展での新たなイベントの創出と、SNSを活用した個人客の獲得に注力したことで、入館者の増を維持した。	・特別展の利用者のほとんどは個人客であり、新規ワークショップの展開など、今後も個人客の入館者増に向けたイベントを計画していく必要がある。	計画通り
29	4	やすらぎの森整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・園内管理人雇用を雇用し、利用者が快適に過ごせるようにやすらぎの森の管理を行った。	トイレの改修など、担当部署と連携し、計画的に修繕などを行っていく必要がある。 樹種転換や園内管理で園内が単調にならないような計画的な管理を導入する必要がある。	計画通り
29	5	森林セラピー推進事業	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	・体験ツアーの開催やホームページの運営を実施し、森林セラピーの普及促進を図った。 ・箱根の自然や歴史について外部で活動する森林セラピストへの研究を実施し、人材育成を行った。 ・森林セラピスト資格取得講座での受講料補助を行い、町民の森林セラピストが誕生した。	・町民の森林セラピスト等の育成を今後も進めていくことで、森林セラピーの推進を図っていく必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
29	6	ジオミュージアム整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	多目的室、展示室東、事務室の3系統の空調機室外機の改修工事を実施した。	火山活動の活発化に伴う火山ガス濃度の変化や噴火警戒レベルの引上げ等により、改修に係る長期計画への影響を及ぼす可能性がある。	計画通り
29	7	公衆トイレ整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ清掃委託では委託先と些細な情報でも密に連絡を取ることで、常に快適にトイレを利用してもらえよう維持管理を図った。 ・利用者の利便性向上のため、公衆トイレ(仲町・畑宿)の暖房便座設置工事を実施した。 	特になし	計画通り
29	8	ハイキングコース等整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員2名を雇用し、コースの草刈・倒木処理・危険個所の調査や簡易な補修等を実施した。 ・業者発注により、草刈りを実施した(①明神・明星コース、②長尾峠コース、③湯坂路コース、④金時山コース)。 ・業者発注により、スズメバチ駆除を実施した(仙石原片平) ・業者発注により、落石危険岩処理を実施した(乙女峠コース) ・業者発注により、木橋設置及び撤去を実施した(屏風山コース) ・業者発注により、コース通行支障木等の処理を実施した(①屏風山コース、②木賀温泉入口ノ下コース、③金時山コース、④堂ヶ島遊歩道コース、⑤やすらぎの森遊歩道) ・業者発注により、森林管理歩道工事を実施した(湯坂路コース) ・業者発注により、案内板等計18基を改修した(①早雲寺、正眼寺コース2基、②塔ノ峰-明星ヶ岳コース8基、③宮城野-明星ヶ岳・公時神社コース8基) 	特になし	計画通り
29	9	仙石原すすき草原保存事業	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・すすき草原内遊歩道の傾斜部分500mについて、10箇所に水切を設けるとともに、うち400mは碎石を敷均し、歩行者が安全快適に歩行できるよう整備を行い、周遊環境の向上が図られた。 ・例年実施している山焼きは、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、実施を見送った。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
30	1	誘客宣伝事業	観光課	自治 (任意)	計画 通り	<ul style="list-style-type: none"> ・海外インフルエンサー(タイ・シンガポール)FAMツアーを実施した。 ・(一財)箱根町観光協会、箱根温泉旅館ホテル協同組合に委託し、各種の誘客宣伝事業を実施した。 ・町内で開催されたイベント等に対し補助金を支出することで、集客に寄与した。 	特になし	計画 通り
30	2	西さがみ地域共同 宣伝事業	観光課	自治 (任意)	計画 通り	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸、新潟、仙台東北、大阪関西でのプロモーションの実施や、首都圏主要駅での観光展の実施により、西さがみエリアの広域的な誘客宣伝を行った。 	特になし	計画 通り
30	3	箱根駅伝歓迎事業	観光課	自治 (任意)	計画 通り	<ul style="list-style-type: none"> ・往路優勝校へ記念品(寄木トロフィー、寄木メダル)を贈呈した。 ・沿道各所で歓迎事業を実施した。 ・往路ゴール付近に観客用仮設トイレを設置した。 	特になし	計画 通り
30	4	観光情報推進事業	観光課	自治 (任意)	計画 通り	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客に対して積極的な情報提供を行うため、WEBカメラによる映像配信や、観光案内所の管理運営を行った。 ・町内5観光案内所に災害用ラジカセを設置、総合観光案内所には災害用発電機を設置した。 	利用者の少ない観光案内所の在り方について、ICT機器の導入等、経費削減の検討が必要である。	計画 通り
30	5	ふるさと納税促進 事業	財務課	自治 (任意)	概ね 計画 通り	<ul style="list-style-type: none"> ・決済システム等の保守 ・謝礼品拡充 ・旅行雑誌、新聞等への広告掲載 ・イベント参加によるPR ・災害支援・箱根登山鉄道復旧支援に係る寄付の募集 	寄付による収入のため、税や交付金のように安定的な収入源とすることが難しい。	計画 通り
30	6	県西地域活性化プロジェクト推進事業	観光課	自治 (任意)	半分 程度	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー®をテーマとしたコンテンツを中心として「運動」「食」「癒し」を提供し、やすらぎの森周辺の賑わい創出するイベントを準備して、森林セラピー基地としての周知を図る計画であったが、台風19号の襲来のため、開催を中止した。 	森林セラピーの普及啓発のため、より森林セラピー®効果を実感できるようなコンテンツの充実を図る必要がある。	計画 通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
30	7	日本遺産箱根八里活用事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・6月と10月の二回、物産市を開催。 ・箱根エリアのスポット紹介を中心とした、箱根八里のパンフレットを作成。 ・箱根八里に関連した各種の取組みにおいて、活用が見込まれる、箱根旧街道休憩所の電灯のLED化と、畳の交換を実施した。 ・箱根八里を実際に歩く方のために、箱根峠IC付近にグリーンベルトの敷設要望を実施。敷設された。 	特になし	計画通り
30	8	里地里山保全等促進事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・県認定協定活動団体である「箱根旧街道畑宿里山と清流を守る会」の畑宿地域保全活動(草刈りや自然薯栽培等)に対して、県及び町から補助金を支出した。 	特になし	計画通り
30	9	農地実態調査事業	観光課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・農地台帳に基づいて、町内に存する農地の実態調査を実施し、現状の把握等に努めた。 	特になし	廃止(完了)
30	10	水産業振興事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・釣り客の増加と観光資源の振興を図るために重要な芦之湖漁業協同組合及び早川河川漁業協同組合の魚族放流事業に対して町から補助金を支出した。 	特になし	計画通り
30	11	信用保証料補助事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業者に対し、県信用保証協会への振込保証料の一部を補助した(実績70件)。 	特になし	計画通り
30	12	観光産業融資利子補給事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連を営む中小企業者に対して金融機関から借り入れた事業性設備資金の利子の一部を補助した(4件)。 	特になし	計画通り
30	13	中小企業者等アドバイザー派遣事業	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する中小企業経営者に対し、専門的知識や実務経験のあるアドバイザーを派遣した(実績3件)。 	特になし	計画通り
30	14	経営安定緊急融資事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・大涌谷火山活動によって経営状況が悪化している事業者に対して融資を実施した。 資金預託額30,000千円(①さがみ信用金庫24,000千円、②横浜銀行3,000千円、③スルガ銀行3,000千円) ・上記融資を受けている事業者に対して、県信用保証協会への振込保証料の一部を補助及び償還時の利子補給を実施した(信用保証料補助実績38件・利子補給実績36件) ・平成27～28年度に実施した融資に対して金融機関に預託金を支出した。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
30	15	雇用確保支援事業	企画課	自治(任意)	概ね計画通り	箱根旅館組合の協力により年度内の応募は、10件あったが、1月からの新型コロナウイルス感染症のまん延防止などによりHPへの掲載を辞退する事業者が多数発生してしまい、掲載企業は、年度末時点で0件であった。	今回の新型コロナウイルス感染症のような事態が発生すると経営自体が危ぶまれ、求人自体を行うことが出来ない事業所が多数発生してしまう。	計画通り
30	16	箱根町中小企業等災害復旧支援事業	観光課	自治(任意)	計画通りできず	令和元年台風19号により経営状況が悪化している事業者に対して融資を実施した。 資金預託額76,000千円(①さがみ信用金庫64,000千円、②横浜銀行6,000千円、③スルガ銀行6,000千円) 上記融資を受けている事業者に対して、県信用保証協会への振込保証料の一部補助を実施した(4件)	特になし	計画通り
30	17	箱根ファン創出事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根宿泊補助キャンペーンとして、箱根温泉旅館ホテル協同組合に委託し「10,000円分」の宿泊券を「7,000円」で、計3,000枚を2期に分けて販売し、いずれも完売した。また、台風19号の影響により落ち込みが予想される宿泊施設への支援を目的とし、更に1,000枚を販売し、完売した。 ・箱根伝統芸能体験キャンペーンとして、湯本芸能組合に委託し「20,000円」のお座敷券を「15,000円」で1,500枚販売し、完売した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みが予想される宿泊施設への支援を目的とし、「10,000円分」の宿泊券を「5,000円」で1,500枚販売する予算と、お座敷券1,200枚分の予算を確保し、令和2年度に繰り越した。 ・4月13～14日にかけて行われた箱根ランフェス大会を補助することでスポーツツーリズムの進行が図れた。 	特になし	計画通り
30	18	インバウンド観光推進事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・外客向け小冊子、中国語(繁体字・簡体字)版を新たに5,000部作成した。 ・観光マップの英語・韓国語をそれぞれ修正のうえ増刷し、案内所利用者やホテル事業者などに広く配布することができた。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
30	19	国際観光プロモーション実施事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・7月7日～10日にかけて、副町長及び7社8名、事務局1名、観光課職員1名でベトナム・ホーチミン、12月6日～10日にかけて、副町長及び7社9名、事務局1名、観光課職員1名でオーストラリア・シドニーにてセールスプロモーションを行い、多くのエージェントの商談を行うことができた。 ・2月3日～7日にかけて、オーストラリア旅行エージェント5社5名を招き、箱根視察ツアー及び商談会を行い、現地旅行者のニーズや箱根の観光施設に対する意見など、有効なフィードバックも得ることができた。 ・JNTOの負担金を支出することで、JNTOからインバウンドに関する様々な情報提供を受け取ることができた。 	特になし	計画通り
30	20	携帯型外国語翻訳機導入促進補助事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<p>宿泊や飲食といった外国人観光客と関わりがある店舗に対し、携帯型外国語翻訳機の購入費補助を行った。</p> <p>●令和元年度補助件数:112件</p>	令和元年度補助件数112件のうち107件は箱根温泉旅館ホテル協同組合が取りまとめたものであり、個人申請件数は5件のみである。 再度広報等によって周知を図る必要があると思われる。	計画通り
30	21	退職金共済制度加入奨励事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・共済契約を締結している町内に事業者を有する事業主に対して、共済掛金の一部補助を行った(実績37件)。 	特になし	計画通り
30	22	勤労者生活資金融資事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者の生活の安定と向上に必要な資金融資を行うため金融機関に資金を預託した(実績なし)。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
31	1	箱根ジオパーク推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年に文化庁に認定された日本遺産「箱根八里」をテーマにシンポジウムを開催し、大地の成り立ちに関連した街道の発展の経緯等について理解を深めた。 ・神奈川県市町村振興協会の助成金を活用して外国人を対象にしたプロモーション映像の作成に着手した。 ・事務局ワーキングを設置し、現在の事務局体制の課題及び今後の体制について協議を行った。 ・学術部会により「箱根ジオパーク学術研究助成」を新規に実施し、島根大学林教授らによる平山断層の研究に助成した。 	安定的な自主財源の確保について検討が必要である。	計画通り
31	2	ジオミュージアム誘客宣伝事業	観光課	自治(任意)	半分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示物について、地層はぎとり標本や石畳ジオラマを製作し展示した。また、展示物等について、簡体字、繁体字、韓国語の翻訳を行い、HPの多言語化を図ることができた。 ・案内看板を作成し、強羅駅地下通路に設置した。 	噴火警戒レベル引上げに伴う休館や、その後の台風19号、新型コロナウイルス流行などにより、大涌谷園地周辺の探勝路等の規制が解除されず外部条件が整わなかったため、大涌谷園地ガイドツアーを実施することができなかった。	計画通り
32	1	箱根物産振興事業	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	地場産業の振興と伝統的工芸品に指定されている箱根寄木細工の伝統技術の保存等の事業に補助をした。	特になし	計画通り
32	2	伝統文化継承事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・箱根湯本芸能組合の実施した新年祝賀会、箱根をどり、新宿芸術天国パレード参加、大名行列参加等に対し補助した。	特になし	計画通り
32	3	大名行列衣装等整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・箱根大名行列衣装等の一部更新をした。 (腹掛け、入墨柄シャツ、子持ち着付け)	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性	
	32	4	地域観光行事特別助成事業	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・次の町内主要観光行事に補助金を交付した。 箱根温泉灯街道 箱根大名行列 太閤ひょうたん祭り 大平台温泉姫祭り 宮城野木賀夏祭り 強羅大文字焼 仙石原すすきまつり 二ノ平温泉夏祭り 芦ノ湖湖水祭り 湖尻龍神祭 鳥居焼祭り 芦ノ湖夏祭りウィーク 芦刈祭り 	各地域の観光協会に報告書を提出してもらうが、それぞれの団体によって様式が異なり、報告書類が足りず再提出をしてもらい期日に遅れることがあるため、提出依頼の仕方に工夫が必要である。	計画通り
	33	1	HOT21観光プラン策定事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根DMOと連携し、HOT21観光プラン基本計画において示す観光ビジョンや基本戦略等をさらに具体的なアクションプランへ落とし込み、民と官、地域が一体となった観光振興を図るため「第2次箱根町HOT21観光プラン実施計画」を策定した。 	HOT21観光プラン実施計画に掲げる施策の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症により事業の見直しが必要となる部分も生じているが、箱根DMOと連携し、今後の観光市場の変化を的確に捉えて必要な軌道修正を行いながら実施する。 また、これらのことと併せて同計画の進捗管理を持続的に遂行する体制を整える。	計画通り
	33	2	箱根DMO支援事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> HOT21観光プランにおける「将来目標値(KPI)」を達成するために必要な箱根DMOが掲げた各種事業・取組みに対する補助を行った。 	箱根DMO設立後3年程度を目途に、以降の支援・補助のあり方を見直すこととしていたことから、次年度においては事業支援と並行しながら、3年間の総括をしたうえで今後の課題を整理するよう、取り組む必要がある。	計画通り
	33	3	集会所等整備事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・山崎集会所2階ベランダ軒下破損修繕 ・山崎集会所浄化槽フロア交換修繕 ・湯本仲町集会所トイレ改修工事 ・湯本仲町集会所空調機器改修工事 ・箱根集会所トイレ改修工事 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
33	4	コミュニティ推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・仙石原地域自治会連合会が(一財)自治総合センターからの助成金を活用して、備品整備を実施し、地域活動の一層の推進と、地域の活性化を図った。	特になし	計画通り
33	5	活力あるまちづくり支援事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・1件(勝手に応募隊)の継続申請があり、審査の結果、補助を決定した。	応募件数が少ないため、補助制度の周知を図るとともに、町民の自主的活動を醸成するような取組みが必要である。	計画通り
33	6	大学連携推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・星槎大学とのインクルーシブコミュニティ事業推進 ・横浜国立大学との地域経済循環研究、大学生による湯本・箱根の森小学校での授業実施 ・町民向け事例報告会開催	地域経済循環の研究は、継続して実施予定であるが事業者の理解・協力を得るのが難しいことが課題である。	計画通り
33	7	町政モニター事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・インターネットアンケートの実施 ・謝礼品の送付 ・広報等の周知に加え、名刺サイズのモニター募集周知カードを配布	複数の媒体でモニター募集を行ったものの、登録者数は想定ほど伸びなかったため、募集の機会や手法を増やし、登録者の増加を図る必要がある。	計画通り
33	8	仙石原交差点周辺まちづくり事業	都市整備課	自治(任意)	概ね計画通り	官民連携まちづくりに精通した専門家をアドバイザーとして「仙石原まちづくりプラットフォーム」における協議等に参加させ、議論を進めた結果、地域の将来像となる「仙石原交差点周辺まちづくりのテーマ」が決定した。	「仙石原交差点周辺まちづくりのテーマ」に基づくまちづくり事業の実施にあたり、関係者の役割分担や事業スキームの検討が必要である。	計画変更
34	1	地方公会計整備事業	財務課	自治(義務)	概ね計画通り	・新たな基準による財務書類の作成・公表 ・財務書類作成システムと固定資産台帳システム間の連携の検討 ・附属明細書の作成	施設別財務書類作成には、財務書類作成システムと固定資産台帳システム間の連携が必要である。	計画通り
34	2	電子計算処理推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・法改正対応及びシステム更新について、計画通り実施した。システム更新については、更新に向けた構築や運用形式の変更により業務の効率化が図られ、安定したシステムを提供することができた。	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
34	3	個人情報保護対策事業	総務防災課	自治(任意)	概ね計画通り	個人情報等取扱事務要領と情報セキュリティポリシーとの整合性を図り、管理体制や運用について取りまとめた。	国の定める特定個人情報に関するガイドラインが求める特定個人情報の取扱について、各課等の現状を把握しきれていないため、今後、各課等の業務体制に応じた個々のマニュアルを作成する必要がある。	休止
34	4	庶務事務システム化推進事業	総務防災課	自治(任意)	概ね計画通り	導入システムの決定、導入に伴う関係例規の整備を行ったうえで、12月から庶務事務システムの運用を開始した。	特になし	計画通り
34	5	償却資産実態調査事業	税務課	自治(任意)	計画通り	・償却資産実態調査(大規模3社)を実施し、公正・公平な課税が図られた。	特になし	計画通り
34	6	公共施設等個別施設計画策定事業	財務課	自治(任意)	計画通り	公共施設等総合管理計画に基づき、財務課所管施設の長寿命化計画となる個別計画を策定した。	令和2年度については、調査対象施設が各課が管理する40施設と多岐にわたることから、計画的に調査を行っていく必要がある。	計画通り
34	7	公有財産整備事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・旧温泉幼稚園敷地の測量を行った。	特になし	計画通り
34	8	庁舎施設等整備事業	財務課	自治(任意)	計画通り	・本庁舎空気調和設備整備工事監理業務委託、宮城野温泉会館温泉供給管改修工事負担金の他、本庁舎空気調和設備整備工事、微量PCB含有機器交換工事、本庁舎屋根(南西部)防水工事などを行った。	施設の老朽化に伴い、今後、施設の維持管理工事や解体工事に対する経費が増加していくことが継続した課題である。	計画通り
34	9	元箱根老人憩いの家解体事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	老朽化し、床が抜け落ちそうになるなど危険な部分が出てきたため、施設管理上の安全面を考慮し元箱根老人憩いの家を解体した。	特になし	計画通り
34	10	特別管理産業廃棄物処理事業	財務課	自治(義務)	計画通り	・コンデンサ油採取・補修・PCB濃度分析(町役場保管分) ・低濃度PCB含有機器収集運搬及び処分委託(本庁舎保管コンデンサ分)	低濃度PCB廃棄物については、今後の調査により現状把握している以上に対象台数が増える可能性がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
34	11	広域行政推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県西部広域行政協議会では、意見交換や研修会を行い、広域の課題解決に向けた会議を開催した。 ・熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会では、定例会のほか、品川駅において観光展を開催し、広域的な誘客宣伝を行った。 ・城下町おだわらツーデーマーチに協力し、広域での誘客を図った。 ・箱根と横浜で開催されたME-BYOサミット神奈川2019に協力、参加し、「未病」の普及に努めた。 	特になし	計画通り
34	12	斎場事務広域化推進事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の2市5町が連携し、小田原市斎場建替えに向けた事業の推進を図るため、人件費、事務費及び施設整備費を負担した。 ・新斎場の供用開始(7月1日) 	特になし	廃止(完了)
34	13	プレミアム付商品券事業	企画課	自治(義務)	半分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・非課税者:対象者2,055名のうち、引換券申請者数は380名(申請率18.5%) ・子育て世帯主(3歳半未満児):対象者138名全員に引換券を送付 ・商品券購入者数 289名(非課税者255名、子育て世帯主34名) ・商品券取扱店舗数 98軒 ・商品券販売実績(売払収入) 5,472,000円(1,368冊×4,000円) ・換金額 6,790,000円(500円×13,580枚) 	プレミアム付商品券は個人の支出を伴う制度のため、消費税率引上げに伴う対策としては結果的に有効策とならなかった。町民が地域の店舗を利用している地域では、販売実績が県内平均に近かったが、その他の地域では県内平均を大幅に下回ってしまった。また、普段からプレミアム付商品券を販売している市町村との違いが出ってしまった。	廃止(完了)



箱根町第6次総合計画(前期基本計画)
実施計画 令和元年度施策別評価結果

発行：企画観光部 企画課
発行日：令和2年11月
住所：〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256
電話：0460-85-7111(代表)

